

# 府中市エコ・レポート

平成13年度  
府中市職員地球温暖化防止への取組

府中市職員エコ・アクションプラン

地球温暖化防止計画

率先実行計画

ISO14001

府中市

## 目 次

府中市エコ・レポートの発行に当たって	1
はじめに	2
1 環境方針	2
府中市職員環境宣言	3
2 府中市職員エコ・アクションプランとISO14001	4
3 府中市における気温と二酸化炭素排出量の現状	8
4 府中市環境マネジメントシステムの取組の結果	11
6 職員意識調査の結果	22
7 今後に向けて	24
ご意見をお寄せください	25

## 府中市エコ・レポートの発行に当たって

人類をはじめとする地球上のすべての生命は、数十億年もの間、地球環境の中ではぐくまれ、相互に関連し合って生存してきました。しかし、現在では、文明の発展に伴い、人類は地球環境に大きな負荷を与え、自ら環境を破壊しているのが現実です。そのため、わたしたちは自ら環境問題の解決に向けて行動を起こさなければなりません。

府中市は、温暖化をはじめとする地球環境問題の解決に寄与するため、平成13年4月から、職員が率先して事務事業に伴う環境負荷を低減する計画である「府中市職員エコ・アクションプラン」を策定し、実施してまいりました。また、この取組を中心に、環境に貢献する施策や公共工事に伴う環境負荷低減対策を加え、環境マネジメントシステムを再構築することにより、市役所本庁舎、府中駅北第2庁舎及び市立中央図書館の3つの施設で、平成14年2月22日にISO14001の認証を取得いたしました。

この「府中市エコ・レポート」は、これらの活動の結果をまとめ、内容を公表するものです。

府中市は、新たに環境負荷低減活動を進める一歩を踏み出しました。今後も、この取組を積極的に推進してまいります。

市民の皆様におかれましても、生活の中で、あるいは業務の中で、環境負荷の低減にご協力くださいますようお願い申し上げます。

この報告書が、皆様の環境負荷低減行動の参考になれば幸いです。



府中市長 野口忠直

## はじめに

この報告書は、府中市環境マネジメントシステム（府中市職員エコ・アクションプラン及びISO14001）の平成13年度の取組結果を公表するものです。

## 1 環境方針

府中市は、自らが行う事務事業に伴う環境への負荷を削減するため、行動の基本となる環境方針を策定しました。また、この方針に基づき環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001を認証取得しました。

環境方針は、「基本理念」と「基本方針」によって、構成されています。

### <基本理念>

私たち人類は、これまで自らの生活を豊かにするために活動を拡大し続けてきました。その結果、地球の資源を消費し、排気ガスや廃棄物など、環境に対して大きな負荷を与えてきました。このまま環境への負荷を減らすことなく活動を続ければ、地球の環境は破壊され、生命の生存すら危ぶまれる状態となることは想像に難くありません。環境を守ることは、私たちに与えられた使命であると言えます。

地球環境問題は多くの複雑な問題を抱えています。いくつかの対策を実施したことで簡単に結果が出て解決されるというものではありません。問題の解決のためには、行政や事業者、市民がそれぞれの立場で、できるところから地道な努力を積み重ね、大量生産、大量消費、大量廃棄に裏付けられた社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷が少ない持続的発展が可能なものに変えて行くことが必要です。

府中市は、これまでも施策の中で環境にやさしいまちの創出を進めてきました。また、職員自らも環境負荷が少ない事務事業の実施を目指して、庁舎や各施設で省資源、省エネルギー、ゴミ減量、リサイクル、緑化などに努めてきました。しかし、最近の国際的な地球温暖化への取組や国内の環境に関する法律の制定など、新たな環境保全への対応が進展するなかで、府中市職員は、市が事業者でありかつ消費者であることをここでもう一度認識し直し、自ら環境負荷低減のための行動をこれまで以上に推進することにより、先導的な役割を担うことが環境問題解決のためにきわめて重要であると考えます。

今、私たち府中市職員は、できるところから、自主的、積極的、継続的に環境負荷低減のための活動を進めます。

<基本方針>

府中市は、自らが行う事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、全職員が一体となって、環境保全活動に取り組みます。

- 1 「府中市職員エコ・アクションプラン」を推進するなかで、特に次の項目については優先して取り組み、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷の低減に努めます。
  - (1) 電気、燃料、ガス等の使用量削減による省エネルギーの推進
  - (2) 紙、水道等の使用量削減による省資源の推進
  - (3) グリーン購入の推進
- 2 第5次府中市総合計画に基づく施策で、環境に貢献する事業を積極的に評価します。
- 3 公共工事の実施に当たっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 4 環境目的及び目標を設定し定期的な見直しを行い、環境負荷低減施策の継続的改善を進めます。
- 5 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

平成13年9月1日

府中市長 野口忠直

府中市職員環境宣言（府中市職員エコ・アクションプランより）

私たち職員は、  
地球温暖化防止を始めとする  
地球環境の保全に寄与できるように、  
職場から家庭に至るまで、職員一人ひとりが  
自主的、積極的に取り組みます。



## 2 府中市職員エコ・アクションプランとISO 14001

### (1) 府中市職員エコ・アクションプラン

府中市職員エコ・アクションプラン（以下、本文中は「エコ・アクションプラン」といいます。）は、府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を、自ら低減するための計画として策定しました。

#### ア 計画の位置付け

- (ア) 地球温暖化対策の推進に関する法律第8条の「温室効果ガス排出抑制のための措置に関する計画」
- (イ) 国の率先実行計画に定める「地方公共団体における環境負荷低減のための率先的な取組」
- (ウ) 府中市環境基本条例第2条「環境管理及び環境監査」の実施

#### イ 計画期間

平成13年度を初年度として、平成17年度までの5年間

#### ウ 基準年度

平成11年度

#### エ 対象

- (ア) 施設 府中市内の市立学校を除く市の施設
- (イ) 職員 上記(ア)の施設への所属にかかわらず、全職員

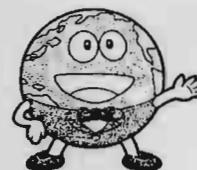
#### オ 環境目標

次のとおり環境目標を定めました。

事務事業の実施に伴って排出される温室効果ガスを、平成11年度比で平成17年度までに5パーセント以上削減する。

#### 目標数値

平成11年度の排出量 (基準年度)	平成17年度(最終年度)までの目標	平成13年度の目標
二酸化炭素排出量 10,077トン	5パーセント以上削減 9,573トン以下	1パーセント以上削減 9,976トン以下



カ 環境負荷低減行動に関する環境目的・目標

環境に影響があると考えられる原因ごとに目標を定めています。

<表1> 環境負荷低減行動に関する環境目的・目標

環境目的	事象別環境目標	平成17年度の目標 (平成11年度比)	平成13年度の目標 (平成11年度比)
省エネルギーの推進	電気の使用量の削減	10%以上削減	2%以上削減
	燃料の使用量の削減	5%以上削減	1%以上削減
省資源の推進	紙の使用量の削減	5%以上削減	1%以上削減
	紙の廃棄量の削減	5%以上削減	1%以上削減
	水道の使用量の削減	5%以上削減	1%以上削減
	文具の使用量の削減	5%以上削減	1%以上削減
省資源・省エネルギーの推進	車の走行量の削減	5%以上削減	1%以上削減
グリーン購入の推進	環境にやさしい車の購入	構成比率25%以上	構成比率11%以上
	環境にやさしい商品の購入	18品目以上	17品目以上

キ 環境負荷低減行動

- 基本的視点
- ・事務事業に伴う無駄をなくす。
  - ・できるところから自主的・継続的に実施する。
  - ・行動を習慣化する。

<表2> 環境負荷低減行動

行動名	内 容		対 象
日常取組項目	24項目の自主的取組(注1)		全職員
重点取組項目	日常取組項目より年度ごとに選び重点実施(注2)		対象範囲内
課重点取組項目	目標を定めて実施	1車の走行距離・ガソリン使用量の削減 2紙の使用量の削減 3文房具の払出量の削減	対象範囲内
課独自項目	課ごとに1項目以上定めて実施		対象範囲内

表2中の(注1)及び(注2)について

(注1) 日常取組項目  
職員が日頃から自主的に取り組む項目です。

- 1 レジ袋は受け取りません。
- 2 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。
- 3 O.A機器の未使用時の電源を切る。機械の省エネルギー設定。
- 4 喫煙室の空気清浄機は不要時の電源を切る。照明はつけない。
- 5 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。
- 6 車のアイドリングを止める。
- 7 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。
- 8 階数の差が3階まではエレベータには乗らない。
- 9 下りのエレベータには乗らない。
- 10 トイレの便座やウォシュレットの温度設定は色目盛下端を最大とし、夏はさらに低めにする。
- 11 トイレのウォシュレットの電源は、土日等使用しない時は切る。
- 12 給湯器の湯水を流しながら使用しない。
- 13 給湯器のガスの種火は午後4時30分には消す。
- 14 環境にやさしい商品を購入する。
- 15 物品購入に当たっては必要以上に購入しない。
- 16 印刷コピーは必要なだけにする。
- 17 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。
- 18 帰りの際はコピー機のスイッチを切る。
- 19 割り箸等は使わない。
- 20 シュレッダーの未使用時は電源を切る。
- 21 会議室の冷暖房温度設定を適正にする。
- 22 会議室の冷暖房や照明は会議開始の10分前まではつけない。
- 23 コーヒーメーカー・電気ポットは使用しない。
- 24 各自の取組。

(注2) 重点取組項目

(注1) で示した日常取組項目から年度ごとに選定して重点的に実施する項目です。

<平成13年度 重点取組項目>

- 1 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。
- 2 喫煙室の空気清浄機は不要時の電源を切る。照明はつけない。
- 3 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。
- 4 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。
- 5 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。

## (2) 府中市のISO14001

### ア 認証の取得

エコ・アクションプランを中心として、これに環境に貢献する施策及び公共工事の環境負荷低減対策を加えて環境マネジメントシステムを再構築し、平成14年2月22日にISO14001の認証を取得しました。

### イ 認証取得の範囲

次の施設で実施する事務事業について認証を取得しました。

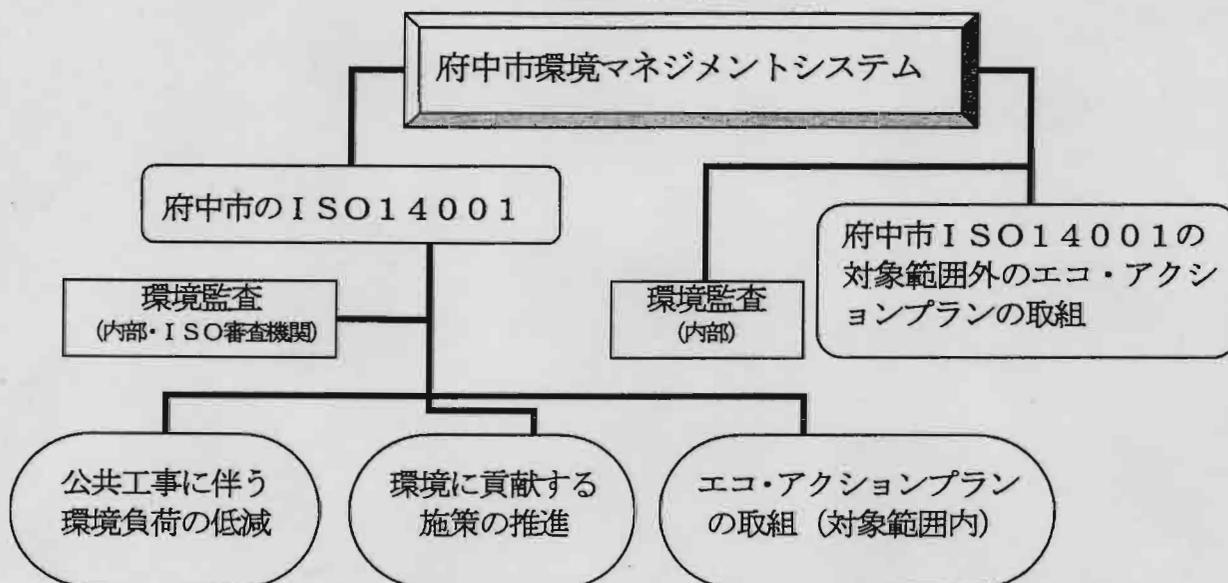
(ア) 府中市役所本庁舎

(イ) 府中駅北第2庁舎（水道部業務課及び給水課を除く。）

(ウ) 府中市立中央図書館

## (3) 府中市の環境マネジメントシステム

府中市環境マネジメントシステムは、ISO14001の対象範囲のほか、対象範囲外でエコ・アクションプランのみが適用になる取組も含めた、府中市の取組の全体を言います。



### ☆ ISO

ISOは、「国際標準化機構 (International Organization for Standardization)」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織 (NGO) で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

☆ ISO14001

ISOが定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCAサイクル（計画→実施→点検→見直し→計画のサイクル）を回すことで環境負荷低減行動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。

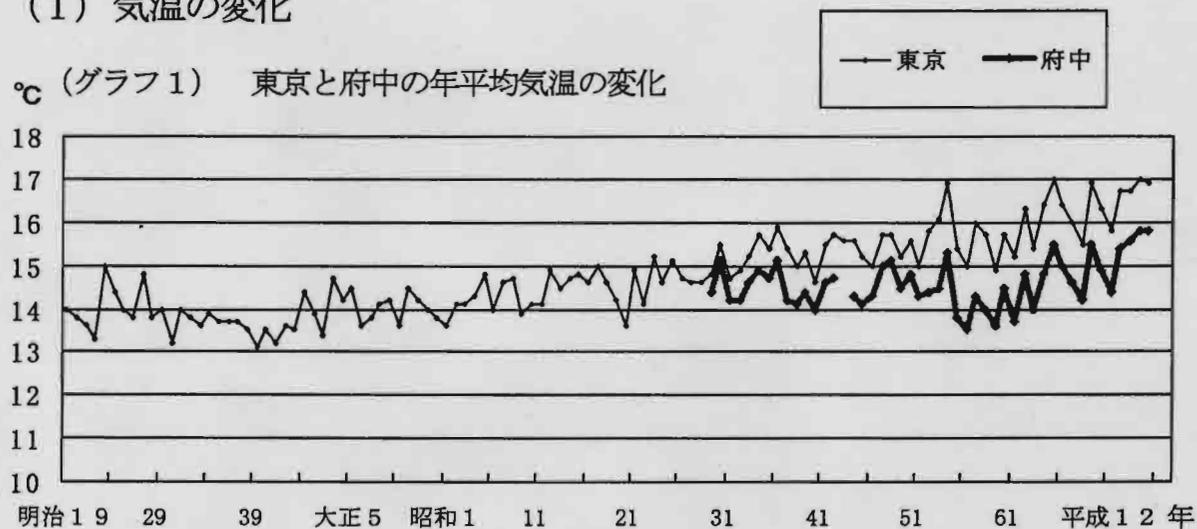
ISO14001を認証取得したということは、環境に配慮した仕組みが国際規格に適合することの証明になります。

日本では、JISQ14001として発効しています。

### 3 府中市における気温と二酸化炭素排出量の現状

#### (1) 気温の変化

℃ (グラフ1) 東京と府中の年平均気温の変化



(注) 府中市の昭和43年の値は異常値として除いています。

(資料：東京都統計年鑑)

グラフ1から、東京の年平均気温は明治19年から平成12年まで、約3度の上昇傾向がみられます。

府中の年平均気温は、気温の上昇傾向は明らかではありませんが、昭和55年以後に限ると、東京に似た上昇傾向が見られます。

これらは、ヒートアイランド現象であると考えられ、地球温暖化に影響していると言われています。

☆ ヒートアイランド現象

都市では大量のエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルト等で覆われているため水分の蒸発による気温の低下が妨げられ、郊外部に比べて気温が高くなっています。この現象は、等温線を描くと都心部を中心とした「島」のように見えるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。



☆ 地球温暖化

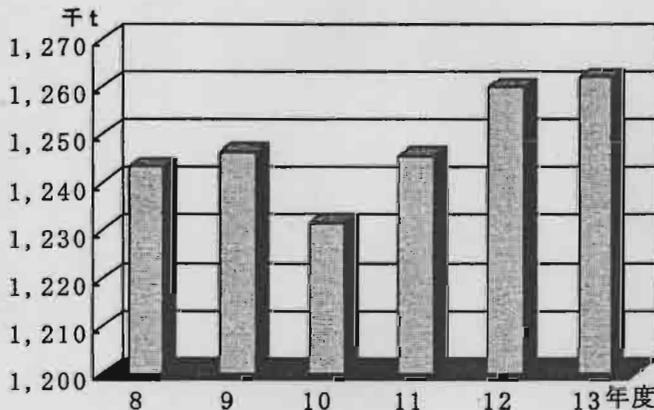
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の2001年の報告によると、全地球の平均的地上気温は1861年以後上昇しており、20世紀中で0.6±0.2度上昇し、過去1000年のいかなる世紀に比べても、もっとも気温上昇が著しかった可能性が高いとしています。地球温暖化の進行は、地球環境問題の中で最も深刻な問題となっています。

地球温暖化の原因は、人間活動による二酸化炭素などの温室効果ガスの大量の発生です。解決のためには、すべての人が、今すぐに、できることから活動することが大切です。

(2) 二酸化炭素の排出量

ア 府中市全域の二酸化炭素排出量の推定

(グラフ2) 府中市全域の二酸化炭素排出量



グラフ2に示すように、府中市全域から排出された二酸化炭素の量を、市内の電気及びガスの使用量、車の保有台数などから推定しました。

この結果では、平成13年度の府中市の二酸化炭素排出量は、平成11年度に比べて、およそ1.3パーセント増加しています。

イ 二酸化炭素排出量に見る世界の中の府中市

府中市の平成11年度の二酸化炭素の排出量を、世界、日本及び東京都と比較した結果を表3に示しました。

<表3> 二酸化炭素排出量の比較

地域	CO2 排出量(トン)	全世界の	日本の	東京都の	府中市の	府中市役所の
全世界	23,247,000,000 (注1)		19 倍	370 倍	18,700 倍	2,310,000 倍
日本	1,225,000,000 (注2)	5.3%		20 倍	980 倍	122,000 倍
東京都	62,400,000 (注3)	0.27%	5.1%		50 倍	620 倍
府中市	1,245,400 (注4)	0.0054%	0.10%	2.0%		124 倍
府中市役所	10,080 (注5)	0.000043%	0.00082%	0.016%	0.81%	

(注1) 「地球環境データブック 2001-2」(ワールドウォッチ研究所)より算出

(注2) 「環境統計集平成14年版」環境省

(注3) 「地球温暖化阻止! 東京作戦」東京都速報値より算出

(注4) (注5) 府中市算出

(注6) この表は、それぞれの算出方法等が異なる場合があるので、比較は目安です。

地球規模で見ると、府中市の排出量はわずかであるかもしれませんが。

しかし、それぞれの排出源においてはわずかな二酸化炭素等の温室効果ガスが、地球温暖化を引き起こしています。逆に考えると、小さな対策の積み重ねが、地球温暖化防止の大きな一歩となります。

府中市職員は、各自ができるところから環境負荷低減活動に取り組み、継続することにより事務事業に伴って排出される温室効果ガスの抑制に努めています。



## 4 府中市環境マネジメントシステムの取組の結果

### (1) 府中市職員エコ・アクションプランの取組の結果

#### ア 温室効果ガスの排出量の削減

##### (ア) 環境目標

環境目標は、温室効果ガスの排出量を平成17年度までの5年間で5パーセント以上減らすこととしているので、各年度では1パーセント以上の削減が目標となります。

この目標の達成に向けて、市の各施設で省エネルギー、ごみ減量などに努めることにより、平成13年度の1年間で、平成11年度に比べて3.9パーセントの温室効果ガスの排出量を削減することができました。

<表4> 平成11年度と平成13年度の温室効果ガス排出量の比較

平成11年度	平成13年度	削減量	削減率	目標	評価
10,077トン	9,683トン	394トン	3.9%	1%削減	○

☆ 目標の達成度合いの評価は、このエコ・レポートでは、次の3段階とします。

目標を達成しました。	基準年度に比べて環境への負荷を削減しましたが、目標に至っていません。(基準年度と同じ結果を含みます。)	環境負荷を低減できませんでした。
○	△	●

#### ☆ 温室効果ガスの排出量の計算

「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成11年)」(環境省)に基づいています。

このガイドラインによると、主なエネルギーと二酸化炭素の排出量は、次のとおりです。

電気1キロワットを1時間使用すると0.36キログラム、ガソリンを1リットル燃やすと2.3キログラム、都市ガスを1立方メートル燃やすと2.15キログラム等となっています。

# 温室効果ガスは



## ☆ 温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせますが、地球から宇宙に逃げる赤外線を吸収するため、地球の温度を上昇させる働きのあるガスのことを言います。

京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄の6物質が温室効果ガスとされています。

このエコ・レポートでは、温室効果ガスの量は、二酸化炭素の重さ（CO<sub>2</sub>トン）に換算して表しています。

## 各温室効果ガスの主な発生原因

温室効果ガス	化学式 又は 略号	主な発生原因
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	石炭、石油の燃焼など。産業、運輸部門など
メタン	CH <sub>4</sub>	稲作、家畜などの農業部門
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	燃料の燃焼及びナイロン原料の製造
ハイドロフルオロカーボン	HFC	代替フロン的一种として化学工業やエアコン
パーフルオロカーボン	PFC	電子部品検査、エッチングなど
六フッ化硫黄	SF <sub>6</sub>	変圧器などの電気絶縁ガス

### (1) 温室効果ガスの内訳

府中市役所から排出される温室効果ガスの内訳は、表5のとおりで、二酸化炭素がほとんどを占めており、年度ごとの変化はほとんどありません。

二酸化炭素は、主に、燃料などの物の燃焼に伴って発生します。

<表5> 排出された温室効果ガスの種類別内訳

	平成11年度	平成13年度	府中市における主な排出原因
二酸化炭素	99.796%	99.834%	物の燃焼、電気の使用
メタン	0.011%	0.008%	車の走行、ごみの燃焼
一酸化二窒素	0.166%	0.130%	車の走行
ハイドロフルオロカーボン	0.027%	0.028%	カーエアコンの使用
合計	100%	100%	

(注) 六フッ化硫黄及びパーフルオロカーボンの発生は認められませんでした。

(ウ) 温室効果ガスの排出原因別内訳

<表6> 温室効果ガス排出原因別内訳

排出原因		平成11年度 (%)		平成13年度 (%)	
燃料等エネルギー 一使用 (車以外)	電気	61.10	97.42	62.62	97.60
	都市ガス	17.03		16.73	
	灯油	18.18		17.33	
	その他	1.11		0.92	
庁内排出ごみの燃焼		0.39	0.39	0.15	0.15
車による排出	燃料の燃焼	2.10	2.19	2.16	2.25
	走行に伴う排出	0.06		0.06	
	フロンガスの排出	0.03		0.03	
合計		100.00		100.00	

温室効果ガス排出原因別に排出量の割合を求めました。

府中市役所から排出された温室効果ガスの発生源は、燃料等のエネルギーの使用に伴う発生が主なもので、特に、電気の使用による発生量が最も多くなっています。

府中市役所の温室効果ガスの削減には、電気の使用量の削減を中心とした省エネルギー対策が重要であることが分かります。



## イ 温室効果ガスの削減のための取組

事務事業の実施に伴って発生する温室効果ガスを削減するため、環境負荷低減行動で定めた取組を次のとおり実施しました。

取組の対象は、市立学校を除く府中市内の市の施設です。また、市立美術館は、平成12年度に設置されたため、基準を平成11年度に設定している今回の報告では対象としていません。

### (ア) エネルギーの使用量の削減

電気及びガソリンの使用量の削減など、省エネルギーに努めたことにより、エネルギー使用が原因となる温室効果ガスの排出量をおよそ3.7パーセント（368トン）削減することができました。また、これにより府中市の光熱費をおよそ800万円節約することができました。

ただし、軽油の使用量は増加しています。また、電気使用量は平成11年度比では削減できたものの、平成13年度の目標を下回ってしまいました。



<表7> エネルギーの使用量並びに温室効果ガス排出量及び削減量

項目	単位	使用量(合計)		温室効果ガス排出量 (トン-CO <sub>2</sub> )			結果		削減目標	評価	
		平成11年度	平成13年度	平成11年度	平成13年度	削減量					
燃料使用量	ガソリン	kℓ	62.8	55.9	145.0	129.2	15.8	10.9%	削減	1%	○
	灯油	kℓ	729.8	668.6	1,831.7	1,678.1	153.7	8.4%	削減	1%	○
	軽油	kℓ	29.0	30.4	76.5	80.3	▲ 3.8	5.0%	増加	1%	●
	液化石油ガス	t	33.6	29.5	101.6	89.0	12.6	12.4%	削減	1%	○
	都市ガス	千m <sup>3</sup>	798.3	753.4	1,716.3	1,619.8	96.4	5.6%	削減	1%	○
電気使用量	千kWh	17,246.0	16,984.1	6,156.8	6,063.3	93.5	1.5%	削減	2%	△	
エネルギーの使用に伴う温室効果ガス排出量の合計				10,028.0	9,659.7	368.2	3.7%	削減	1%	○	

(イ) 車の走行量の削減

「毎週水曜日は車に乗らないDAY」を実施し、その他の日もできる限り車の使用を自粛することにより、庁用車の走行距離を減らすことができました。

<表8> 車の走行距離と削減率

車種	走行距離(千Km)			削減率		年度削減目標	
	11年度	13年度	差			削減目標	評価
ガソリン、LPG車	550.9	519.3	31.6	5.7%	削減	—	
軽油使用車	165.5	171.5	▲ 6.0	3.6%	増加		
電気自動車	3.5	1.4	2.1	57.1%	削減		
合計	719.9	692.2	27.7	3.8%	削減	1%	○

(注) 削減目標は全車種の合計値に対して設定しています。



<表9> 車の走行に伴う温室効果ガス発生量

車種	温室効果ガス(CO <sub>2</sub> トン)			結果		目標と評価
	11年度	13年度	削減量			
ガソリン・LPG車	5.00	4.70	0.30	6.1%	削減	無し (走行距離で評価のため)
軽油使用車	1.31	1.36	▲ 0.05	3.6%	増加	
電気自動車	—	—	—	—	—	
合計	6.31	6.06	0.25	4.1%	削減	

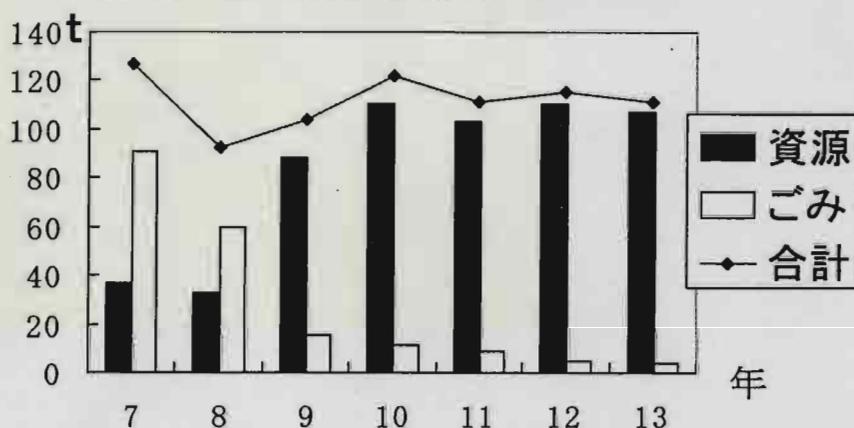
(注) この表の温室効果ガスの計算は走行距離によって算出されるもので、燃料の使用に伴うものは、エネルギー使用量として計算しています。

(ウ) 市内で発生するごみの減量

市内から発生するごみについては、平成2年度から活動しているC I推進運動や平成8年度から活動している府中市ごみ減量推進懇談会により減量とリサイクルに努めてきました。また、エコ・アクションプランでは、日常取組項目などの環境負荷低減行動を定め実践しています。

これらの活動の結果、市内から発生するごみを減量することができました。

(グラフ3) 市内ごみ排出量及び資源化量



<表10> 平成11年度と平成13年度の市内ごみの排出量等比較

項目	11年度 (kg)	13年度 (kg)	差(kg)	結果	目標	評価
資源化されたごみ	103,012	107,438	△4,426	4.2%増加	増加(注1)	○
排出されたごみ	8,607	4,084	▽4,523	36.8%削減	削減(注2)	○
排出ごみ中の可燃	114	140	▲26	22.8%増加	1%削減	●
合計	111,619	111,522	97	0.08%削減	無	無

(注1) ごみ減量推進懇談会の活動は、「ごみの減量」そのものが目標となっています。

(注2) エコ・アクションプランでは紙の廃棄量について目標を定めています。

(注3) データは「府中市ごみ減量推進懇談会資料」によります。

(注4) △、▽は目標達成、▲は目標非達成。

表10の結果では、資源化が進み、ごみ量が減少しています。ごみ減量とリサイクルの面からは良好な結果と言えます。しかし、エコ・アクションプランでは、資源の使用量の削減を目的の一つとしているので、資源とごみの合計量がほとんど削減されていないことは、今後は一層省資源に努める必要があることを示しています。

(エ) その他の環境負荷低減対策

紙の使用量の削減、水道の使用量の削減、文具使用量の削減及びグリーン購入の推進による環境負荷低減対策の結果は次のとおりです。

a 紙、水道及び文具等の使用量の削減

紙の使用量及び文具の購入費をそれぞれ30パーセント程度、削減することができました。

しかし、水道使用量は約2パーセントの増加となっています。水の使用量については、温室効果ガス算出の対象とはなっていませんが、資源の節約のため使用量を削減する必要があります。

<表11> 紙、水道及び文具の使用量と削減量

項目	単位	平成11年度	平成13年度	差	結果	削減目標	評価
紙の使用量	kg	72,975	50,025	22,949	30.76%削減	1%	○
水道の使用量	m <sup>3</sup>	313,151	320,276	▲7,125	2.28%増加	1%	●
文房具の購入費	円	15,610,741	10,334,875	5,275,866	32.10%削減	1%	○

(注) 紙の使用量は市役所の一括購入量です。各課で購入、印刷した量は把握が困難なため数値に含めていません。

b グリーン購入の推進

グリーン購入の推進は、環境にやさしい車及び環境にやさしい商品の使用を進めています。

(a) 環境にやさしい車の使用

車の買換え時には、低公害車など環境負荷の低い車の購入を推進しています。

<表12> 市所有車の低公害車の台数及び比率

区 分	平成11年度		平成13年度		目標	評 価
	台数	率	台数	率	率	
総台数	141		141			△
低公害車	11	7.8%	15	10.6%	11.1%	

☆ 低公害車は、ここでは、7都県市指定低公害車（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、千葉市及び川崎市で定めた低公害車）、グリーン購入ネットワーク（GPN）の指定車などをいいます。



(b) 環境にやさしい商品の購入

「国等による環境物品等の調達に関する法律」第10条に該当する商品の購入指針を定め、各課で、エコマーク、省エネマークなどの環境ラベルのついた商品の購入を進めています。例えば、紙は古紙100パーセント、白色度70パーセント以下のものを購入しています。

(2) 府中市ISO14001の取組の結果

平成14年3月31日までのISO14001の環境マネジメントプログラムによる主な取組結果は次のとおりです。

<環境マネジメントプログラム>

- ア 公共工事に伴う環境負荷の低減
- イ 環境貢献施策（良い影響を与える施策）の推進
- ウ 環境影響事業でエコ・アクションプランに該当しないもの

☆ 環境マネジメントプログラム  
ISO14001に基づいて、環境負荷低減の目的を達成するために、年度ごとに目標を定めて実施する各課の具体的取組です。

ア 公共工事に伴う環境負荷低減の取組

府中市の環境マネジメントシステムでは、市が実施する発注金額500万円以上の公共工事について、計画の段階から取り組むべき指針として「府中市公共工事に係る環境配慮指針」を定めています。

概要は次の表のとおりです。

<表13> 府中市公共工事に係る環境配慮指針の概要

目的	目標		手順	
府中市の発注する公共工事の環境配慮を推進する	重機等建設機械の低公害型機械の使用率	100%	・仕様書に低公害型機械の使用を記入する。 ・工事中に仕様書の内容が実施されているかを確認する。	
	リサイクル目標	アスファルト塊	100%	・仕様書にリサイクルの推進を記入する。 ・東京都建設リサイクル推進行動計画等の手法を採用して、工事を実施する。
		コンクリート塊	100%	
		建設泥土	60%	
		建設混合廃棄物	60%	
		建設発生木材	100%	
	建設発生土	90%	・有効利用 ・現場での埋め戻し	

府中市公共工事に係る環境配慮指針に基づいて、担当各課で対応した結果は次の表のとおりです。

<表14> 府中市公共工事に係る環境配慮指針に基づく取組結果

部 課 名	対象工事件数	未達成件数
環境安全部公園緑地課	4	0
都市建設部土木課	6	0
都市建設部建築課	10	0
水道部下水道課	3	0
合 計	23	0

## イ 環境貢献施策の実施と評価

環境貢献施策は、事務事業を実施することで環境に良い影響を及ぼすと考えられるものを積極的に推進する施策です。

その実施結果と評価は表15のとおりです。

<表15> 環境貢献施策の実施結果と評価

担当課	目的	目標		結果	評価
		基準年度(平成12年度)	平成13年度 実施内容		
管財課	OA廃棄紙のリサイクル	実施	継続して実施	実施	○
文化コミュニティ課	八千穂高原花の旅の年2回実施	実施回数 2回	2回	2回実施	○
産業経済課	たい肥の配布の前年比1%増加	堆肥配布量 149,682 kg	118,325 kg	21%減	●
環境保全課	事務事業に伴う温室効果ガス1%削減	排出量 10,077 トン	9,683トン	3.9%減	○
	市民清掃及び多摩川清掃の参加者の増加	参加者数 16,500人	17,347人	5.1%増	○
	ISO14001認証取得	—	認証取得	認証取得	○
公園緑地課	保存樹木の指定の増加	保存樹本数 2,200本	2,200本	増減なし	△
	優良生垣の指定180m	指定距離 180m	181m	1m増	○
交通安全課	駐車場満空情報の表示	設置	未実施	未実施	●
リサイクル課	本庁内OA廃棄量の削減1%	廃棄量 160.0トン	162.7トン	1.7%増	●
	ごみ中の生ごみの回収量1%増	回収量 271.3トン	137.5トン	49.3%減	●
	集団回収量の0.5%増加	集団回収量 7,478.1 トン	6,967.6 トン	7.8%減	●

<表15の2>

担当課	目的		目 標		結 果	評 価
			基準年度(平成12年度)	平成13年度 実施内容		
リサイクル課	放置自転車資源化率 1.5%増加		資源化台数 651台	657台	0.9%増	△
			再生台数 2,929台	3,032台	3.5%増	△
	再生可能な不用品の再利用 率1.5%増加		再利用台数 93,420台	82,945台	12.6%減	●
	ペットボトル等回収量の 1.5% 増加	ペットボトル	回収 293.1トン	342.1トン	16.7%増	○
		トレイ	41.1トン	37.5トン	8.8%減	●
		紙パック	72.2トン	76.9トン	6.5%増	○
		油	4.7トン	4.8トン	2.1%減	○
清掃課	廃棄物の再利用率を 17.8%にする。		再利用率 17.8%	16.8%	1%減	●
	廃棄物の処理量を 1.36%減らす。		処理量 67,468 トン	68,395 トン	1.37%増	●
	くみ取り世帯を20%減 らす。		くみ取り世帯 数 137件	123件	10.2%減	○
	有害ゴミ回収箇所の増加		回収箇所 262箇所	262箇所	3箇所減	△
土木課	透水舗装による透水率 15%の確保		透水率 3%	25%	22%増	○
	建物新設・改修時の雨水 浸透ますの設置		設置件数 0件	1件	設置	○
	街路樹の植栽		—	1,901本	植栽	○
建築課	対象の公共施 設への雨水浸 透施設の設置	浸透ま す設置	設置	4箇所設置	4箇所設置	○
		浸透舗 装	舗装	72m <sup>2</sup>	72m <sup>2</sup>	○

## ウ 環境影響事業の環境負荷低減対策と結果

(エコ・アクションプランに該当するものを除く)

環境影響事業は、環境に負荷のある事務事業で、エコ・アクションプランに該当しないものを対象として、環境負荷低減対策を実施しました

<表16> 環境影響事業の環境負荷低減対策の実施結果と評価

担当課	目的	基準年 (平成12年度)	13年度結果	結果	評価
総務管理課	クリーン廃液量の削減	89.00ℓ	88.95ℓ	0.05ℓ減	○
環境保全課	水源観測に伴う処理廃棄物の監視	処理報告書確認	処理報告書確認	処理報告書確認	○
図書館	灯油の管理、定期点検	定期的実施	定期的実施	実施	○

## 5 職員意識調査の結果

職員の意識調査を実施しました。結果は次のとおりです。

この調査には、目標とする数値はありませんが、エコ・アクションプラン及びISO14001に掲げる基本的な目標であるので、評価を加えました。

アンケート結果は、次の4項目について報告します。

- ① 地球温暖化を知っていますか。
- ② 地球温暖化防止に役立つことを職場や家庭で何か実行していますか。
- ③ ISO (国際標準化機構)を知っていますか。
- ④ 環境マネジメントシステムを知っていますか。

### (1) 調査概要

調査方法は全職員を対象にした無作為抽出によるアンケート調査

第1回 調査人数 130人 回答数 115人 回答率88%

調査日 平成12年7月

第2回 調査人数 167人 回答数 158人 回答率95%

調査日 平成14年7月

### (2) 調査結果

<表16>のとおりです。

### (3) 評価

地球温暖化等環境問題を理解するとともに、職場や家庭で何らかの環境負荷低減行動を行っているなど、職員の意識が向上していることが分かります。

<表16> 職員意識調査の結果と評価

調査項目	調査結果		評価点(注1)			評価
	第1回	第2回	第1回	第2回	差	
1 地球温暖化を知っていますか。						
詳しく	7.0%	8.2%	3.46	3.68	0.22	○
だいたい	40.9%	55.7%				
少しは	44.3%	32.3%				
聞いたことはある	7.0%	3.8%				
知らない	0.9%	0%				
無回答	0%	0%				
2 地球温暖化防止に役立つことを職場や家庭で何か実行していますか。						
率先して	18.3%	17.1%	3.02	3.23	0.21	○
少しは	59.1%	76.6%				
全くしない	17.4%	5.7%				
無回答	5.2%	0.6%				
3 ISO(国際標準化機構)を知っていますか。						
詳しく	0.9%	7.0%	2.29	3.57	1.28	○
だいたい	14.8%	53.8%				
少しは	21.7%	29.7%				
聞いたことはある	37.4%	8.2%				
知らない	25.2%	1.3%				
無回答	0%	0%				
4 環境マネジメントシステムを知っていますか。						
詳しく	0%	7.6%	2.14	3.60	1.46	○
だいたい	8.7%	57.0%				
少しは	24.3%	25.9%				
聞いたことはある	38.3%	7.0%				
知らない	27.8%	2.5%				
無回答	0.9%	0%				

(注) 評価は、無回答を除いて各調査項目の選択肢の上から順に5点から1点まで(問2は、それぞれ上から5・3・1点)を付けて次の式により算出しました。

$$(\text{評価点}) = \frac{[(\text{選択肢点数}) \times (\text{選択肢を選んだ人数})] \text{の合計}}{(\text{選択肢を選んだ人数}) \text{の合計}}$$

## 6 環境監査

環境監査は、エコ・アクションプランでは職員による監査を実施しました。さらにISO14001の対象施設では、認証機関による審査が実施されました。これらの結果は、実施状況などの不適合の程度に応じて、重大な不適合、軽微な不適合、観察の3段階で評価します。

平成13年度は、職員による監査では、システムの実施状況などに関して軽微な不適合が3件、ISO14001の審査では、文書管理に関して軽微な不適合が1件ありましたが、それぞれ改善し、認証を取得しました。

## 7 今後に向けて

府中市の環境マネジメントシステムの活動内容について、エコ・アクションプラン策定後の1年間の活動結果とISO14001の実施結果を併せて、報告しました。

今回の評価では、いくつか目標を達成していない項目が見られました。

確かに、社会の変化に伴い、事務事業の量や質は変化していきます。

しかし、それを理由に環境への負荷を増大させることは、避けなければなりません。

府中市は、今後も様々な工夫を加えることにより、職員による環境負荷低減の取組を一層推進し、目標の完全達成を目指します。



ご意見をお寄せください。

この報告書をより良くするために、市民の皆様のご意見をお待ちしております。

ご意見は、手紙、電子メール、ファクシミリなどによる文書でお願いします。

<あて先>

手紙の場合

〒183-8703

府中市宮西町2丁目24番地 府中市環境安全部環境保全課

電子メールの場合

kankyo01@city.fuchu.tokyo.jp

ファクシミリの場合

042-361-0078

☆ なお、ご意見には、ご住所、お名前及びご連絡先をご記入くださいますようお願いいたします。

連絡・問い合わせ

府中市環境安全部環境保全課

環境マネジメントシステム担当

電話 042-335-4193



R100

# 府中市エコ・レポート

平成14年度 府中市職員の地球温暖化防止への取組

府中市職員エコ・アクションプラン  
地球温暖化計画  
率先実行計画  
ISO14001

府中市

# 目次

	ページ
1 環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
「府中市職員環境宣言」・・・・・・・・・・	2
2 府中市職員エコ・アクションプラン・・・・・・・・	3
3 府中市における気温と二酸化炭素排出量の現状・・・	5
4 府中市環境マネジメントシステムの実施結果・・・	8
5 環境監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16

## はじめに

この報告書は、府中市環境マネジメントシステム（府中市職員エコ・アクションプラン及びISO14001）の平成14年度の取組結果を公表するものです。

### 1 平成14年度府中市エコ・レポート（府中市職員の地球温暖化防止への取組）

#### (1) 環境方針

府中市は、自らが行う事務事業に伴う環境への負荷を低減するため、行動の基本となる環境方針を策定しました。また、この方針に基づき環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001を認証取得しました。

環境方針は、「基本理念」と「基本方針」によって、構成されています。

#### <基本理念>

私たち人類は、これまで自らの生活を豊かにするために活動を拡大し続けてきました。その結果地球の資源を消費し、排気ガスや廃棄物など、環境に対して大きな負荷を与えてきました。

このまま環境への負荷を減らすことなく活動を続ければ、地球の環境は破壊され、生命の生存すら危ぶまれる状態となることは想像に難くありません。環境を守ることは、私たちに与えられた使命であると言えます。

地球環境問題は多くの複雑な問題を抱えています。いくつかの対策を実施したことで簡単に結果が出て解決されるというものではありません。問題の解決のためには、行政や事業者、市民がそれぞれの立場で、できるところから地道な努力を積み重ね、大量生産、大量消費、大量廃棄に裏付けられた社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷が少ない持続的発展が可能なものに変えて行くことが必要です。

府中市は、これまでも施策の中で環境にやさしいまちの創出を進めてきました。また、職員自らも環境負荷が少ない事務事業の実施を目指して、庁舎や各施設で省資源、省エネルギー、ゴミ減量、リサイクル、緑化などに努めてきました。しかし、最近の国際的な地球温暖化への取組みや国内の環境に関する法律の制定など、新たな環境保全への対応が進展するなかで、府中市職員は、市が事業者でありかつ消費者であることをここでもう一度認識し直し、自ら環境負荷低減のための行動をこれまで以上に推進することにより、先導的な役割を担うことが環境問題解決のためにきわめて重要であると考えます。

今、私たち府中市職員は、できるところから、自主的、積極的、継続的に環境負荷低減のための活動を進めます。

#### <基本方針>

府中市は、自らが行う事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、全職員が一体となって、環境保全活動に取り組みます。

1 「府中市職員エコ・アクションプラン」を推進するなかで、特に次の項目については優先して取り組み、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷の低減に努めます。

- (1) 電気、燃料、ガス等の使用量削減による省エネルギーの推進
- (2) 紙、水道等の使用量削減による省資源の推進
- (3) グリーン購入の推進

2 第5次府中市総合計画に基づく施策で、環境に貢献する事業を積極的に評価します。

3 公共工事の実施にあたっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努めます。

4 環境目的及び目標を設定し定期的な見直しを行い、環境負荷低減施策の継続的改善を進めます。

5 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

平成13年9月1日

府中市長 野口忠直

# 府中市職員環境宣言

(府中市職員エコ・アクションプランより)

「地球環境にやさしい生活」 私たち職員はここに宣言します。

私たち職員は、  
地球温暖化防止を始めとする  
地球環境の保全に寄与できるように、  
職場から家庭に至るまで、職員一人ひとりが  
自主的、積極的に取り組みます。

## (2) 府中市職員エコ・アクションプランと ISO14001

### ア 府中市職員エコ・アクションプラン

府中市職員エコ・アクションプラン（以下、本文中は「エコ・アクションプラン」といいます。）は、府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を、自ら低減するための計画として策定しました。

#### (7) 計画の位置づけ

- a 地球温暖化対策の推進に関する法律第 8 条の「温室効果ガス排出抑制のための措置に関する計画」
- b 国の率先実行計画に定める「地方公共団体における環境負荷低減のための率先的な取組」
- c 府中市環境基本条例第 12 条「環境管理及び環境監査」の実施

#### (i) 計画期間

平成 13 年度を初年度として、平成 17 年度までの 5 年間

#### (ii) 基準年度

平成 11 年度

#### (i) 対象

- a 施設 府中市内の市立学校を除く市の施設
- b 職員 上記 a の施設への所属にかかわらず、全職員

#### (x) 環境目標

事務事業の実施に伴って排出される温室効果ガスを、次のとおり環境目標を定めました。

平成 11 年度比で 17 年度までに 5%以上削減する。

目標数値

平成 11 年度の排出量 (基準年度)	平成 17 年度 (最終年度) までの目標	平成 14 年度の目標
二酸化炭素排出量 10,077t	5%以上削減 9,573t 以下	2%以上削減 9,875t 以下

(h) 環境負荷低減行動に関する環境目的・目標

環境に影響があると考えられる原因ごとに目標を定めています。

<表 1> 環境低減行動に関する環境目的・目標

環境目的	事業別環境目標	平成 17 年度の目標	平成 14 年度の目標
省エネルギーの推進	電気の使用量の削減	10%以上削減	4%以上削減
	燃料の使用量の削減	5%以上削減	2%以上削減
省資源の推進	紙の使用量の削減	5%以上削減	2%以上削減
	紙の使用量の削減	5%以上削減	2%以上削減
	水道の使用量の削減	5%以上削減	2%以上削減
	水道の使用量の削減	5%以上削減	2%以上削減
省資源・省エネルギーの推進	車の走行距離の削減	5%以上削減	2%以上削減
グリーン購入の推進	環境にやさしい車の購入	構成比率 25%以上	構成比率 14.5%以上
	環境にやさしい商品の購入	18 品目以上	17 品目以上

(i) 環境負荷低減行動

- 基本的視点
- ・ 事務事業に伴う無駄をなくす。
  - ・ できるところから自主的・継続的に実施する。
  - ・ 行動を習慣化する。

<表 2> 環境低減行動

行動名	内容	対象
日常取組項目	24 項目の自主的取組 (注 1)	全職員
重点取組項目	日常取組項目より年度ごとに選び重点実施 (注 2)	対象範囲内
課重点取組項目	目標を定め て実施	対象範囲内
	1 車の走行距離・ガソリン使用量の削減	
	2 紙の使用量の削減	
	3 文房具の払出量の削減	
課独自項目	課ごとに 1 項目以上定めて実施	対象範囲内

表 2 中の (注 1) 及び (注 2) について

<p>(注 1) 日常取組項目</p> <p>職員が日頃から自主的に取り組む項目です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 レジ袋は受け取りません。</li> <li>2 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。</li> <li>3 0A 機器の未使用時の電源を切る。機械の省エネルギー設定。</li> <li>4 喫煙室の空気清浄機は不要時の電源を切る。照明はつけない。</li> <li>5 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。</li> <li>6 車のアイドリングを止める。</li> <li>7 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。</li> <li>8 階数の差が 3 階まではエレベータには乗らない。</li> <li>9 下りのエレベータには乗らない。</li> <li>10 トイレの便座シートやウォシュレットの温度設定は色目盛りの下端を最大とし、夏はさらに低めにする。</li> <li>11 トイレのウォシュレットの電源は、土日等使用しない時は切る。</li> <li>12 給湯器の湯水を流しながら使用しない。</li> <li>13 給湯器のガスの種火は午後 4 時 30 分には消す。</li> <li>14 環境にやさしい商品を購入する。</li> <li>15 物品購入に当たっては必要以上に購入しない。</li> <li>16 印刷コピーは必要なだけにする。</li> <li>17 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。</li> </ol>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 18 帰りの際はコピー機のスイッチを切る。
- 19 割り箸等は使わない。
- 20 シュレッダーの未使用時は電源を切る。
- 21 会議室の冷暖房温度設定を適正にする。
- 22 会議室の冷暖房や照明は会議開始の 10 分前まではつけない。
- 23 コーヒーメーカー・電気ポットは使用しない。
- 24 各自の取組。

(注 2) 重点取組項目

(注 1) で示した日常取組項目から年度ごとに選定して重点的に実施する項目です。

<平成 15 年度 重点取組項目>

- 1 レジ袋は受け取りません。
- 2 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。
- 3 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。
- 4 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。
- 5 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。

## イ 府中市の ISO14001

### (ア) 認証取得

エコ・アクションプランを中心として、これに環境に貢献する施策及び公共工事の環境負荷低減対策を加えて環境マネジメントシステムを再構築し、平成 14 年 2 月 22 日に ISO14001 の認証を取得しました。

### (イ) 認証取得の範囲

次の施設で実施する事務事業について認証を取得しました。

- a 府中市役所本庁舎
- b 府中駅北第 2 庁舎（水道部業務課及び給水課を除く。）
- c 府中市立中央図書館

### (ロ) 府中市の環境マネジメントシステム

府中市環境マネジメントシステムは、ISO14001 の対象範囲のほか、対象範囲以外でエコ・アクションプランのみが適用になる取組も含めた、府中市の取組の全体を言います。

#### ☆ ISO

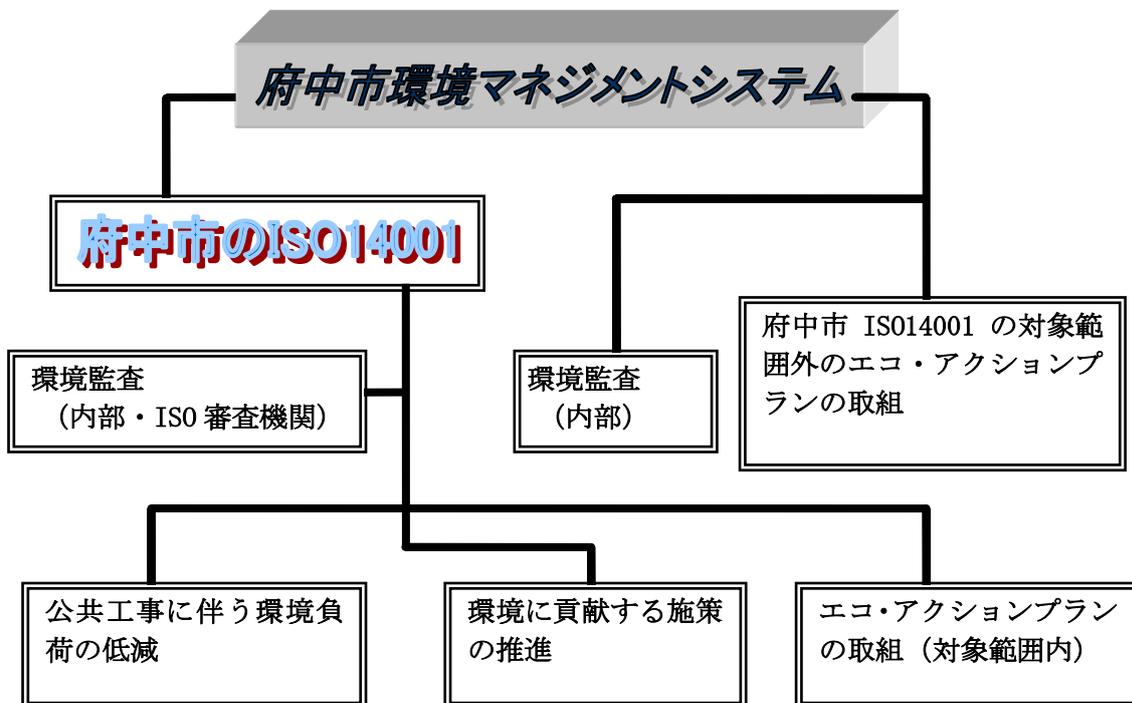
ISO は、「国際標準化機構 (International Organization for Standardization)」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織 (NGO) で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

#### ☆ ISO14001

ISO が定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCA サイクル (計画→実施→点検→見直し→計画のサイクル) を回すことで環境負荷低減行動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。

ISO14001 を認証取得したということは、環境に配慮した仕組みが国際規格に適合するということの証明になります。

日本では、JISQ14001 として発行しています。



### (3) 府中市における気温と二酸化炭素排出量の現状

#### ア 気温の変化

東京の平均気温は明治 19 年から平成 12 年まで、約 3 度の上昇傾向が見られます。

府中の年平均気温は、気温の上昇傾向は明らかではありませんが、昭和 55 年以後に限ると、東京に似た上昇傾向が見られます。

これらは、ヒートアイランド現象であると考えられ、地球温暖化に影響していると言われています。

#### ヒートアイランド現象

都市では、大量のエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルト等で覆われているため水分の蒸発による気温の低下が妨げられ、郊外部に比べて気温が高くなっています。この現象は、等温線を描くと都心部を中心とした「島」のように見えるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

#### 地球温暖化

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の 2001 年の報告によると、全地球の平均地上気温は 1861 年以後上昇しており、20 世紀中で  $0.6 \pm 0.2$  度上昇し、過去 1000 年のいかなる世紀に比べても、もっとも気温上昇が著しかった可能性が高いとしています。地球温暖化の進行は、地球環境問題の中で最も深刻な問題となっています。

地球温暖化の原因は、人間活動による二酸化炭素などの温室効果ガスの大量の発生です。解決のためには、すべての人が、今すぐに、できることから活動することが大切です。

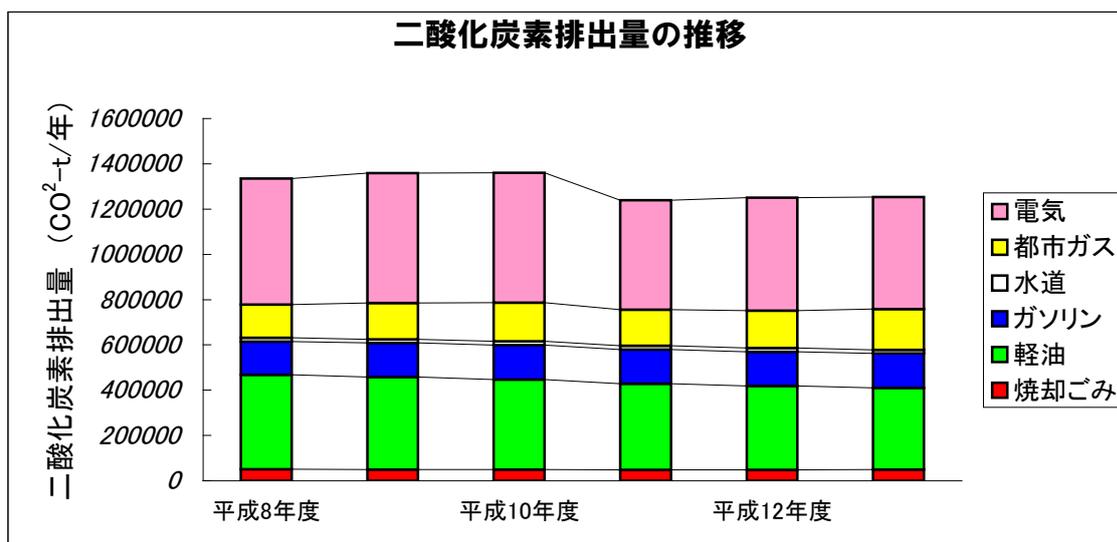
## イ 二酸化炭素排出量及び吸収量

### (7) 府中市全域の二酸化炭素排出量の推定

■府中市域の二酸化炭素主要発生源からの二酸化炭素排出量（平成8～13年度）

二酸化炭素発生源	平成8年度 CO <sub>2</sub> -t/年	平成9年度 CO <sub>2</sub> -t/年	平成10年度 CO <sub>2</sub> -t/年	平成11年度 CO <sub>2</sub> -t/年	平成12年度 CO <sub>2</sub> -t/年	平成13年度 CO <sub>2</sub> -t/年
電気	557,946	574,454	574,072	483,067	498,317	495,025
都市ガス	146,013	159,607	171,559	158,838	166,093	179,489
水道	16,329	16,297	16,193	17,502	15,926	15,974
ガソリン	146,664	150,365	152,965	150,885	151,586	152,681
軽油	418,413	408,379	396,311	380,962	370,427	361,037
焼却ごみ	50,252	49,882	49,868	47,377	47,966	48,825
合計	1,335,617	1,358,984	1,360,968	1,238,631	1,250,315	1,253,031
人口 <sup>1)</sup>	218,501	220,576	222,759	224,205	226,769	231,511
一人当たり二酸化炭素排出量 CO <sub>2</sub> -t/年	6.11	6.16	6.11	5.52	5.51	5.41
一人当たり二酸化炭素排出量 CO <sub>2</sub> -t/年	1.67	1.68	1.67	1.51	1.50	1.48

出典1) 府中市統計書 平成12年度版、14年度版



表及びグラフに示すように、府中市全域の緑被地による二酸化炭素吸収量の推移を、市内の樹木被覆地、草地から推定しました。

この結果では、平成13年度の府中市の二酸化炭素排出量は平成11年度に比べておよそ1.2%増加しています。

### (4) 府中市全域の二酸化炭素吸収量の推移

■府中市域の緑被地（樹木・草地）による二酸化炭素吸収量（平成4年）

区分	緑被地面積 <sup>1)</sup> ha	二酸化炭素固定原単位 <sup>2)</sup> t/ha	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年
樹木被覆地	460.82	20～30	9216.4～13824.6
草地	372.06	10～20	3720.6～7441.2
合計	832.88	—	12937～21265.8

出典1) 「府中市のみどり」（平成10年3月、府中市）

出典2) 「大気浄化植樹マニュアル改訂版」（平成7年3月、公害健康被害補償予防協会）

### ■府中市域の緑被地（樹木・草地）による二酸化炭素吸収量（平成9年）

区 分	緑被地面積 <sup>1)</sup> ha	二酸化炭素固定原単位 <sup>2)</sup> t/ha	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年
樹木被覆地	443.11	20～30	8862.2～13293.3
草 地	354.57	10～20	3545.7～7091.4
合 計	797.68	—	12407.9～20384.7

出典1) 「府中市のみどり」（平成10年3月、府中市）

出典2) 「大気浄化植樹マニュアル改訂版」（平成7年3月、公害健康被害補償予防協会）

### ■府中市域の緑被地（樹木被覆地・草地）による二酸化炭素吸収量の推移

項 目	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年	
	最 小	最 大
平成4年 (ha)	12,937.0	21,265.8
平成9年 (ha)	12,407.9	20,384.7
差 (ha)	-529.1	-881.1
差 (%)	-4.1	-4.1

表及びグラフに示すように、府中市全域から排出された二酸化炭素の量を、市内の電気、都市ガス、水道、ガソリン、軽油、焼却ごみなどから推定しました。

#### (ウ) 二酸化炭素排出量に見る世界の中の府中市

府中市の平成11年度の二酸化炭素の排出量を、世界、日本及び東京都と比較した結果を表3に示しました。

<表3> 二酸化炭素排出量の比較

地 域	CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	全世界の
全世界	23,247,000,000 (注1)	
日本	1,225,000,000 (注2)	5.3%
東京都	62,400,000 (注3)	0.27%
府中市	1,239,000 (注4)	0.0053%
府中市役所	9,491 (注5)	0.000041%

(注1) 「地球環境データブック 2001-2」（ワールドウオッチ研究所）より算出

(注2) 「環境統計集平成15年度」環境省

(注3) 「地球温暖化阻止！東京作戦」東京都速報値より算出

(注4) (注5) 府中市算出

(注6) この表は、それぞれの算出方法等が異なる場合があるので、比較は目安です。

地球規模で見ると、府中市の排出量はわずかであるかもしれません。

しかし、それぞれの排出源においてはわずかな二酸化炭素等の温室効果ガスが、地球温暖化を引き起こしています。逆に考えると、小さな対策の積み重ねが、地球温暖化防止の大きな一歩となります。

府中市職員は、各自ができることから環境負荷低減活動に取り組み、継続することにより事務事業に伴って排出される温室効果ガスの抑制に努めています。

## (4) 府中市環境マネジメントシステムの取組の結果

### ア 府中市職員エコ・アクションプランの取組の結果

(7) 温室効果ガスの排出量の削減

a 環境目標

環境目標は、温室効果ガスの排出量を平成 17 年度までの 5 年間で 5%以上減らすこととしているので、各年度では 1%以上の削減が目標となります。

この目標の達成に向けて、市の各施設で省エネルギー、ごみ減量などにつとめることにより、平成 14 年度の 1 年間で、平成 11 年度に比べて 5.8%の温室効果ガスの排出量を削減することができました。

<表 4>平成 11 年度と平成 15 年度の温室効果ガス排出量の比較

平成 11 年度	平成 14 年度	削減量	削減率	目標	評価
10,077t	9,491t	586t	5.8%	2%削減	○

☆ 目標の達成度合いの評価は、このエコ・レポートでは、次の 3 段階とします。

目標を達成しました。	基準年度に比べて環境への負荷を削減しましたが、目標に至っていません。(基準年度と同じ結果を含みます。)	環境負荷を低減できませんでした。
○	△	●

温室効果ガスの排出量の計算

「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（平成 11 年）」（環境省）に基づいています。

このガイドラインによると、主なエネルギーと二酸化炭素の排出量は、次のとおりです。

電気 1kW を 1 時間使用すると 0.36kg、ガソリンを 1ℓ 燃やすと 2.3kg、都市ガスを 1m<sup>3</sup> 燃やすと 2.15kg 等となっています。

温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせますが、地球から宇宙に逃げる赤外線を吸収するため、地球の温度を上昇させる働きのあるガスのことを言います。

京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン及び六フッ化イオウの 6 物質が温室効果ガスとされています。

府中市では、温室効果ガスの量は、二酸化炭素の重さ (CO<sub>2</sub>-t) に換算して表しています。

各温室効果ガスの主な発生原因

温室効果ガス	化学式 又は略号	主な発生原因
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	石炭、石油の燃焼など。産業、運輸部門など
メタン	CH <sub>4</sub>	稲作、家畜などの農業部門
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	燃料の燃焼及びナイロン原料の製造
ハイドロフルオロカーボン	HFC	代替フロン的一种として化学工業やエアコン
パーフルオロカーボン	PFC	電子部品検査、エッジング
六フッ化硫黄	SF <sub>6</sub>	変圧器などの電気絶縁ガス

b 温室効果ガスの内訳

府中市役所から排出される温室効果ガスの内訳は、表 5 のとおりで、二酸化炭素のほとんどを占めており、年度ごとの変化はほとんどありません。

二酸化炭素は、主に、燃料などの物の燃焼に伴って発生します。

<表 5> 排出された温室効果ガスの種類別内訳

	平成 11 年度	平成 14 年度	府中市における主な排出原因
二酸化炭素	99.796%	99.842%	物の燃焼、電気の使用
メタン	0.011%	0.008%	車の走行、ごみの燃焼
一酸化二窒素	0.166%	0.120%	車の走行
ハイドロフルオロカーボン	0.027%	0.030%	カーエアコンの使用
合計	100%	100%	

(注) 六フッ化硫黄及びパーフルオロカーボンの発生は認められませんでした。

c 温室効果ガスの排出原因別内訳

<表 6> 温室効果ガスの排出原因別内訳

排出原因		平成 11 年度 (%)	平成 14 年度 (%)
燃料等エネルギー使用 (車以外)	電気	61.10	63.92
	都市ガス	17.03	16.97
	灯油	18.18	15.69
	その他	1.11	1.19
小 計		97.42	97.77
庁内排出ごみの燃焼		0.39	0.15
小 計		0.39	0.15
車による排出	燃料の燃焼	2.10	2.00
	走行に伴う排出	0.06	0.05
	フロンガスの排出	0.03	0.03
小 計		2.19	2.08
合 計		100.00	100.00

温室効果ガス排出原因別に排出量の割合を求めました。

府中市役所から排出された温室効果ガスの発生源は、燃料等のエネルギーの使用に伴う発生が主なもので、特に、電気の使用による発生量が最も多くなっています。

府中市役所の温室効果ガスの削減には、電気の使用量の削減を中心とした省エネルギー対策が重要であることがわかります。

(4) 温室効果ガスの削減のための取組

事務事業に伴って発生する温室効果ガスを削減するため、環境負荷低減行動で定めた取組を次のとおり実施しました。

取組の対象は、市立学校を除く府中市内の市の施設です。また、市立美術館は、平成12年度に設置されたため、基準を平成11年度に設定している今回の報告では対象としていません。

a エネルギーの使用量の削減

電気及びガソリンの使用量の削減など、省エネルギーに努めたことにより、エネルギー使用が原因となる温室効果ガスの排出量をおよそ5.6%(560t)削減することができました。また、これにより府中市の光熱費をおよそ1,600万円節約することができました。

<表7> エネルギーの使用量並びに温室効果ガス排出量及び削減

項目	使用量 (合計)		温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> )			結果	削減項目	評価		
	平成11年度	平成14年度	平成11年度	平成14年度	削減量					
燃料使用量	ガソリン	62.8 kℓ	52.2 kℓ	145.0t	120.7t	24.3t	16.8%	削減	2%	○
	灯油	729.8 kℓ	593.5 kℓ	1,831.7t	1,489.6t	342.1t	18.7%	削減	2%	○
	軽油	29.0 kℓ	33.2 kℓ	76.5t	87.6t	▲11.1t	▲14.5%	増加	2%	●
	液化天然ガス	33.6t	31.3t	101.6t	94.6t	7.0t	0.1%	削減	2%	△
	都市ガス	798.3 千m <sup>3</sup>	749.0 千m <sup>3</sup>	1,716.3t	1,610.2t	106.1t	6.2%	削減	2%	○
電気使用量	17,246.0 千kWh	16,993.5 千kWh	6,156.8t	6,066.7t	90.1t	1.5%	削減	4%	△	
エネルギーの使用に伴う温室効果ガス排出量の合計			10,028.0t	9,469.3t	558.7t	5.6%	削減	2%	○	

b 車の走行距離の削減

「毎週水曜日は車に乗らないDAY」を実施し、その他の日もできる限り車の使用を自粛することにより、庁用車の走行距離を減らすことができました。

<表8> 車の走行距離の削減

車種	走行距離 (千 km)			削減率	年度削減目標		
	11年度	14年度	差		削減目標	評価	
ガソリン、LPG車	550.9	382.9	168.0	30.5%	削減	—————	
軽油使用車	165.5	176.3	▲10.8	6.5%	増加		
電気自動車	3.5	0.5	3.0	85.7%	削減		
合計	719.9	559.7	160.2	22.3%	削減		2%

(注) 削減目標は全車種の合計値に対して設定しています。

<表9> 車の走行に伴う温室効果ガス発生量

車種	温室効果ガス (CO <sub>2</sub> -t)			結果		目標と評価
	11年度	14年度	差			
ガソリン、LPG車	5.00	3.50	1.50	30.0%	削減	無 (走行距離で評価のため)
軽油使用車	1.31	1.40	▲0.09	6.9%	増加	
電気自動車	—	—	—	—	—	
合計	6.31	4.90	1.41	22.3%	削減	

(注) この表の温室効果ガスの計算は走行距離によって算出されるもので、燃料の使用に伴うものは、エネルギー使用量として計算しています。

### c 庁内で発生するごみの減量

庁内から発生するごみについては、平成2年度から活動しているCI推進運動や平成8年度から活動している府中市ごみ減量推進懇談会により減量とリサイクルに努めてきました。また、エコ・アクションプランでは、日常取組項目などの環境負荷低減行動を定め実践しています。

これらの活動の結果、庁内から発生するごみを減量することができました。

<表10> 平成11年度と平成14年度の庁内ごみの排出量等比較

項目	11年度(kg)	14年度(kg)	差(kg)	結果	目標	評価
資源化されたごみ	103,012	109,806	△6,794	6.6%増加	増加(注1)	○
排出されたごみ	8,607	5,195	△3,412	39.6%削減	削減(注2)	○
排出ごみ中の可燃	114	725	▲611	536%増加	2%削減	●
合計	111,619	115,001	3,382	30.0%増加	無	無

(注1) ごみ減量推進懇談会の活動は、「ごみの減量」そのものが目標となっています。

(注2) エコ・アクションプランでは、紙の廃棄量について目標を定めています。

(注3) データは「府中市ごみ減量推進懇談会資料」によります。

(注4) △、▽は目標達成、▲は目標未達成。

表10の結果では、資源化が進み、ごみの排出量が減少しています。ごみ減量とリサイクルの面からは良好な結果と言えます。しかし、エコ・アクションプランでは、資源の使用量の削減を目的の一つとしているので、資源ごみの合計量がほとんど削減されていないことは、今後は一層資源に努めることが必要であることを示しています。

### d その他の環境負荷低減対策

紙の使用量の削減、水道の使用量の削減、文具使用量の削減及びグリーン購入の推進による環境負荷低減対策の結果は次のとおりです。

#### (a) 紙、水道及び文具等の使用量の削減

紙の使用量及び文具の購入費をそれぞれ削減することができました。しかし、水道使用量は約7%の増加となっています。水の使用量については、温室効果ガス算出の対象とはなっていませんが、資源の節約のため使用量を削減する必要があります。

<表 11> 紙、水道及び文具の使用量と削減量

項目	単位	平成 11 年度	平成 14 年度	差	結果	削減目標	評価
紙の使用量	kg	72,975	63,949	9,026	12.4%	2%	○
水道の使用量	m <sup>3</sup>	313,151	336,254	▲23,103	7.4%	2%	●
文具の購入費	円	15,610,741	14,245,001	1,365,740	8.75%	2%	○

(注) 紙の使用量は市役所の一括購入です。各課で購入、印刷した量は把握が困難なため数値に含めていません。

(b) **グリーン購入の推進**

グリーン購入の推進は、環境にやさしい車及び環境にやさしい商品の使用を進めています。

i 環境にやさしい車の使用

車の買い替え時には、低公害車など環境負荷の低い車の購入を推進しています。

<表 12> 市所有者の低公害車の台数及び比例

区分	平成 11 年度		平成 14 年度		年度目標	目的	評価
	台数	率	台数	率	率	率	
総台数	141		144				○
低公害車	11	7.8%	25	17.3%	14.7%	25%以上	

☆ 低公害車は、ここでは、8 都県市指定公害車（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、さいたま市、千葉市及び川崎市で定めた低公害車）、グリーン購入ネットワーク（GPN）の指定車などを言います。

ii 環境にやさしい商品の購入

「国等に物品等の調達等の推進等に関する法律」第 10 条に該当する商品の購入指針を定め、各課で、エコマーク、省エネマークなどの環境ラベルのついた商品の購入を進めています。

例えば、紙は古紙 100%、白色度 70%以下のものを購入しています。

イ 府中市 ISO14001 の取組の結果

平成 14 年度 3 月 31 日までの ISO14001 の環境マネジメントプログラムによる主な取組結果は次のとおりです。

<環境マネジメントプログラム>

- (7) 公共工事に伴う環境負荷の低減
- (f) 環境貢献施策（良い影響を与える施策）の推進
- (g) 環境影響事業でエコ・アクションプランに該当しないもの

☆ 環境マネジメントプログラム

ISO14001 に基づいて、環境負荷低減の目的を達成するために、年度ごとに目標を定めて実施する各課の具体的取組です。

(7) 公共工事に伴う環境負荷の低減

府中市の環境マネジメントシステムでは、市が実施する発注金額 500 万円以上の公共工事について、計画の段階から取り組むべき指針として「府中市公共工事に係る環境配慮指針」を定めています。

概要は次のとおりです。

<表 13> 府中市公共工事に係る環境配慮指針の概要

目的	目標		手順	
府中市の発注する公共工事の環境配慮を推進する。	重機等建設機械の低公害型機械の使用率	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に低公害型機械の使用を記入する。</li> <li>工事中に仕様書の内容が実施されているかを確認する。</li> </ul>	
	リサイクル目標	アスファルト塊	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書にリサイクルの推進を記入する。</li> <li>東京都建設リサイクル推進行動計画等の手法を採用して、工事を実施する。</li> </ul>
		コンクリート塊	100%	
		建設泥土	60%	
		建設混合廃棄物	60%	
		建設発生木材	100%	
建設発生残土の有効利用等	90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効利用</li> <li>現場での埋め戻し</li> </ul>		

府中市公共工事に係る環境配慮指針に基づいて、平成 14 年度担当各課で対応した結果は次の表のとおりです。

<表 14>

部課名	対象工事件数	未達成件数
環境安全部緑のまちづくり推進課	8	0
都市建設部土木課	33	0
都市建設部建築課	38	0
水道部下水道課	11	0
学校教育部総務課	11	0
合計	101	0

(イ) 環境貢献施策の実施と評価

環境貢献施策は、事務事業を実施することで環境に良い影響を及ぼすと考えられるものを積極的に推進する施策です。

その結果と評価は表 15 のとおりです。

<表 15> 環境貢献施策の実施結果と評価

担当課	目的	目 標		結 果	評 価
		基準年度 (平成 11 または 12 年度)	平成 14 年度の 目標値		
管財課	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	○
文化コミュニティ課	自然とのふれあい	年 2 回八千穂高原花の旅実施	年 2 回八千穂高原花の旅実施	2 回実施	○
産業経済課	堆肥の配布を 5%推進し、良質な土づくりを目指す。	堆肥配布量 148, 140kg	堆肥配布量 151, 164kg	堆肥配布量 135, 030kg	●
環境保全課	事務事業に伴う二酸化炭素（温室効果ガス）排出量の 5%削減	排出量 10, 077t	排出量 9, 876t	排出量 9, 491t	○
	市民の美化意識の高揚を図るとともに、市民による環境美化の推進。参加者 18, 000 人（市民清掃及び多摩川清掃参加の増加）	参加者数 16, 500 人	参加者数 17, 100 人	参加者数 17, 443 人	○
	全庁的な環境負荷低減活動及び保全活動の継続的改善（ISO14001 推進）	ISO14001 環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動の取組	ISO14001 環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動の取組	ISO14001 環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動	○
	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	○
緑のまちづくり推進課	保存樹木の指定の確保	保存樹木本数 2, 200 本	保存樹木本数 2, 200 本	保存樹木本数 2, 203 本	○
	優良生垣の指定の確保	指定距離 180m	指定距離 180m	指定距離 60m	○
地域安全対策課	駐車場満室情報の表示	設置	未実施	未実施	●
	交通表示板の有効活用	設置	未実施	未実施	●
リサイクル課	生ごみ有効活用の促進、回収量の増加	271. 3t	276. 8t	249. 1t	●
	集団回収による資源物の有効活用の促進、回収量の増加	回収量 7, 478. 1t	回収量 7, 553. 1t	回収量 6, 403. 8t	●
	放置自転車等資源物の再生利用の促進	再生率 76. 0%	再生率 78. 4%	再生率 41. 6%	●
	再生可能な不用品の積極的な再利用を推進する	受付件数 93, 420 件	受付件数 95, 055 件	受付件数 82, 007 件	●
	OA 廃棄紙の再利用の促進	160t	156. 8t	168. 7t	●

担当課	目的		目 標		結 果	評 価
			基準年度 (平成 11 または 12 年度)	平成 14 年度の 目標値		
リサイクル課	資源として出されたペットボトル、トレイ、パック、廃油を回収し、再資源化を促進する	ペットボトル	回収 293.1t	回収 358.1t	回収 413.6t	○
		トレイ	回収 41.1t	回収 50.2t	回収 23.7t	●
		紙パック	回収 72.2t	回収 88.2t	回収 39.4t	●
		油	回収 4.7t	回収 6.0t	回収 5.5t	●
清掃課	廃棄物の再利用率を20.9%にする	再利用率 17.8%	再利用率 18.4%	再利用率 20.4%	○	
	廃棄物の処理量を6.8%減らす	処理量 67,468t	処理量 68,345t	処理量 69,180t	●	
	くみ取り世帯を20%減らす	くみ取り世帯数 137世帯	くみ取り世帯数 117世帯	101世帯 (目的達成)	○	
土木課	地下水の枯渇防止	新設・改修時に雨水浸透舗装の実施検討	新設・改修時に雨水浸透舗装の実施検討	7,212.8m <sup>2</sup> 15.6%	○	
	地下水の枯渇防止	新設・改修時に雨水浸透ますの実施検討	新設・改修時に雨水浸透ますの実施検討	浸透ます8基 浸透トレンチ 559m	○	
	都市緑化の推進	既存樹木の活用と地域に合った樹木の採用を推進する	既存樹木の活用と地域に合った樹木の採用を推進する	低木 4,986株 高木 58本実施	○	
建築課	都市緑化の推進	新設・改修設計時に対象となる施設は、緑化を100%実施	新設・改修設計時に対象となる施設は、緑化を100%実施	緑化面積 806.9m <sup>2</sup> 、植栽 樹木 6,907 本、実績率は、 100%	○	
	地下水の涵養	新設・改修設計時に対象となる施設は、雨水浸透舗装、雨水浸透ます設置を100%実施	新設・改修設計時に対象となる施設は、雨水浸透舗装、雨水浸透ます設置を100%実施	浸透ます48基、浸透舗装 523.0m <sup>2</sup> 、実績 率100%	○	

(7) 環境影響事業の環境負荷低減対策と結果

(エコ・アクションプランに該当するものを除く)

環境影響事業は、環境に負荷のある事務事業で、エコ・アクションプランに該当しないものを対象として、環境負荷低減対策を実施しました。

<表 16> 環境影響事業の環境負荷低減対策の実施結果と評価

担当課	目的	目 標		結 果	評 価
		基準年度 (平成 11 または 12 年度)	平成 14 年度の 実施内容		
管財課	冷暖房の温度設定に配慮し、燃料使用量を削減する。	燃料使用量 102,000ℓ	燃料使用量 99,960ℓ	燃料使用量 102,000ℓ	●
環境保全課	水源観測に伴う処理廃棄物の監視	処理報告書確認	処理報告書確認	処理報告書確認	○
図書館	灯油の管理、定期点検	定期的を実施	定期的を実施	定期的を実施	○
図書館	暖房用ボイラー灯油の使用による大気汚染の防止	13,500ℓ	13,230ℓ	15,900ℓ	●

(5) 環境監査

ア 内部環境監査

環境監査は、エコ・アクションプランでは職員による監査を実施しました。

これらの結果は、実施状況などの不適合の程度に応じて、重大な不適合、軽微な不適合、観察の3段階で評価します。

イ ISO14001 定期審査 (外部審査)

ISO14001 の対象施設では、審査登録機関の審査員により実施されました。

「良かった点」

- ・ ストロングポイント (特に高く評価された事項) 7 項目

「悪かった点」

- ・ 指摘改善事項 (指摘されたことは必ず改善しなければならない事項) 0 件
- ・ 改善の機会 (指摘改善事項ではありませんが、改善することが望ましい事項) 3 項目

※ 市では、今後も事務事業に伴って発生する温室効果ガスの削減に努めるなど、地球環境の保全に寄与できるように、積極的に取り組んでまいります。

市民の皆さんも、日ごろ生活するなかで、できるところから省資源、省エネルギーに努めるなど、温室効果ガスの発生抑制による地球温暖化防止対策にご協力ください。また、市では市民の皆さんに取り組んでいただけるように、「ふちゅう環境家計簿」を平成15年12月に作成しましたので、どうぞご活用ください。

# 府中市エコ・レポート

平成15年度 府中市職員の地球温暖化防止への取組

地球温暖化計画  
率先実行計画  
ISO14001

府中市

# 目次

	ページ
1 環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
「府中市職員環境宣言」・・・・・・・・・・・・	2
2 府中市職員エコ・アクションプラン・・・・・・・・	2
3 府中市における二酸化炭素排出量の現状・・・・・・・・	5
4 府中市環境マネジメントシステムの実施結果・・・・・・・・	8
5 環境監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

## はじめに

この報告書は、府中市環境マネジメントシステム（府中市職員エコ・アクションプラン及びISO14001）の平成15年度の取組結果を公表するものです。

### 1 平成15年度府中市エコ・レポート（府中市職員の地球温暖化防止への取組）

#### (1) 環境方針

府中市は、自らが行う事務事業に伴う環境への負荷を低減するため、行動の基本となる環境方針を策定しました。また、この方針に基づき環境マネジメントシステムを構築し、平成14年2月22日にISO14001の認証を取得しました。

環境方針は、「基本理念」と「基本方針」によって、構成されています。

平成16年12月1日付けで環境方針の一部を見直しました。（16年度）

#### <基本理念>

私たち人類は、これまで自らの生活を豊かにするために活動を拡大し続けてきました。その結果地球の資源を消費し、排気ガスや廃棄物など、環境に対して大きな負荷を与えてきました。

このまま環境への負荷を減らすことなく活動を続ければ、地球の環境は破壊され、生命の生存すら危ぶまれる状態となることは想像に難くありません。環境を守ることは、私たちに与えられた使命であると言えます。

地球環境問題は多くの複雑な問題を抱えています。いくつかの対策を実施したことで簡単に結果が出て解決されるというものではありません。問題の解決のためには、行政や事業者、市民がそれぞれの立場で、できるところから地道な努力を積み重ね、大量生産、大量消費、大量廃棄に裏付けられた社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷が少ない持続的発展が可能なものに変えて行くことが必要です。

府中市は、これまでも施策の中で環境にやさしいまちの創出を進めてきました。また、職員自らも環境負荷が少ない事務事業の実施を目指して、庁舎や各施設で省資源、省エネルギー、ゴミ減量、リサイクル、緑化などに努めてきました。しかし、最近の国際的な地球温暖化への取組みや国内の環境に関する法律の制定など、新たな環境保全への対応が進展するなかで、府中市職員は、市が事業者でありかつ消費者であることをここでもう一度認識し直し、自ら環境負荷低減のための行動をこれまで以上に推進することにより、先導的な役割を担うことが環境問題解決のためにきわめて重要であると考えます。

今、私たち府中市職員は、できるところから、自主的、積極的、継続的に環境負荷低減のための活動を進めます。

#### <基本方針>

府中市は、自らが行う事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、全職員が一体となって、環境保全活動に取り組みます。

1 「府中市職員エコ・アクションプラン」を推進するなかで、特に次の項目については優先して取り組み、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷の低減に努めます。

- (1) 電気、燃料、ガス等の使用量削減による省エネルギーの推進
- (2) 紙、水道等の使用量削減による省資源の推進
- (3) グリーン購入の推進

2 府中市環境基本計画に基づき、府中市環境行動指針に示す環境保全の取組を積極的に推進します。

3 公共工事の実施にあたっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努めます。

4 環境目的及び目標を設定し定期的な見直しを行い、環境負荷低減施策の継続的改善を進めます。

5 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

平成16年12月1日

府中市長 野口忠直

# 府中市職員環境宣言

(府中市職員エコ・アクションプランより)

「地球環境にやさしい生活」 私たち職員はここに宣言します。

私たち職員は、  
地球温暖化防止を始めとする  
地球環境の保全に寄与できるように、  
職場から家庭に至るまで、職員一人ひとりが  
自主的、積極的に取り組みます。

## (2) 府中市職員エコ・アクションプランと ISO14001

### ア 府中市職員エコ・アクションプラン

府中市職員エコ・アクションプラン（以下、本文中は「エコ・アクションプラン」といいます。）は、府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を、自ら低減するための計画として策定しました。

#### (7) 計画の位置づけ

- a 地球温暖化対策の推進に関する法律第 8 条の「温室効果ガス排出抑制のための措置に関する計画」
- b 国の率先実行計画に定める「地方公共団体における環境負荷低減のための率先的な取組」
- c 府中市環境基本条例第 12 条「環境管理及び環境監査」の実施

#### (i) 計画期間

平成 13 年度を初年度として、平成 17 年度までの 5 年間

#### (ii) 基準年度

平成 11 年度

#### (iii) 対象

- a 施設 府中市内の市立学校を除く市の施設
- b 職員 上記 a の施設への所属にかかわらず、全職員

#### (iv) 環境目標

事務事業の実施に伴って排出される温室効果ガスを、次のとおり環境目標を定めました。

平成 11 年度比で 17 年度までに 5%以上削減する。

目標数値

平成 11 年度の排出量 (基準年度)	平成 17 年度 (最終年度) までの目標	平成 15 年度の目標
二酸化炭素排出量 10,077t	5%以上削減	3%以上削減
	9,573t 以下	9,775t 以下

(h) 環境負荷低減行動に関する環境目的・目標

環境に影響があると考えられる原因ごとに目標を定めています。

<表 1> 環境低減行動に関する環境目的・目標

環境目的	事業別環境目標	平成 17 年度の目標	平成 15 年度の目標
省エネルギーの推進	電気の使用量の削減	10%以上削減	6%以上削減
	燃料の使用量の削減	5%以上削減	3%以上削減
省資源の推進	紙の使用量の削減	5%以上削減	3%以上削減
	紙の使用量の削減	5%以上削減	3%以上削減
	水道の使用量の削減	5%以上削減	3%以上削減
	水道の使用量の削減	5%以上削減	3%以上削減
省資源・省エネルギーの推進	車の走行距離の削減	5%以上削減	3%以上削減
グリーン購入の推進	環境にやさしい車の購入	構成比率 25%以上	構成比率 18.0%以上
	環境にやさしい商品の購入	18 品目以上	18 品目以上

(h) 環境負荷低減行動

- 基本的視点
- ・事務事業に伴う無駄をなくす。
  - ・できるところから自主的・継続的に実施する。
  - ・行動を習慣化する。

<表 2> 環境低減行動

行動名	内容	対象	
日常取組項目	24 項目の自主的取組 (注 1)	全職員	
重点取組項目	日常取組項目より年度ごとに選び重点実施 (注 2)	対象範囲内	
課重点取組項目	目標を定め て実施	1 車の走行距離・ガソリン使用量の削減	対象範囲内
		2 紙の使用量の削減	
		3 文房具の払出量の削減	
課独自項目	課ごとに 1 項目以上定めて実施	対象範囲内	

表 2 中の (注 1) 及び (注 2) について

<p>(注 1) 日常取組項目</p> <p>職員が日頃から自主的に取り組む項目です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 レジ袋は受け取りません。</li> <li>2 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。</li> <li>3 0A 機器の未使用時の電源を切る。機械の省エネルギー設定。</li> <li>4 喫煙室の空気清浄機は不要時の電源を切る。照明はつけない。</li> <li>5 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。</li> <li>6 車のアイドリングを止める。</li> <li>7 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。</li> <li>8 階数の差が 3 階まではエレベータには乗らない。</li> <li>9 下りのエレベータには乗らない。</li> <li>10 トイレの便座シートやウォシュレットの温度設定は色目盛りの下端を最大とし、夏はさらに低めにする。</li> <li>11 トイレのウォシュレットの電源は、土日等使用しない時は切る。</li> <li>12 給湯器の湯水を流しながら使用しない。</li> <li>13 給湯器のガスの種火は午後 4 時 30 分には消す。</li> <li>14 環境にやさしい商品を購入する。</li> <li>15 物品購入に当たっては必要以上に購入しない。</li> <li>16 印刷コピーは必要なだけにする。</li> <li>17 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。</li> <li>18 帰りの際はコピー機のスイッチを切る。</li> </ol>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 19 割り箸等は使わない。
- 20 シュレッダーの未使用時は電源を切る。
- 21 会議室の冷暖房温度設定を適正にする。
- 22 会議室の冷暖房や照明は会議開始の10分前まではつけない。
- 23 コーヒーメーカー・電気ポットは使用しない。
- 24 各自の取組。

(注2) 重点取組項目

(注1) で示した日常取組項目から年度ごとに選定して重点的に実施する項目です。

<平成15年度 重点取組項目>

- 1 レジ袋は受け取りません。
- 2 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。
- 3 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。
- 4 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。
- 5 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。

## イ 府中市の ISO14001

### (7) 認証取得

エコ・アクションプランを中心として、これに環境に貢献する施策及び公共工事の環境負荷低減対策を加えて環境マネジメントシステムを再構築し、平成14年2月22日にISO14001の認証を取得しました。

### (8) 認証登録の更新(平成16年度)

ISO14001 認証登録を更新するため、3年ごとに行われる更新審査に合格し、認証登録を更新しました。

### (9) 認証取得の範囲

次の施設で実施する事務事業について認証を取得しました。

- a 府中市役所本庁舎
- b 府中駅北第2庁舎(水道部業務課及び給水課を除く。)
- c 府中市立中央図書館

### (10) 府中市の環境マネジメントシステム

府中市環境マネジメントシステムは、ISO14001の対象範囲のほか、対象範囲以外でエコ・アクションプランのみが適用になる取組も含めた、府中市の取組の全体を言います。

#### ☆ ISO

ISOは、「国際標準化機構(International Organization for Standardization)」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織(NGO)で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

#### ☆ ISO14001

ISOが定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCAサイクル(計画→実施→点検→見直し→計画のサイクル)を回すことで環境負荷低減行動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。

ISO14001を認証取得したということは、環境に配慮した仕組みが国際規格に適合するということの証明になります。

日本では、JISQ14001として発効しています。



### (3) 府中市における二酸化炭素排出量の現状

#### ア 気温の変化

東京の平均気温は明治 19 年から平成 15 年まで、約 3 度の上昇傾向となっています。

府中の年平均気温は、気温の上昇傾向は明らかではありませんが、昭和 55 年以後に限ると、東京に似た上昇傾向が見られます。

これらは、ヒートアイランド現象であると考えられ、地球温暖化に影響していると言われています。

#### ☆ ヒートアイランド現象

都市では、大量のエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルト等で覆われているため水分の蒸発による気温の低下が妨げられ、郊外部に比べて気温が高くなっています。この現象は、等温線を描くと都心部を中心とした「島」のように見えるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

#### ☆ 地球温暖化

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の 2001 年の報告によると、全地球の平均地上気温は 1861 年以後上昇しており、20 世紀中で  $0.6 \pm 0.2$  度上昇し、過去 1000 年のいかなる世紀に比べても、もっとも気温上昇が著しかった可能性が高いとしています。地球温暖化の進行は、地球環境問題の中で最も深刻な問題となっています。

地球温暖化の原因は、人間活動による二酸化炭素などの温室効果ガスの大量の発生です。解決のためには、すべての人が、今すぐに、できることから活動することが大切です。

## イ 二酸化炭素排出量及び吸収量

### (7) 府中市全域の二酸化炭素排出量の推定

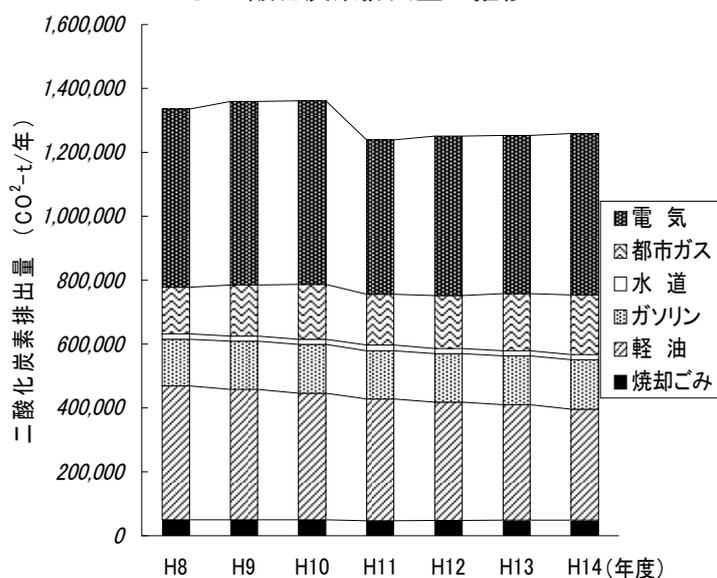
二酸化炭素発生源	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
電 気	574,454	574,072	483,067	498,317	495,025	505,314
都市ガス	159,607	171,559	158,838	166,093	179,489	186,925
水 道	16,297	16,193	17,502	15,926	15,974	15,808
ガソリン	150,365	152,965	150,885	151,586	152,681	153,992
軽 油	408,379	396,311	380,962	370,427	361,037	347,404
焼却ごみ	49,882	49,868	47,377	47,966	48,825	49,302
合 計	1,358,984	1,360,968	1,238,631	1,250,315	1,253,031	1,258,746
人 口 <sup>1)</sup> (人)	220,576	222,759	224,205	226,769	231,511	234,247
一人当たり二酸化炭素排出量 (CO <sub>2</sub> -t/年)	6.16	6.11	5.52	5.51	5.41	5.37

出典 1) 府中市統計書 平成15年度版

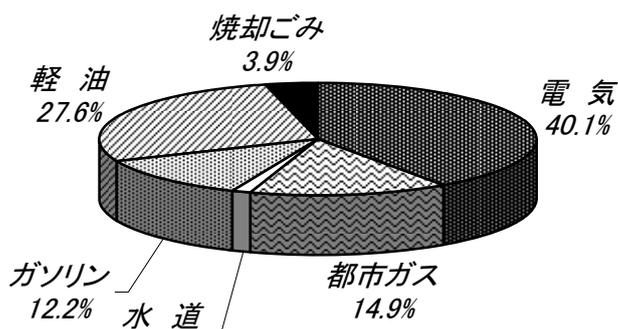
表及びグラフに示すように、府中市全域から排出された二酸化炭素の量を、市内の電気、都市ガス、水道、ガソリン、軽油、焼却ごみなどから推定しました。

この結果では、平成14年度の府中市の二酸化炭素排出量は平成11年度に比べておよそ1.6%増加しています。

#### ● 二酸化炭素排出量の推移



#### ● 二酸化炭素排出量の発生源の内訳 (平成14年度)



(イ) 府中市全域の二酸化炭素吸収量の推移

■府中市域の緑被地（樹木・草地）による二酸化炭素吸収量（平成4年）

区 分	緑被地面積 <sup>1)</sup> ha	二酸化炭素固定原単位 <sup>2)</sup> t/ha	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年
樹木被覆地	460.82	20～30	9216.4～13824.6
草 地	372.06	10～20	3720.6～7441.2
合 計	832.88	—	12937～21265.8

出典1) 「府中市のみどり」（平成10年3月、府中市）

出典2) 「大気浄化植樹マニュアル改訂版」（平成7年3月、公害健康被害補償予防協会）

■府中市域の緑被地（樹木・草地）による二酸化炭素吸収量（平成9年）

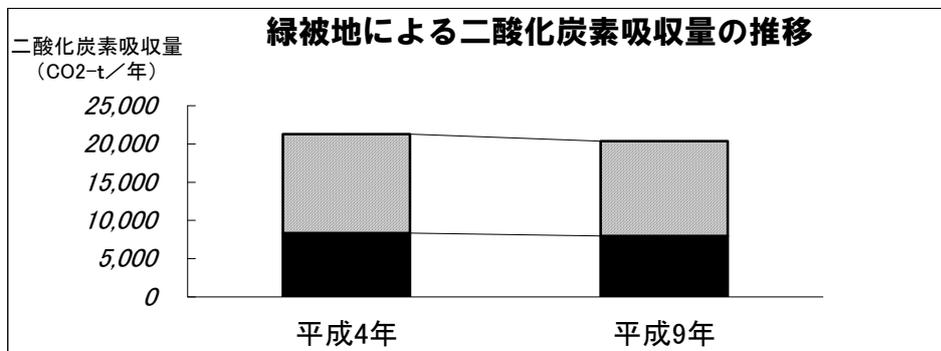
区 分	緑被地面積 <sup>1)</sup> ha	二酸化炭素固定原単位 <sup>2)</sup> t/ha	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年
樹木被覆地	443.11	20～30	8862.2～13293.3
草 地	354.57	10～20	3545.7～7091.4
合 計	797.68	—	12407.9～20384.7

出典1) 「府中市のみどり」（平成10年3月、府中市）

出典2) 「大気浄化植樹マニュアル改訂版」（平成7年3月、公害健康被害補償予防協会）

■府中市域の緑被地（樹木被覆地・草地）による二酸化炭素吸収量の推移

項 目	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年	
	最 小	最 大
平成4年 (ha)	12,937.0	21,265.8
平成9年 (ha)	12,407.9	20,384.7
差 (ha)	-529.1	-881.1
差 (%)	-4.1	-4.1



表及びグラフに示すように、府中市全域の緑被地による二酸化炭素吸収量の推移を、市内の樹木被覆地、草地から推定しました。

※平成9年以降の緑被地調査は実施していません。

(7) 二酸化炭素排出量に見る世界の中の府中市  
二酸化炭素排出量比較表

(t-CO<sub>2</sub>/年)

年または年度 <sup>注)</sup>	平成11 (1999)	平成12 (2000)	平成13 (2001)	平成14 (2002)
世界 <sup>出典1) 2)</sup>	23,247,000,000	23,022,071,000	データなし	データなし
日本 <sup>出典3)</sup>	1,228,200,000	1,238,700,000	1,213,700,000	データなし
東京都 <sup>出典4)</sup>	61,700,000	63,000,000	60,900,000	67,100,000
府中市	1,239,000	1,250,000	1,253,000	1,259,000
府中市役所	10,077	-	9,683	9,491

- 出典1) 「地球環境データブック2001-2」(ワールドウォッチ研究所)より算出  
 出典2) オークリッジ国立研究所資料(全国地球温暖化防止活動推進センターHP)  
 出典3) 平成16年度版環境統計集(環境省)  
 出典4) 東京都資料(東京都環境局HP)  
 注) 世界及び日本は年集計、東京都は年度集計のデータを示す。

地球規模で見ると、府中市の排出量はわずかであるかもしれません。

しかし、それぞれの排出源においてはわずかな二酸化炭素等の温室効果ガスが、地球温暖化を引き起こしています。逆に考えると、小さな対策の積み重ねが、地球温暖化防止の大きな一歩となります。

府中市職員は、各自ができることから環境負荷低減活動に取り組み、継続することにより事務事業に伴って排出される温室効果ガスの抑制に努めています。

(4) 府中市環境マネジメントシステムの取組の結果

ア 府中市職員エコ・アクションプランの取組の結果

(7) 温室効果ガスの排出量の削減

a 環境目標

環境目標は、温室効果ガスの排出量を平成17年度までの5年間で5%以上減らすこととしているので、各年度では1%以上の削減が目標となります。

この目標の達成に向けて、市の各施設で省エネルギー、ごみ減量などにつとめることにより、平成15年度では、平成11年度に比べて12%の温室効果ガスの排出量を削減することができました。

<表4>平成11年度と平成15年度の温室効果ガス排出量の比較

平成11年度	平成15年度	削減量	削減率	目標	評価
10,077t	8,858t	1,218t	12%	3%削減	○

排出係数：平成14年度温室効果ガス排出量算定方法検討会報告書で示された排出係数

☆ 目標の達成度合いの評価は、このエコ・レポートでは、次の3段階とします。

目標を達成しました。	基準年度に比べて環境への負荷を削減しましたが、目標に至っていません。(基準年度と同じ結果を含みます。)	環境負荷を低減できませんでした。
○	△	●

## ☆ 温室効果ガスの排出量の計算

平成 15 年度「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（平成 14 年）」（環境省）に基づいています。

このガイドラインによると、主なエネルギーと二酸化炭素の排出量は、次のとおりです。

電気 1kW を 1 時間使用すると 0.378kg、ガソリンを 10 燃やすと 2.322kg、都市ガスを 1m<sup>3</sup> 燃やすと 1.959kg 等となっています。

## ☆ 温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせますが、地球から宇宙に逃げる赤外線を吸収するため、地球の温度を上昇させる働きのあるガスのことを言います。

京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン及び六フッ化イオウの 6 物質が温室効果ガスとされています。

府中市では、温室効果ガスの量は、二酸化炭素の重さ（CO<sub>2</sub>-t）に換算して表しています。

## ☆ 京都議定書

京都議定書は、1997年に京都で開催された気候変動枠組み条約締約国会議（COP3）において、2000年以降の先進国の地球温暖化対策として、具体的な削減対象ガス（二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄）とその削減目標（1990年水準から先進国全体で5.2%、日本は6%、欧州は8%削減など）、達成期間（2008年から2012年の間）を定めて採択しました。

京都議定書の発効条件は、55か国以上の批准（日本の場合、国会の承認で、2002年6月に批准）と批准した先進国の1990年の排出量が、全先進国の排出量の55%以上になるという2つの条件を満たしてから、90日後に発効（効力が生ずる）することになっています。

米国（7%削減）の離脱によって、京都議定書の発効が危ぶまれておりましたが、ようやくロシアの批准によって、平成17年2月16日に京都議定書が発効されました。

京都議定書の発効に伴って、わが国の地球温暖化防止対策をはじめ、各都道府県及び各市町村がそれぞれの地域で、市民、事業者のみなさんと協働して、省エネ対策を進めていくことが必要となります。

各温室効果ガスの主な発生原因

温室効果ガス	化学式 又は略号	主な発生原因
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	石炭、石油の燃焼など。産業、運輸部門など
メタン	CH <sub>4</sub>	稲作、家畜などの農業部門
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	燃料の燃焼及びナイロン原料の製造
ハイドロフルオロカーボン	HFC	代替フロン的一种として化学工業やエアコン
パーフルオロカーボン	PFC	電子部品検査、エッジング
六フッ化硫黄	SF <sub>6</sub>	変圧器などの電気絶縁ガス

b 温室効果ガスの内訳

府中市役所から排出される温室効果ガスの内訳は、表5のとおりで、二酸化炭素のほとんどを占めており、年度ごとの変化はほとんどありません。  
二酸化炭素は、主に、燃料などの物の燃焼に伴って発生します。

<表5> 排出された温室効果ガスの種類別内訳

	平成11年度	平成15年度	府中市における主な排出原因
二酸化炭素	99.796%	99.889%	物の燃焼、電気の使用
メタン	0.011%	0.004%	車の走行、ごみの燃焼
一酸化二窒素	0.166%	0.076%	車の走行
ハイドロフルオロカーボン	0.027%	0.031%	カーエアコンの使用
合計	100%	100%	

(注) 六フッ化硫黄及びパーフルオロカーボンの発生は認められませんでした。

c 温室効果ガスの排出原因別内訳

<表6> 温室効果ガスの排出原因別内訳

排出原因		平成11年度 (%)	平成15年度 (%)
燃料等エネルギー使用 (車以外)	電気	61.10	67.13
	都市ガス	17.03	20.12
	灯油	18.18	9.19
	その他	1.01	0.82
小計		97.42	97.26
庁内排出ごみの燃焼		0.39	0.19
小計		0.39	0.19
車による排出	燃料の燃焼	2.20	2.46
	走行に伴う排出	0.06	0.06
	フロンガスの排出	0.03	0.03
小計		2.19	2.55
合計		100.00	100.00

温室効果ガス排出原因別に排出量の割合を求めました。

府中市役所から排出された温室効果ガスの発生源は、燃料等のエネルギーの使用に伴う発生が主なもので、特に、電気の使用による発生量が最も多くなっています。

府中市役所の温室効果ガスの削減には、電気の使用量の削減を中心とした省エネルギー対策が重要であることがわかります。

(イ) 温室効果ガスの削減のための取組

事務事業に伴って発生する温室効果ガスを削減するため、環境負荷低減行動で定めた取組を次のとおり実施しました。

取組の対象は、市立学校を除く府中市内の市の施設です。また、市立美術館は、平成12年度に設置されたため、基準を平成11年度に設定している今回の報告では対象としていません。

a エネルギーの使用量の削減

電気及びガソリンの使用量の削減などの省エネルギーに努めたことなどにより、エネルギー使用が原因となる温室効果ガスの排出量をおよそ11.9%(1,196t)削減することができました。これにより府中市の光熱費を金額に換算すると、およそ6,500万円相当の節約をすることができました。

<表7> エネルギーの使用量並びに温室効果ガス排出量及び削減

項目	使用量 (合計)		削減率 使用量の 結果の	温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> )			削減率 使用量の 目標の	評価	
	平成11年度	平成15年度		平成11年度	平成15年度	削減量			
燃料 使用 量	ガソリン	62.8 kℓ	53.2 kℓ	15.3%	145.0t	123.5t	21.5t	3%	○
	灯油	729.8 kℓ	327.1 kℓ	55.2%	1,831.7t	814.2t	1,017.5t	3%	○
	軽油	29.0 kℓ	35.4 kℓ	▲18.1%	76.5t	92.8t	▲16.3t	3%	●
	液化天然 ガス	33.6t	24.3t	27.7%	101.6t	72.8t	28.8t	3%	○
	都市ガス	798.3千m <sup>3</sup>	909.9千m <sup>3</sup>	▲12.3%	1,716.3t	1,782.6t	▲66.3t	3%	●
電気使用量	17,246.0 千kWh	15,730.5 千kWh	8.8%	6,156.8t	5,946.1t	210.7t	6%	○	
エネルギーの使用に伴う 温室効果ガス排出量の合計					10,028.0t	8,832.0t	1,196.0t		

b 車の走行距離の削減

「毎週水曜日は車に乗らないDAY」を実施し、その他の日もできる限り車の使用を自粛することにより、庁用車の走行距離を減らすことができました。

<表8> 車の走行距離の削減

車種	走行距離 (千 km)			削減率		年度削減目標	
	11年度	15年度	差			削減目標	評価
ガソリン、LPG車、CNG車	550.9	393.9	157.0	28.5%	削減	3%	○
軽油使用車	165.5	177.7	▲12.2	▲6.9%	増加	3%	●
電気自動車	3.5	1.1	2.4	68.6%	削減	3%	○
合計	719.9	572.7	147.2	20.4%	削減	3%	○

(注) 削減目標は全車種の合計値に対して設定しています。

<表 9> 車の走行に伴う温室効果ガス発生量

車 種	温室効果ガス (CO <sub>2</sub> -t)			結 果		備 考
	11 年度	15 年度	差			
ガソリン、LPG 車	5.00	3.61	1.39	27.8%	削減	(削減目標と評価は、走行距離の削減のとおりです。)
軽油使用車	1.31	1.41	▲0.10	▲7.1%	増加	
電気自動車	—	—	—	—	—	
合 計	6.31	5.02	1.29	20.4%	削減	

(注) この表の温室効果ガスの計算は走行距離によって算出されるもので、燃料の使用に伴うものは、エネルギー使用量として計算しています。

### c 庁内で発生するごみの減量

庁内から発生するごみについては、平成 2 年度から活動している CI 推進運動や平成 8 年度から活動している府中市ごみ減量推進懇談会により減量とリサイクルに努めてきました。また、エコ・アクションプランでは、日常取組項目などの環境負荷低減行動を定め実践しています。

<表 10> 平成 11 年度と平成 15 年度の庁内ごみの排出量等比較

項目	11 年度(t)	15 年度(t)	差(t)	結果	目標	評価
資源化されたごみ	103	107	4	3.7%増加	増加	○
排出されたごみ	8.6	2	△6.6	76.7%削減	削減	○
合 計	111.6	109	△2.6	2.3%削減	削減	○

注 1) 「ごみの減量」は資源化が目標となっています。

注 2) 平成 15 年度の庁内のごみの種類は、OA 紙、OA 紙以外、新聞紙、ダンボール、厨芥の 5 種類でした。

注 3) 表 10 の結果では、資源化が進み、ごみの排出量が減少しています。ごみ減量とリサイクルの面からは良好な結果と言えます。しかし、エコ・アクションプランでは、資源の使用量の削減を目的の一つとしているので、ごみ全体の削減に努めることが大切です。

### d その他の環境負荷低減対策

紙の使用量の削減、水道の使用量の削減、文具使用量の削減及びグリーン購入の推進による環境負荷低減対策の結果は次のとおりです。

#### (a) 紙、水道及び文具等の使用量の削減

紙の使用量及び文具の購入費をそれぞれ削減することができました。しかし、水道使用量は約 7%の増加となっています。水の使用量については、温室効果ガス算出の対象とはなっていませんが、資源の節約のため使用量を削減する必要があります。

<表 11> 紙、水道及び文具の使用量と削減量

項 目	単位	平成 11 年度	平成 15 年度	差	結果	削減目標	評価
紙の使用量	kg	72,975	69,082	3,893	5.3%	3%	○
水道の使用量	m <sup>3</sup>	313,151	336,254	▲23,103	6.9%	3%	●
文具の購入費	円	15,610,741	13,194,710	2,416,031	15.5%	3%	○

## (b) グリーン購入の推進

グリーン購入の推進は、環境にやさしい車及び環境にやさしい商品の使用を進めています。

### i 環境にやさしい車の使用

車の買い替え時には、低公害車など環境負荷の低い車の購入を推進しています。

<表 12> 市所有者の低公害車の台数及び比例

区分	平成 11 年度		平成 15 年度		年度目標	目的	評価
	台数	率	台数	率	率	率	
総台数	141		143				○
低公害車	11	7.8%	31	21.7%	18.1%	25%以上	

☆ 低公害車は、ここでは、8 都県市指定公害車（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、さいたま市、千葉市及び川崎市で定めた低公害車）、グリーン購入ネットワーク（GPN）の指定車などを言います。

### ii 環境にやさしい商品の購入

「国等に物品等の調達等の推進等に関する法律」第 10 条に該当する商品の購入指針を定め、各課で、エコマーク、省エネマークなどの環境ラベルのついた商品の購入を進めています。

例えば、紙は古紙 100%、白色度 70%以下のものを購入しています。

## イ 府中市 ISO14001 の取組の結果

平成 15 年度 3 月 31 日までの ISO14001 の環境マネジメントプログラムによる主な取組結果は次のとおりです。

<環境マネジメントプログラム>

- (7) 公共工事に伴う環境負荷の低減
- (4) 環境貢献施策（良い影響を与える施策）の推進
- (7) 環境影響事業でエコ・アクションプランに該当しないもの

### ☆ 環境マネジメントプログラム

ISO14001 に基づいて、環境負荷低減の目的を達成するために、年度ごとに目標を定めて実施する各課の具体的取組です。

(7) 公共工事に伴う環境負荷の低減

府中市の環境マネジメントシステムでは、市が実施する発注金額 500 万円以上の公共工事について、計画の段階から取り組むべき指針として「府中市公共工事に係る環境配慮指針」を定めています。

概要は次のとおりです。

<表 13> 府中市公共工事に係る環境配慮指針の概要

目的	目標		手順	
府中市の発注する公共工事の環境配慮を推進する。	重機等建設機械の低公害型機械の使用率	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に低公害型機械の使用を記入する。</li> <li>工事中に仕様書の内容が実施されているかを確認する。</li> </ul>	
	リサイクル目標	アスファルト塊	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書にリサイクルの推進を記入する。</li> <li>東京都建設リサイクル推進行動計画等の手法を採用して、工事を実施する。</li> </ul>
		コンクリート塊	100%	
		建設泥土	60%	
		建設混合廃棄物	60%	
		建設発生木材	100%	
建設発生残土の有効利用等	90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効利用</li> <li>現場での埋め戻し</li> </ul>		

府中市公共工事に係る環境配慮指針に基づいて、平成 15 年度担当各課で対応した結果は次の表のとおりです。

<表 14>

部 課 名	対象工事件数	未達成件数	評価
環境安全部緑のまちづくり推進課	8	0	○
都市建設部土木課	43	0	○
都市建設部建築課	39	0	○
水道部下水道課	10	0	○
学校教育部総務課	11	0	○
合 計	111	0	○

(イ) 環境貢献施策の実施と評価

環境貢献施策は、事務事業を実施することで環境に良い影響を及ぼすと考えられるものを積極的に推進する施策です。

その結果と評価は表 15 のとおりです。

<表 15> 環境貢献施策の実施結果と評価

担当課	目的	目 標		結 果	評 価
		基準年度 (平成 11 または 12 年度)	平成 15 年度の 目標値		
管財課	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	○
文化コミュニティ課	自然とのふれあい	年 2 回八千穂高原花の旅実施	年 2 回八千穂高原花の旅実施	2 回実施	○
産業経済課	堆肥の配布を 5%推進し、良質な土づくりを目指す。	堆肥配布量 128,300kg	堆肥配布量 128,300kg	堆肥配布量 133,360kg	○
環境保全課	事務事業に伴う二酸化炭素（温室効果ガス）排出量の 5%削減	排出量 10,077t	排出量 9,775t	排出量 8,858t	○
	市民の美化意識の高揚を図るとともに、市民による環境美化の推進。参加者 18,000 人（市民清掃及び多摩川清掃参加の増加）	参加者数 16,500 人	参加者数 18,000 人	参加者数 14,518 人	●
	全庁的な環境負荷低減活動及び保全活動の継続的改善（ISO14001 推進）	環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動の取組	環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動の取組	環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動	○
	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	○
緑のまちづくり推進課	保存樹木の指定の確保	保存樹木本数 2,200 本	保存樹木本数 2,200 本	保存樹木本数 2,178 本	●
	優良生垣の指定の推進	指定距離 180m	指定距離 180m	指定距離 495m	○
地域安全対策課	駐車場満室情報の表示	設置	未実施	未実施	●
リサイクル課	自転車の再生量を平成 14 年度の基準に維持	640 台	640 台	587 台	●
	粗大ごみの家具の再生量を平成 14 年度の基準に維持	1,254 台	1,254 台	773 台	●
	生ごみの回収量を平成 12 年度の基準に 5%増加	268.6t	276.7t	446.2t	○
	市民団体からの回収量を平成 14 年度の基準に維持していく	6,403.8t	6,403.8t	6,408.9t	○

担当課	目的		目 標		結 果	評 価
			基準年度 (平成 11 または 12 年度)	平成 15 年度の 目標値		
リサイクル課	資源として出されたペットボトル、トレイ、パック、廃油を回収し、再資源化を促進する	ペットボトル	回収 413.6t	回収 421.9t	回収 462.1t	○
		トレイ	回収 23.7t	回収 24.2t	回収 22.3t	●
		紙パック	回収 39.4t	回収 40.2t	回収 31.7t	●
		油	回収 5.5t	回収 5.6t	回収 6.3t	○
清掃課	廃棄物の再利用率を 20.9%にする	再利用率 17.8%	再利用率 19.1%	再利用率 21.9%	○	
	廃棄物の処理量を 6.8%減らす	処理量 67,468t	処理量 66,118t	処理量 65,262t	○	
	くみ取り世帯を 20%減らす	くみ取り世帯数 137 世帯	くみ取り世帯数 115 世帯	くみ取り世帯数 97 世帯	○	
土木課	地下水の枯渇防止	新設・改修時に雨水浸透舗装の実施検討	新設・改修時に雨水浸透舗装の実施検討	透水性 5,890.3m <sup>2</sup> 15.8%	○	
	地下水の枯渇防止	新設・改修時に雨水浸透ますの実施検討	新設・改修時に雨水浸透ますの実施検討	対象工事 0 件	△	
	都市緑化の推進	既存樹木の活用と地域に合った樹木の採用を推進する	既存樹木の活用と地域に合った樹木の採用を推進する	低木 2,221 株 高木 95 本実施	○	
建築課	都市緑化の推進	新設・改修設計時に対象となる施設は、緑化を 100% 実施	新設・改修設計時に対象となる施設は、緑化を 100% 実施	対象工事 3 件 面積 458.4m <sup>2</sup> 、 植栽高木 23 本 中木 594 本 低木 2,606 本、実績率は、 100%	○	
	地下水の涵養	新設・改修設計時に対象となる施設は、雨水浸透舗装、雨水浸透ます設置を 100% 実施	新設・改修設計時に対象となる施設は、雨水浸透舗装、雨水浸透ます設置を 100% 実施	対象工事 5 件 浸透ます 13 基、浸透舗装 739.4m <sup>2</sup> 、実績 率 100%	○	

(7) 環境影響事業の環境負荷低減対策と結果

(エコ・アクションプランに該当するものを除く)

環境影響事業は、環境に負荷のある事務事業で、エコ・アクションプランに該当しないものを対象として、環境負荷低減対策を実施しました。

<表 16> 環境影響事業の環境負荷低減対策の実施結果と評価

担当課	目的	目 標		結 果	評 価
		基準年度 (平成 11 または 12 年度)	平成 15 年度の 目標値		
管財課	冷暖房の温度設定に配慮し、燃料使用量を削減する。	燃料使用量 102,000ℓ	燃料使用量 99,960ℓ	燃料使用量 84,000ℓ	○
環境保全課	水源観測に伴う処理廃棄物の監視	処理報告書確認	処理報告書確認	処理報告書確認	○
図書館	灯油の管理、定期点検	定期的を実施	定期的を実施	定期的を実施	○
図書館	暖房用ボイラー灯油の使用による大気汚染の防止	13,500ℓ	13,230ℓ	12,000ℓ	○

(5) 環境監査 (平成 16 年度)

ア 内部環境監査

職員による環境監査を実施しました。

これらの結果は、実施状況などの不適合の程度に応じて、重大な不適合、軽微な不適合、観察の3段階で評価します。

結果は、良好であり、いずれにも該当しませんでした。

イ ISO14001 更新審査 (外部審査)

ISO14001 の対象施設では、審査登録機関の審査員により実施されました。

☆「良かった点」(特に高く評価された事項) 2 項目

- ①環境研修でグループ討議により自発的な課題発掘、意識醸成が図られた。
- ②アクションプラン以外に課独自環境活動を創出し、明確に実施していた。

★「悪かった点」

- ・指摘改善事項 (指摘されたことは必ず改善しなければならない事項) 0 件
- ・改善の機会 (指摘事項ではありませんが、改善されたほうが良いもの) 5 件
  - ①環境関連法令等を所管する部署の把握機能強化と対応の適正化の余地。
  - ②ISO 規格の改定に合わせて、現状に即したシステム文書の検討が必要。
  - ③各部署の目標達成のプラス評価を行うことが PDCA を回すことに繋がる。
  - ④監査員の毎年交代はシステムの熟成に追随する監査技術の深化に支障。
  - ⑤目標未達成の原因分析の実施効果を見る上で、課内指標の検討が必要。

※ 市では、事務事業に伴って発生する温室効果ガスの削減に努めるなど、地球環境の保全に寄与できるよう積極的に取り組んでまいります。市民の皆さんも、毎日使っている電気、ガス、水道などのエネルギー使用量をもう一度点検し、無駄のない省エネ生活に努めましょう。市では、市民のみなさんが省エネ生活を始める第一歩として「ふちゅう環境家計簿」を作成しておりますので、どうぞご利用ください。

# 府中市エコ・レポート

平成16年度 府中市職員の地球温暖化防止への取組

地球温暖化防止計画  
率先実行計画  
ISO14001

府中市

# 目次

ページ

1	環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	「府中市職員環境宣言」・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	府中市職員エコ・アクションプラン・・・・・・・・	2
3	府中市における二酸化炭素排出量の現状・・・・・・・・	5
4	府中市環境マネジメントシステムの実施結果・・・・・・・・	8
5	環境監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
6	環境保全事業の成果とその費用に関する試算・・・・・・・・	18

## はじめに

この報告書は、府中市環境マネジメントシステム（府中市職員エコ・アクションプラン及びISO14001）の平成16年度の取組結果を公表するものです。

### 1 環境方針

府中市は、自らが行う事務事業に伴う環境への負荷を低減するため、行動の基本となる環境方針を策定しました。

また、この方針に基づき環境マネジメントシステムを構築し、平成14年2月22日にISO14001の認証を取得しました。

環境方針は、「基本理念」と「基本方針」によって構成されています。

平成16年12月1日付けで環境方針の一部を見直しました。（平成16年度）

#### <基本理念>

私たち人類は、これまで自らの生活を豊かにするために活動を拡大し続けてきました。その結果、地球の資源を消費し、排気ガスや廃棄物など、環境に対して大きな負荷を与えてきました。

このまま環境への負荷を減らすことなく活動を続ければ、地球の環境は破壊され、生命の生存すら危ぶまれる状態となることは想像に難くありません。環境を守ることは、私たちに与えられた使命であると言えます。

地球環境問題は多くの複雑な問題を抱えています。いくつかの対策を実施したことで簡単に結果が出て解決されるというものではありません。問題の解決のためには、行政や事業者、市民がそれぞれの立場で、できるところから地道な努力を積み重ね、大量生産、大量消費、大量廃棄に裏付けられた社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷が少ない持続的発展が可能なものに変えて行くことが必要です。

府中市は、これまでも施策の中で環境にやさしいまちの創出を進めてきました。また、職員自らも環境負荷が少ない事務事業の実施を目指して、庁舎や各施設で省資源、省エネルギー、ごみ減量、リサイクル、緑化などに努めてきました。しかし、最近の国際的な地球温暖化への取組や国内の環境に関する法律の制定など、新たな環境保全への対応が進展するなかで、府中市職員は、市が事業者でありかつ消費者であることをここでもう一度認識し直し、自ら環境負荷低減のための行動をこれまで以上に推進することにより、先導的な役割を担うことが環境問題解決のためにきわめて重要であると考えます。

今、私たち府中市職員は、できるところから、自主的、積極的、継続的に環境負荷低減のための活動を進めます。

#### <基本方針>

府中市は、自らが行う事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、全職員が一体となって、環境保全活動に取り組みます。

- 1 「府中市職員エコ・アクションプラン」を推進するなかで、特に次の項目については優先して取り組み、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷の低減に努めます。
  - (1) 電気、燃料、ガス等の使用量削減による省エネルギーの推進
  - (2) 紙、水道等の使用量削減による省資源の推進
  - (3) グリーン購入の推進
- 2 府中市環境基本計画に基づき、府中市環境行動指針に示す環境保全の取組を積極的に推進します。
- 3 公共工事の実施に当たっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 4 環境目的及び目標を設定し定期的な見直しを行い、環境負荷低減施策の継続的改善を進めます。
- 5 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

平成16年12月1日

府中市長 野口忠直

# 府中市職員環境宣言

(府中市職員エコ・アクションプランより)

「地球環境にやさしい生活」 私たち職員はここに宣言します。

私たち職員は、  
地球温暖化防止を始めとする  
地球環境の保全に寄与できるように、  
職場から家庭に至るまで、職員一人ひとりが  
自主的、積極的に取り組みます。

## 2 府中市職員エコ・アクションプランとISO14001

### (1) 府中市職員エコ・アクションプラン

府中市職員エコ・アクションプラン（以下、本文中は「エコ・アクションプラン」といいます。）は、府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を、自ら低減するための計画として策定しました。

#### ア 計画の位置づけ

- (7) 地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条の「地方公共団体の事務及び事業に関する実行計画等」
- (4) 国の率先実行計画に定める「地方公共団体における環境負荷低減のための率直的な取組」
- (7) 府中市環境基本条例第 12 条「環境管理及び環境監査」の実施

#### イ 計画期間

平成 13 年度を初年度として、平成 17 年度までの 5 年間

#### ウ 基準年度

平成 11 年度

#### エ 対象

- (7) 施設 府中市内の市立学校を除く市の施設
- (4) 職員 上記(7)の施設への所属にかかわらず、全職員

#### オ 環境目標

事務事業の実施に伴って排出される温室効果ガスを、次のとおり環境目標を定めました。

平成 11 年度比で 17 年度までに 5%以上削減する。

#### 目標数値

平成 11 年度の排出量 (基準年度)	平成 17 年度 (最終年度) までの目標	平成 16 年度の目標
二酸化炭素排出量 10,077t	5%以上削減	4%以上削減
	9,573t 以下	9,673t 以下

## カ 環境負荷低減行動に関する環境目的・目標

環境に影響があると考えられる原因ごとに目標を定めています。

＜表 1＞環境低減行動に関する環境目的・目標

環境目的	事業別環境目標	平成 17 年度の目標	平成 16 年度の目標
省エネルギーの推進	電気の使用量の削減	10%以上削減	8%以上削減
	燃料の使用量の削減	5%以上削減	4%以上削減
省資源の推進	紙の使用量の削減	5%以上削減	4%以上削減
	紙の廃棄量の削減	5%以上削減	4%以上削減
	水道の使用量の削減	5%以上削減	4%以上削減
	文具の使用量の削減	5%以上削減	4%以上削減
省エネルギー・省資源の推進	車の走行距離の削減	5%以上削減	4%以上削減
グリーン購入の推進	環境にやさしい車の購入	構成比率 25%以上	構成比率 21.6%以上
	環境にやさしい商品の購入	18 品目以上	18 品目以上

## キ 環境負荷低減行動

- 基本的視点
- ・事務事業に伴う無駄をなくす。
  - ・できるところから自主的・継続的に実施する。
  - ・行動を習慣化する。

＜表 2＞環境低減行動

行動名	内容		対象
日常取組項目	24 項目の自主的取組（注 1）		全職員
重点取組項目	日常取組項目より年度ごとに選び重点実施（注 2）		対象範囲内
課重点取組項目	目標を定めて実施	1 車の走行距離・ガソリン使用量の削減	対象範囲内
		2 紙の使用量の削減	
		3 文房具の使用量の削減	
課独自項目	課ごとに 1 項目以上定めて実施		対象範囲内

※（注 1）及び（注 2）について

<p>（注 1） 日常取組項目</p> <p>職員が日頃から自主的に取り組む項目です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 レジ袋は受け取りません。</li> <li>2 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。</li> <li>3 O A 機器の未使用時の電源を切る。機械の省エネルギー設定。</li> <li>4 喫煙室の空気清浄機は不要時の電源を切る。照明はつけない。</li> <li>5 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。</li> <li>6 車のアイドリングを止める。</li> <li>7 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。</li> <li>8 階数の差が 3 階まではエレベータには乗らない。</li> <li>9 下りのエレベータには乗らない。</li> <li>10 トイレの便座シートやウォシュレットの温度設定は色目盛りの下端を最大とし、夏はさらに低めにする。</li> <li>11 トイレのウォシュレットの電源は、土日等使用しない時は切る。</li> <li>12 給湯器の湯水を流しながら使用しない。</li> <li>13 給湯器のガスの種火は午後 4 時 30 分には消す。</li> <li>14 環境にやさしい商品を購入する。</li> <li>15 物品購入に当たっては必要以上に購入しない。</li> <li>16 印刷コピーは必要なだけにする。</li> <li>17 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。</li> <li>18 帰りの際はコピー機のスイッチを切る。</li> </ol>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 19 割り箸等は使わない。
- 20 シュレッダーの未使用時は電源を切る。
- 21 会議室の冷暖房温度設定を適正にする。
- 22 会議室の冷暖房や照明は会議開始の10分前まではつけない。
- 23 コーヒーメーカー・電気ポットは使用しない。
- 24 各自の取組。

(注2) 重点取組項目

<平成16年度 重点取組項目>

- 1 レジ袋は受け取りません。
- 2 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。
- 3 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。
- 4 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。
- 5 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。

## (2) 府中市のISO14001

### ア 認証取得

エコ・アクションプランを中心として、これに環境に貢献する施策及び公共工事の環境負荷低減対策を加えて環境マネジメントシステムを再構築し、平成14年2月22日にISO14001の認証を取得しました。

### イ 認証登録の更新(平成16年度)

ISO14001認証登録を更新するため、3年ごとに行われる更新審査に合格し、認証登録を更新しました。

### ウ 認証取得の範囲

次の施設で実施する事務事業について認証を取得しました。

- (ア) 府中市役所本庁舎
- (イ) 府中駅北第2庁舎(水道部業務課及び給水課を除く。)
- (ウ) 府中市立中央図書館

### エ 府中市の環境マネジメントシステム

府中市環境マネジメントシステムは、ISO14001の対象範囲のほか、対象範囲以外でエコ・アクションプランのみが適用になる取組も含めた、府中市の取組の全体を言います。

#### ☆ ISO

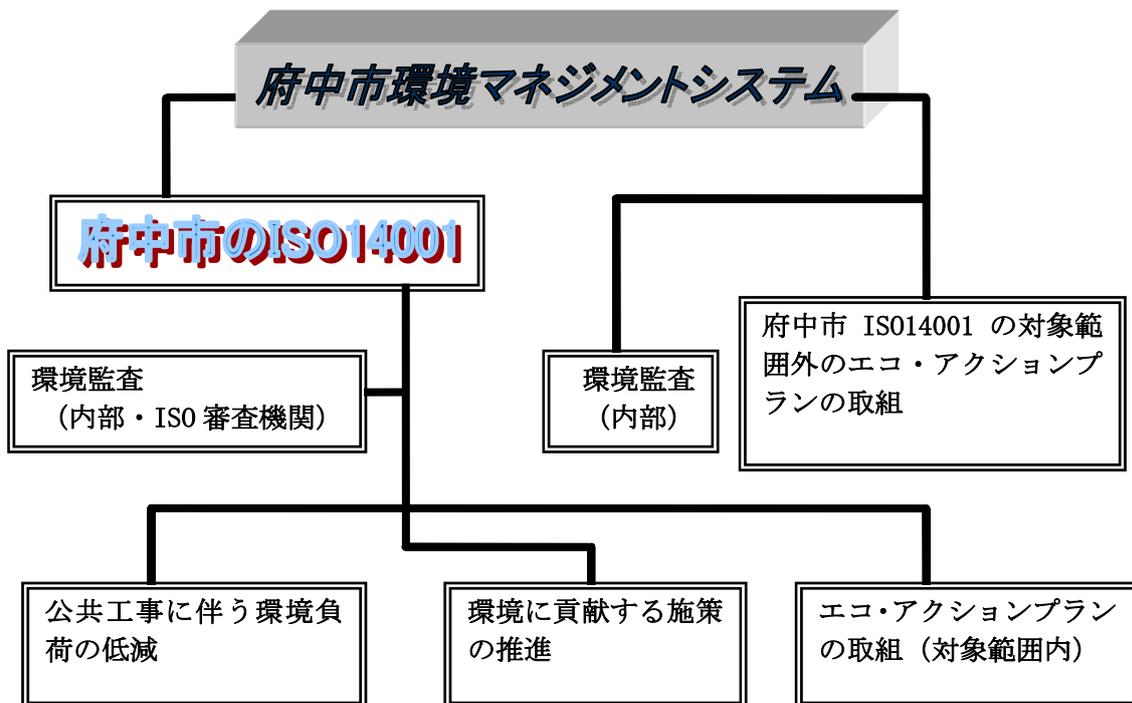
ISOは、「国際標準化機構(International Organization for Standardization)」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織(NGO)で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

#### ☆ ISO14001

ISOが定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCAサイクル(計画→実施→点検→見直し→計画のサイクル)を回すことで環境負荷低減行動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。

ISO14001を認証取得したということは、環境に配慮した仕組みが国際規格に適合するということの証明になります。

日本では、JISQ14001として発効しています。



### 3 府中市における二酸化炭素排出量の現状

#### (1) 気温の変化

東京の平均気温は明治 19 年から平成 15 年まで、約 3 度の上昇傾向となっています。府中の年平均気温は、気温の上昇傾向は明らかではありませんが、昭和 55 年以後に限ると、東京に似た上昇傾向が見られます。これらは、ヒートアイランド現象であると考えられ、地球温暖化に影響していると言われています。

#### ☆ ヒートアイランド現象

都市では、大量のエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルト等で覆われているため水分の蒸発による気温の低下が妨げられ、郊外部に比べて気温が高くなっています。この現象は、等温線を描くと都心部を中心とした「島」のように見えるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

#### ☆ 地球温暖化

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の 2001 年の報告によると、全地球の平均地上気温は 1861 年以後上昇しており、20 世紀中で  $0.6 \pm 0.2$  度上昇し、過去 1000 年のいかなる世紀に比べても、もっとも気温上昇が著しかった可能性が高いとしています。地球温暖化の進行は、地球環境問題の中で最も深刻な問題となっています。

地球温暖化の原因は、人間活動による二酸化炭素などの温室効果ガスの大量の発生です。解決のためには、すべての人が、今すぐに、できることから活動することが大切です。

## (2) 二酸化炭素排出量及び吸収量

### ア 府中市全域の二酸化炭素排出量の推定

#### ■府中市域の二酸化炭素主要発生源からの二酸化炭素排出量(平成9～15年度)

(CO<sub>2</sub>-t/年)

二酸化炭素発生源	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
電気	574,454	574,072	483,067	498,317	495,025	505,314	493,972
都市ガス	159,607	171,559	158,838	166,093	179,489	186,925	181,005
水道	16,297	16,193	17,502	15,926	15,974	15,808	15,839
ガソリン	150,365	152,965	150,885	151,586	152,681	153,992	153,829
軽油	408,379	396,311	380,962	370,427	361,037	347,404	335,785
焼却ごみ	49,882	49,868	47,377	47,966	48,825	49,302	49,306
合計	1,358,984	1,360,968	1,238,631	1,250,315	1,253,031	1,258,746	1,229,736
人口 <sup>1)</sup> (人)	220,576	222,759	224,205	226,769	231,511	234,247	238,161
一人当たり二酸化炭素排出量 (CO <sub>2</sub> -t/年)	6.16	6.11	5.52	5.51	5.41	5.37	5.16

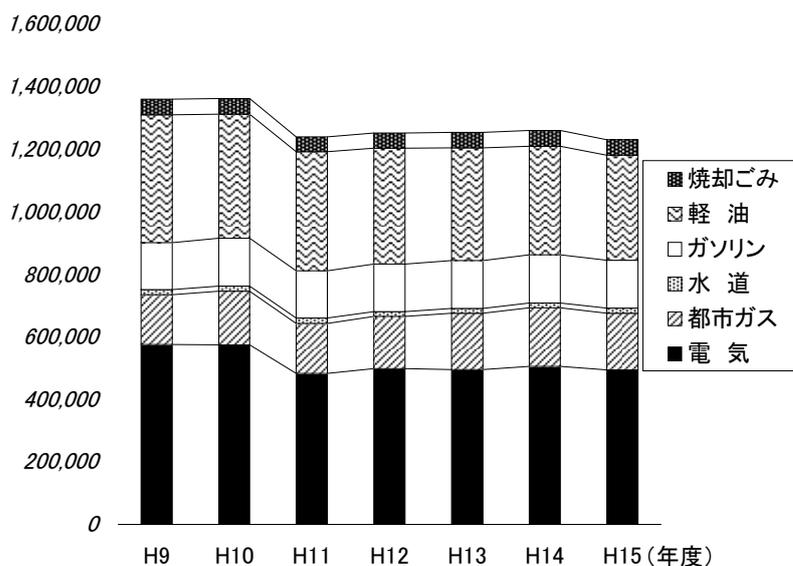
出典 1) 府中市統計書 平成16年度版

表及びグラフに示すように、府中市全域から排出された二酸化炭素の量を、市内の電気、都市ガス、水道、ガソリン、軽油、焼却ごみなどから推定しました。

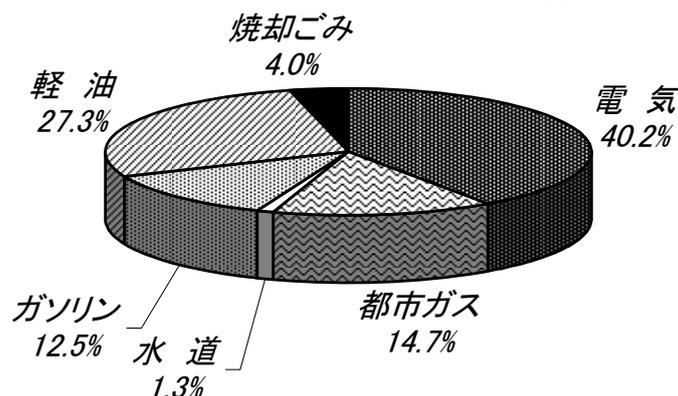
この結果では、平成15年度の府中市の二酸化炭素排出量は平成11年度に比べておよそ0.7%減少しています。

#### ● 二酸化炭素排出量の推移

(CO<sub>2</sub>-t/年)



#### ● 二酸化炭素排出量の発生源の内訳 (平成15年度)



## イ 府中市全域の二酸化炭素吸収量の推移

### ■府中市域の緑被地（樹木・草地）による二酸化炭素吸収量（平成4年）

区 分	緑被地面積 <sup>1)</sup> ha	二酸化炭素固定原単位 <sup>2)</sup> t/ha	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年
樹木被覆地	460.82	20～30	9216.4～13824.6
草 地	372.06	10～20	3720.6～7441.2
合 計	832.88	—	12937～21265.8

出典1) 「府中市のみどり」（平成10年3月、府中市）

出典2) 「大気浄化植樹マニュアル改訂版」（平成7年3月、公害健康被害補償予防協会）

### ■府中市域の緑被地（樹木・草地）による二酸化炭素吸収量（平成9年）

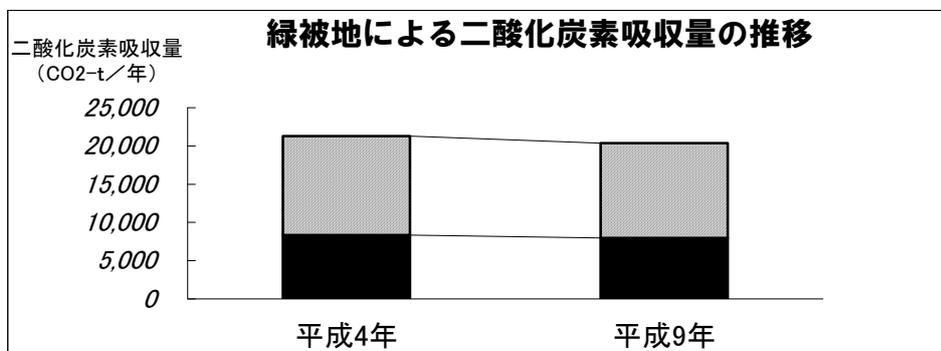
区 分	緑被地面積 <sup>1)</sup> ha	二酸化炭素固定原単位 <sup>2)</sup> t/ha	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年
樹木被覆地	443.11	20～30	8862.2～13293.3
草 地	354.57	10～20	3545.7～7091.4
合 計	797.68	—	12407.9～20384.7

出典1) 「府中市のみどり」（平成10年3月、府中市）

出典2) 「大気浄化植樹マニュアル改訂版」（平成7年3月、公害健康被害補償予防協会）

### ■府中市域の緑被地（樹木被覆地・草地）による二酸化炭素吸収量の推移

項 目	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年	
	最 小	最 大
平成4年 (ha)	12,937.0	21,265.8
平成9年 (ha)	12,407.9	20,384.7
差 (ha)	-529.1	-881.1
差 (%)	-4.1	-4.1



表及びグラフに示すように、府中市全域の緑被地による二酸化炭素吸収量の推移を、市内の樹木被覆地、草地から推定しました。

※平成9年以降の緑被地調査は実施していません。

## ウ 二酸化炭素排出量に見る世界の中の府中市 二酸化炭素排出量比較表

(t-CO<sub>2</sub>/年)

年または年度 <sup>注</sup>	平成11 (1999)	平成12 (2000)	平成13 (2001)	平成14 (2002)	平成15 (2003)
世界 <sup>出典1) 2)</sup>	23,247,000,000	23,022,071,000	データなし	24,134,000,000	データなし
日本 <sup>出典3)</sup>	1,228,200,000	1,238,700,000	1,213,700,000	1,247,600,000	1,259,000,000
東京都 <sup>出典4)</sup>	61,700,000	63,000,000	60,900,000	67,100,000	71,300,000
府中市	1,239,000	1,250,000	1,253,000	1,259,000	1,229,736
府中市役所	10,077	-	9,683	9,491	8,851

- 出典1) 「地球環境データブック2001-2」(ワールドウォッチ研究所)より算出  
 出典2) オークリッジ国立研究所資料(全国地球温暖化防止活動推進センターHP)  
 出典3) 平成17年度版環境統計集(環境省)  
 出典4) 東京都資料(東京都環境局HP)  
 注) 世界及び日本は年集計、東京都は年度集計のデータを示す。

地球規模で見ると、府中市の排出量はわずかであるかもしれませんが。

しかし、それぞれの排出源においてはわずかな二酸化炭素等の温室効果ガスが、地球温暖化を引き起こしています。逆に考えると、小さな対策の積み重ねが、地球温暖化防止の大きな一歩となります。

府中市職員は、各自ができることから環境負荷低減活動に取り組み、継続することにより事務事業に伴って排出される温室効果ガスの抑制に努めています。

## 4 府中市環境マネジメントシステムの取組の結果

### (1) 府中市職員エコ・アクションプランの取組の結果

#### ア 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>換算)の排出量の削減

##### (7) 環境目標

環境目標は、温室効果ガスの排出量を平成17年度までの5年間で5%以上減らすこととしているので、各年度では1%以上の削減が目標となります。

この目標の達成に向けて、市の各施設で省エネルギー、ごみ減量などに努めることにより、平成16年度では、平成11年度に比べて11.0%の温室効果ガスの排出量を削減することができました。

また、温室効果ガスの排出量を体積に換算すると約463万m<sup>3</sup>となります。これは東京ドームの約3.7杯分になります。

<表4>平成11年度と平成16年度の温室効果ガス排出量の比較

平成11年度	平成16年度	削減量	削減率	目標	評価
10,077t	8,968t	1,109t	11.0%	4%削減	○

排出係数：平成14年度温室効果ガス排出量算定方法検討会報告書で示された排出係数

☆ 目標の達成度合いの評価は、このエコ・レポートでは、次の3段階とします。

目標を達成しました。	基準年度に比べて環境への負荷を削減しましたが、目標に至っていません。(基準年度と同じ結果を含みます。)	環境負荷を低減できませんでした。
○	△	●

## ☆ 温室効果ガスの排出量の計算

平成 15 年度「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（平成 14 年）」（環境省）に基づいています。

このガイドラインによると、主なエネルギーと二酸化炭素の排出量は、次のとおりです。

電気 1kW を 1 時間使用すると 0.378kg、ガソリンを 1ℓ 燃やすと 2.322kg、都市ガスを 1m<sup>3</sup> 燃やすと 1.959kg 等となっています。

## ☆ 温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせますが、地球から宇宙に逃げる赤外線を吸収するため、地球の温度を上昇させる働きのあるガスのことを言います。

京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化イオウの 6 物質が温室効果ガスとされています。

府中市では、温室効果ガスの量は、二酸化炭素の重さ（CO<sub>2</sub>-t）に換算して表しています。

## ☆ 京都議定書

京都議定書は、1997年に京都で開催された気候変動枠組み条約締約国会議（COP3）において、2000年以降の先進国の地球温暖化対策として、具体的な削減対象ガス（二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄）とその削減目標（1990年水準から先進国全体で5.2%、日本は6%、欧州は8%削減など）、達成期間（2008年から2012年の間）を定めて採択しました。

京都議定書の発効条件は、55か国以上の批准（日本の場合、国会の承認で、2002年6月に批准）と批准した先進国の1990年の排出量が、全先進国の排出量の55%以上になるという2つの条件を満たしてから、90日後に発効（効力が生ずる）することになっています。

米国（7%削減）の離脱によって、京都議定書の発効が危ぶまれておりましたが、ようやくロシアの批准によって、平成17年2月16日に京都議定書が発効されました。

京都議定書の発効に伴って、わが国の地球温暖化防止対策をはじめ、各都道府県及び各市町村がそれぞれの地域で、市民、事業者の皆さんと協働して、省エネ対策を進めていくことが必要となります。

各温室効果ガスの主な発生原因

温室効果ガス	化学式 又は略号	主な発生原因
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	石炭、石油の燃焼など。産業、運輸部門など
メタン	CH <sub>4</sub>	稲作、家畜などの農業部門
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	燃料の燃焼及びナイロン原料の製造
ハイドロフルオロカーボン	HFC	代替フロン的一种として化学工業やエアコン
パーフルオロカーボン	PFC	電子部品検査、エッジング
六フッ化硫黄	SF <sub>6</sub>	変圧器などの電気絶縁ガス

(4) 温室効果ガスの内訳

府中市役所から排出される温室効果ガスの内訳は、表5のとおりで、二酸化炭素がほとんどを占めており、年度ごとの変化はほとんどありません。

二酸化炭素は、主に、燃料などの物の燃焼に伴って発生します。

<表5> 排出された温室効果ガスの種類別内訳

	平成11年度	平成16年度	府中市における主な排出原因
二酸化炭素	99.796%	99.883%	物の燃焼、電気の使用
メタン	0.011%	0.005%	車の走行、ごみの燃焼
一酸化二窒素	0.166%	0.081%	車の走行
ハイドロフルオロカーボン	0.027%	0.031%	カーエアコンの使用
合計	100%	100%	

(注) 六フッ化硫黄及びパーフルオロカーボンの発生は認められませんでした。

(7) 温室効果ガスの排出原因別内訳

温室効果ガス排出原因別に排出量の割合を求めました。

府中市役所から排出された温室効果ガスの発生源は、燃料等のエネルギーの使用に伴う発生が主なもので、特に、電気の使用による発生量が最も多くなっています。

府中市役所の温室効果ガスの削減には、電気の使用量の削減を中心とした省エネルギー対策が重要であることがわかります。

<表6> 温室効果ガスの排出原因別内訳

排出原因		平成11年度 (%)	平成16年度 (%)
燃料等エネルギー使用 (車以外)	電気	61.10	66.25
	都市ガス	17.03	15.53
	灯油	18.18	14.84
	その他	1.01	1.09
小計		97.32	97.71
庁内排出ごみの燃焼		0.39	0.03
小計		0.39	0.03
車による排出	燃料の燃焼	2.20	2.17
	走行に伴う排出	0.06	0.06
	フロンガスの排出	0.03	0.03
小計		2.29	2.26
合計		100.00	100.00

## イ 温室効果ガスの削減のための取組

事務事業に伴って発生する温室効果ガスを削減するため、環境負荷低減行動で定めた取組を次のとおり実施しました。

取組の対象は、市立学校を除く府中市内の市の施設です。また、府中市美術館は、平成12年度に設置されたため、基準を平成11年度に設定している今回の報告では対象としていません。

### (7) エネルギーの使用量の削減

電気及びガソリンの使用量の削減などの省エネルギーに努めたことなどにより、エネルギー使用が原因となる温室効果ガスの排出量をおよそ10.7%(1,070.2t)削減することができました。これにより府中市の光熱費を金額に換算すると、およそ5,800万円相当の節約をすることができました。

<表7> エネルギーの使用量並びに温室効果ガス排出量及び削減

項目	使用量 (合計)		削減結果	温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> )			使用量削減目標	評価	
	11年度	16年度		11年度	16年度	削減量			
燃料使用量	ガソリン	62.8 kℓ	49.9 kℓ	20.5%	145.0t	115.7t	29.3t	4%	○
	灯油	729.8 kℓ	534.6kℓ	26.7%	1,831.7t	1,331.2t	500.5t	4%	○
	軽油	29.0kℓ	30.4kℓ	▲4.8%	76.5t	79.6t	▲3.1t	4%	●
	LPガス	33.6t	32.5t	3.3%	101.6t	97.6t	4.0t	4%	△
	都市ガス	798.3 千 m <sup>3</sup>	710.5 千 m <sup>3</sup>	10.9%	1,716.3t	1,392.6t	323.7t	4%	○
電気使用量	17,246.0 千 kWh	15,593.3 千 kWh	9.6%	6,156.8t	5,941.0t	215.8t	8%	○	
エネルギーの使用に伴う温室効果ガス排出量の合計					10,027.9t	8,957.7t	1,070.2t		

### (4) 車の走行距離の削減

「毎週水曜日は車に乗らないDAY」を実施し、その他の日もできる限り車の使用を自粛することにより、庁用車の走行距離を減らすことができました。

<表8> 車の走行距離の削減

車種	走行距離 (千 km)			削減率		年度削減目標	
	11年度	16年度	差			削減目標	評価
ガソリン、LPG車、CNG車	550.9	442.1	108.8	19.7%	削減	4%	○
軽油使用車	165.5	170.2	▲4.7	▲2.8%	増加	4%	●
電気自動車	3.5	1.3	2.2	62.9%	削減	4%	○
合計	719.9	613.6	106.3	14.8%	削減	4%	○

(注) 削減目標は全車種の合計値に対して設定しています。

<表 9> 車の走行に伴う温室効果ガス発生量

車 種	温室効果ガス (CO <sub>2</sub> - t)			結 果		備 考
	11 年度	16 年度	差			
ガソリン、LPG 車	5.00	4.05	0.95	19.0%	削減	(削減目標と評価は、走行距離の削減のとおりです。)
軽油使用車	1.31	1.35	▲0.04	3.1%	増加	
電気自動車	—	—	—	—	—	
合 計	6.31	5.40	0.91	14.4%	削減	

(注) この表の温室効果ガスの計算は走行距離によって算出されるもので、燃料の使用に伴うものは、エネルギー使用量として計算しています。

(f) 庁内で発生するごみの減量

庁内から発生するごみについては、平成 2 年度から活動している C I 推進運動や平成 8 年度から活動している府中市ごみ減量推進懇談会により減量とリサイクルに努めてきました。また、エコ・アクションプランでは、日常取組項目などの環境負荷低減行動を定め実践しています。

<表 10> 平成 11 年度と平成 16 年度の庁内ごみの排出量等比較

項目	11 年度(t)	16 年度(t)	差(t)	結果	目標	評価
資源化されたごみ	103	108	5	▲4.9%	増加	○
排出されたごみ	8.6	4.6	△4	46.5%	削減	○
合 計	111.6	112.6	△1	0.9%	削減	○

注 1) 「ごみの減量」は資源化が目標となっています。

注 2) 平成 16 年度の庁内のごみの種類は、OA 紙、OA 紙以外、新聞紙、ダンボール、厨芥の 5 種類でした。

注 3) 表 10 の結果では、資源化が進み、ごみの排出量が減少しています。ごみ減量とリサイクルの面からは良好な結果と言えます。しかし、エコ・アクションプランでは、資源の使用量の削減を目的の一つとしているので、ごみ全体の削減に努めることが大切です。

(g) その他の環境負荷低減対策

紙の使用量の削減、水道の使用量の削減、文具使用量の削減及びグリーン購入の推進による環境負荷低減対策の結果は次のとおりです。

a 紙、水道及び文具等の使用量の削減

紙の使用量及び水道の使用量をそれぞれ削減することができました。しかし、文具の購入費は約 7%の増加となっています。

<表 11> 紙、水道及び文具の使用量と削減量

項 目	単 位	平成 11 年度	平成 16 年度	差	結果	削減目標	評価
紙の使用量	kg	72,975	69,688	3,287	4.5%	4%	○
水道の使用量	m <sup>3</sup>	313,151	298,681	14,470	4.6%	4%	○
文具の購入費	円	15,610,741	16,755,219	▲1,144,478	▲7.3%	4%	●

## b グリーン購入の推進

グリーン購入の推進は、環境にやさしい車及び環境にやさしい商品の使用を進めています。

### (a) 環境にやさしい車の使用

車の買い替え時には、低公害車など環境負荷の低い車の購入を推進しています。

<表 12> 市所有車の低公害車の台数及び比例

区分	平成 11 年度		平成 16 年度		年度目標	目的	評価
	台数	率	台数	率	率	率	
総台数	141		142				○
低公害車	11	7.8%	31	21.8%	21.6%	25%以上	

☆ 低公害車は、ここでは、八都県市指定低公害車（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、さいたま市、千葉市及び川崎市で定めた低公害車）、グリーン購入ネットワーク（GPN）の指定車などを言います。

### (b) 環境にやさしい商品の購入

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第 10 条に該当する商品の購入指針を定め、各課で、エコマーク、省エネマークなどの環境ラベルのついた商品の購入を進めています。

例えば、紙は古紙 100%、白色度 70%以下のものを購入しています。

## (2) 府中市 ISO 14001 の取組の結果

平成 16 年度 3 月 31 日までの ISO 14001 の環境マネジメントプログラムによる主な取組結果は次のとおりです。

### <環境マネジメントプログラム>

- ・ 公共工事に伴う環境負荷の低減
- ・ 環境貢献施策（良い影響を与える施策）の推進
- ・ 環境影響事業でエコ・アクションプランに該当しないもの

### ☆ 環境マネジメントプログラム

ISO 14001 に基づいて、環境負荷低減の目的を達成するために、年度ごとに目標を定めて実施する各課の具体的取組です。

## ア 公共工事に伴う環境負荷の低減

府中市の環境マネジメントシステムでは、市が実施する発注金額 500 万円以上の公共工事について、計画の段階から取り組むべき指針として「府中市公共工事に係る環境配慮指針」を定めています。

概要は次のとおりです。

<表 13> 府中市公共工事に係る環境配慮指針の概要

目的	目標		手順	
府中市の発注する公共工事の環境配慮を推進する。	重機等建設機械の低公害型機械の使用率	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に低公害型機械の使用を記入する。</li> <li>工事中に仕様書の内容が実施されているかを確認する。</li> </ul>	
	リサイクル目標	アスファルト塊	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書にリサイクルの推進を記入する。</li> <li>東京都建設リサイクル推進行動計画等の手法を採用して、工事を実施する。</li> </ul>
		コンクリート塊	100%	
		建設泥土	60%	
		建設混合廃棄物	60%	
		建設発生木材	100%	
建設発生残土の有効利用等	90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効利用</li> <li>現場での埋め戻し</li> </ul>		

府中市公共工事に係る環境配慮指針に基づいて、平成 16 年度担当各課で対応した結果は次の表のとおりです。

<表 14>

部 課 名	対象工事件数	未達成件数	評価
環境安全部緑のまちづくり推進課	8	0	○
都市建設部土木課	21	0	○
都市建設部建築課	52	0	○
水道部下水道課	5	0	○
学校教育部総務課	23	0	○
生涯学習部文化財担当	1	0	○
合 計	110	0	○

## イ 環境貢献施策の実施と評価

環境貢献施策は、事務事業を実施することで環境に良い影響を及ぼすと考えられるものを積極的に推進する施策です。

その結果と評価は表 15 のとおりです。

＜表 15＞ 環境貢献施策の実施結果と評価

担当課	目的	目 標		結 果	評 価
		基準年度 (平成 11 又は 12 年度)	平成 16 年度の 目標値		
管財課	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	○
文化コミュニティ課	自然とのふれあい	八千穂高原花の旅ほか、2 回実施	八千穂高原花の旅ほか、2 回実施	八千穂高原花の旅ほか、2 回実施	○
産業経済課	堆肥の配布を 5%推進し、良質な土づくりを目指す。	堆肥配布量 128,300kg	堆肥配布量 128,300kg	堆肥配布量 142,853kg	○
環境保全課	事務事業に伴う二酸化炭素（温室効果ガス）排出量の 5%削減	排出量 10,077t	排出量 9,674t	排出量 8,968t	○
	市民の美化意識の高揚を図るとともに、市民による環境美化の推進。参加者 18,000 人(市民清掃及び多摩川清掃参加の増加)	参加者数 16,500 人	参加者数 18,000 人	参加者数 15,627 人	●
	全庁的な環境負荷低減活動及び保全活動の継続的改善（ISO14001 推進）	環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動の取組	環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動の取組	環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動	○
	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	○
緑のまちづくり推進課	保存樹木の保全	保存樹木本数 2,200 本	保存樹木本数 2,050 本	保存樹木本数 2,163 本	○
	優良生垣の整備の推進	整備延長 180m	整備延長 180m	整備延長 378m	○
地域安全対策課	駐車場満室情報の表示	設置	未実施	未実施	●
リサイクル課	自転車の再生量を平成 15 年度の基準に維持	640 台	587 台	583 台	●
	粗大ごみの家具の再生量を平成 15 年度の基準に維持	773 台	773 台	648 台	●
	生ごみの回収量を平成 12 年度の基準に 5%増加	268.6t	446.2t	456.8t	○
	市民団体からの回収量を平成 15 年度の基準に維持	6,408.9t	6,408.9t	6,514.2t	○

担当課	目的		目 標		結 果	評 価
			基準年度 (平成 11 又は 12 年度)	平成 16 年度の 目標値		
リサイクル課	資源として出されたペットボトル、廃油を回収し、再資源化を促進する	ペットボトル	回収 413.6t	回収 462.1t	回収 517.0t	○
		廃油	回収 5.5t	回収 6.4t	回収 5.9t	●
清掃課	廃棄物の再利用率を 20.9%にする	再利用率 17.8%	再利用率 19.8%	再利用率 21.0%	○	
	廃棄物の処理量を 6.8%減らす	処理量 67,468t	処理量 64,769t	処理量 65,423t	△	
	くみ取り世帯数を 20%減らす	くみ取り世帯数 137 世帯	くみ取り世帯数 112 世帯	くみ取り世帯数 88 世帯	○	
土木課	地下水の枯渇防止	新設・改修時に 雨水浸透を検討	透水性舗装率 3%	透水性舗装率 3.6%	○	
	地下水の枯渇防止	新設・改修時に 雨水浸透を検討	浸透ますの設置 の推進を図る	浸透ますの設置 4 か所	○	
	都市緑化の推進	既存樹木の活用 と地域に合った 樹木の採用を推 進する	既存樹木の活用 と地域に合った 樹木の採用を推 進する	低木 153 株 中高木 34 本	○	
建築課	都市緑化の推進	新設・改修設計 時に対象となる 施設は、緑化を 100%実施	新設・改修設計 時に対象となる 施設は、緑化を 100%実施	緑化面積 27.35m <sup>2</sup> 高木 10 本・中木 38 本・株物 100 株 対象工事 1 件 実施工事 1 件 実績率 100%	○	
	地下水の涵養	新設・改修設計 時に対象となる 施設は、雨水浸 透舗装、雨水浸 透ます設置を 100%実施	新設・改修設計 時に対象となる 施設は、雨水浸 透舗装、雨水浸 透ます設置を 100%実施	浸透ます 21 基 浸透舗装 153.0m <sup>2</sup> 対象工事 5 件 実施工事 5 件 実績率 100%	○	

## ウ 環境影響事業の環境負荷低減対策と結果

(エコ・アクションプランに該当するものを除く)

環境影響事業は、環境に負荷のある事務事業で、エコ・アクションプランに該当しないものを対象として、環境負荷低減対策を実施しました。

<表 16> 環境影響事業の環境負荷低減対策の実施結果と評価

担当課	目的	目 標		結 果	評 価
		基準年度 (平成 11 又は 12 年度)	平成 16 年度の 目標値		
管財課	冷暖房の温度設定に配慮し、燃料使用量を削減する。	燃料使用量 102,000ℓ	燃料使用量 98,940ℓ	燃料使用量 96,000ℓ	○
環境保全課	水源観測に伴う処理廃棄物の監視	処理報告書確認	処理報告書確認	処理報告書確認	○
図書館	灯油の管理、定期点検	定期的実施	定期的実施	定期的実施	○
図書館	暖房用ボイラー灯油の使用による大気汚染の防止	13,500ℓ	13,095ℓ	13,500ℓ	●

## 5 環境監査（平成 16 年度）

### (1) 内部監査

職員による環境監査を実施しました。

これらの結果は、実施状況などの不適合の程度に応じて、重大な不適合、軽微な不適合、観察の 3 段階で評価します。

結果は、良好であり、いずれにも該当しませんでした。

### (2) ISO 14001 更新審査（外部審査）

ISO 14001 の対象施設では、審査登録機関の審査員により実施されました。

☆「良かった点」（特に高く評価された事項）2 項目

- ① 環境研修でグループ討議により自発的な課題発掘、意識醸成が図られた。
- ② アクションプラン以外に課独自環境活動を創出し、明確に実施していた。

★「悪かった点」

- ・指摘改善事項（指摘されたことは必ず改善しなければならない事項）0 件
- ・改善の機会（指摘事項ではありませんが、改善されたほうが良いもの）5 件
  - ① 環境関連法令等を所管する部署の把握機能強化と対応の適正化の余地。
  - ② ISO 規格の改定に合わせて、現状に即したシステム文書の検討が必要。
  - ③ 各部署の目標達成のプラス評価を行うことが PDCA を回すことにつながる。
  - ④ 監査員の毎年交代はシステムの熟成に追従する監査技術の深化に支障。
  - ⑤ 目標未達成の原因分析の実施効果を見る上で、課内指標の検討が必要。

## 6 環境保全事業の成果とその費用に関する試算

はじめに

この試算は、平成16年度に府中市役所が行った環境保全事業について、その成果と要した費用を定量的に算出することにより、事業のあり方を費用対効果という視点から見直して、今後の施策の検討に役立てようとするものです。

環境保全事業を評価するための仕組としては、環境省が推奨している環境会計がありますが、この手法はおもに民間企業を対象にしたものであり、自治体において環境会計を導入するには、予算や組織の特性に合わせた詳細な検討が必要となっています。

そこで、今回は環境会計の目的に適合させることを考慮し、独自の方法を用いて環境保全に要したコストとその効果の把握に努めることとしました。

### (1) 試算の対象範囲

府中市は、環境基本計画の内容を実現するために、平成16年3月に環境行動指針を策定し、市民、事業者、行政のそれぞれが環境保全に向けた施策や行動を実施しています。

今回の試算は、この環境行動指針に示されている行政の環境施策のうち、環境安全部が行っている施策を対象の範囲として、決算数値等をもとに算出を試みました。

平成16年度の環境保全事業の実施結果一覧

区 分	事業に要した費用(千円)	主な取組の内容
自然環境の保全	3,616	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川水質調査、湧水調査、地下水調査</li> <li>・多摩川動植物市民調査、市民ボランティアの養成</li> <li>・酸性雨市民調査</li> <li>・雨水浸透施設の設置助成 1件</li> </ul>
公園・緑地の整備	80,960	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑のネットワーク拠点整備基本計画検討協議会の運営</li> <li>・既存樹林地の保存</li> <li>・公園等の清掃 176か所</li> <li>・ムサシノキスゲ保護活動への支援</li> <li>・崖線の緑の保全</li> <li>・親水路整備工事の実施</li> <li>・水辺の楽校推進協議会の設置と運営</li> </ul>
ごみ減量とリサイクル	896,170	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進審議会の運営</li> <li>・自治会のごみ減量推進説明会の実施</li> <li>・街頭キャンペーンの実施</li> <li>・ごみ減量啓発 NEWS の発行</li> <li>・リサイクルプラザの建設工事に着工</li> <li>・リサイクル可能な家庭ごみの回収</li> <li>・資源ごみの集団回収</li> <li>・ペットボトルの拠点回収箇所 800か所</li> <li>・ペットボトルの自己回収店舗の増設</li> <li>・生ごみ減量機器の購入費補助 49台</li> <li>・公園・緑道の樹木剪定枝のチップ化</li> <li>・マイバッグの製作と販売促進</li> </ul>

区 分	事業に要した 費用(千円)	主な取組の内容
公害の防止	2,759	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気中のダイオキシン調査 2回</li> <li>・ 小型焼却炉と野焼きの監視活動</li> <li>・ 事業所で使用している化学物質の把握 35件</li> <li>・ 工場への立入り調査</li> </ul>
環境問題意識の啓発	1,911	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境家計簿の普及</li> <li>・ 環境に関する冊子の作成</li> <li>・ 環境学習講座8回、環境シンポジウム2回</li> </ul>
地球温暖化の防止	2,413	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員エコ・アクションプランの取組の推進</li> <li>・ 庁内での水曜日のノーカーデー実施</li> </ul>
まちの環境美化	4,964	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境美化推進地区の指定と周知活動</li> <li>・ 喫煙禁止路線の指定と周知活動</li> </ul>
けやき並木の保全	17,233	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車の撤去</li> <li>・ 誘導整理員による自転車駐車場への誘導</li> </ul>

※ 市では、事務事業に伴って発生する温室効果ガスの削減に努めるなど、地球環境の保全に寄与できるよう積極的に取り組んでまいります。  
市民の皆さんも、毎日お使いになっている電気、ガス、水道などのエネルギー使用量をもう一度点検し、無駄のない省エネ生活に努めましょう。

# 府中市エコ・レポート

平成17年度 府中市職員地球温暖化防止への取組

府中市職員エコ・アクションプラン  
ISO14001

府中市

# 目次

ページ

1	環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	「府中市職員環境宣言」・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	府中市職員エコ・アクションプランと ISO14001・・・	2
3	府中市における二酸化炭素排出量の現状・・・・・・・・	5
4	府中市環境マネジメントシステムの取組結果・・・・・・・・	8
5	環境監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
6	環境保全事業の成果とその費用に関する試算・・・・・・・・	25

## はじめに

この報告書は、府中市環境マネジメントシステム（府中市職員エコ・アクションプラン及びISO14001）の平成17年度の取組結果を公表するものです。

### 1 環境方針

府中市は、自らが行う事務事業に伴う環境への負荷を低減するため、行動の基本となる環境方針を策定しています。

また、この方針に基づき環境マネジメントシステムを構築し、平成14年2月22日にISO14001の認証を取得しました。

環境方針は、「基本理念」と「基本方針」によって構成されており、平成16年12月1日に環境方針の一部を見直しました。

#### <基本理念>

私たち人類は、これまで自らの生活を豊かにするために活動を拡大し続けてきました。その結果地球の資源を消費し、排気ガスや廃棄物など、環境に対して大きな負荷を与えてきました。

このまま環境への負荷を減らすことなく活動を続ければ、地球の環境は破壊され、生命の生存すら危ぶまれる状態となることは想像に難くありません。環境を守ることは、私たちに与えられた使命であると言えます。

地球環境問題は多くの複雑な問題を抱えています。いくつかの対策を実施したことで簡単に結果が出て解決されるというものではありません。問題の解決のためには、行政や事業者、市民がそれぞれの立場で、できるところから地道な努力を積み重ね、大量生産、大量消費、大量廃棄に裏付けられた社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷が少ない持続的発展が可能なものに変えて行くことが必要です。

府中市は、これまでも施策の中で環境にやさしいまちの創出を進めてきました。また、職員自らも環境負荷が少ない事務事業の実施を目指して、庁舎や各施設で省資源、省エネルギー、ごみ減量、リサイクル、緑化などに努めてきました。しかし、最近の国際的な地球温暖化への取組や国内の環境に関する法律の制定など、新たな環境保全への対応が進展するなかで、府中市職員は、市が事業者でありかつ消費者であることをここでもう一度認識し直し、自ら環境負荷低減のための行動をこれまで以上に推進することにより、先導的な役割を担うことが環境問題解決のためにきわめて重要であると考えます。

今、私たち府中市職員は、できるところから、自主的、積極的、継続的に環境負荷低減のための活動を進めます。

#### <基本方針>

府中市は、自らが行う事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、全職員が一体となって、環境保全活動に取り組みます。

- 1 「府中市職員エコ・アクションプラン」を推進するなかで、特に次の項目については優先して取り組み、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷の低減に努めます。
  - (1) 電気、燃料、ガス等の使用量削減による省エネルギーの推進
  - (2) 紙、水道等の使用量削減による省資源の推進
  - (3) グリーン購入の推進
- 2 府中市環境基本計画に基づき、府中市環境行動指針に示す環境保全の取組を積極的に推進します。
- 3 公共工事の実施に当たっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 4 環境目的及び目標を設定し定期的な見直しを行い、環境負荷低減施策の継続的改善を進めます。
- 5 環境関連法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。

平成16年12月1日

府中市長 野口忠直

# 府中市職員環境宣言

(府中市職員エコ・アクションプランより)

「地球環境にやさしい生活」 私たち職員はここに宣言します。

私たち職員は、  
地球温暖化防止を始めとする  
地球環境の保全に寄与できるように、  
職場から家庭に至るまで、職員一人ひとりが  
自主的、積極的に取り組みます。

## 2 府中市職員エコ・アクションプランと ISO14001

### (1) 府中市職員エコ・アクションプラン

府中市職員エコ・アクションプラン（以下、本文中は「エコ・アクションプラン」といいます。）は、府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を、自ら低減するための計画として策定されました。

#### ア 計画の位置づけ

- a 地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条の「地方公共団体実行計画等」
- b 国の率先実行計画に定める「地方公共団体における環境負荷低減のための率直的な取組」
- c 府中市環境基本条例第 12 条の「環境管理及び環境監査」

#### イ 計画期間

平成 13 年度を初年度として、平成 17 年度までの 5 年間

#### ウ 基準年度

平成 11 年度

#### エ 対象

- a 施設 府中市内の市立学校を除く市の施設
- b 職員 上記 a の施設への所属にかかわらず、全職員

#### オ 環境目標

事務事業の実施に伴って排出される温室効果ガスを、次のとおり環境目標を定めました。

平成 11 年度比で平成 17 年度までに 5%以上削減する。

<目標数値>

平成 11 年度の排出量 (基準年度)	平成 17 年度の目標
二酸化炭素排出量 10,0077t	5%以上削減 9,573t 以下

## カ 環境負荷低減行動に関する環境目的・目標

環境に影響があると考えられる原因ごとに目標を定めています。

<表 1> 環境低減行動に関する環境目的・目標

環境目的	事業別環境目標	平成 17 年度の目標
省エネルギーの推進	電気使用量の削減	10%以上削減
	燃料使用量の削減	5%以上削減
省資源の推進	紙使用量の削減	5%以上削減
	紙廃棄量の削減	5%以上削減
	水道使用量の削減	5%以上削減
	文具使用量の削減	5%以上削減
省資源・省エネルギーの推進	車の走行距離の削減	5%以上削減
グリーン購入の推進	環境にやさしい車の購入	構成比率 25%以上
	環境にやさしい商品の購入	18 品目以上

## キ 環境負荷低減行動

- 基本的視点
- ・ 事務事業に伴う無駄をなくす。
  - ・ できるところから自主的・継続的に実施する。
  - ・ 行動を習慣化する。

<表 2> 環境低減行動

行動名	内容		対象
日常取組項目	24 項目の自主的取組 (注 1)		全職員
重点取組項目	日常取組項目より年度ごとに選び重点実施 (注 2)		対象範囲内
課重点取組項目	目標を定めて実施	1 車の走行距離・ガソリン使用量の削減	対象範囲内
		2 紙使用量の削減	
		3 文房具等使用量の削減	
課独自項目	課ごとに 1 項目以上定めて実施		対象範囲内

<表 2> 中の (注 1) 及び (注 2) について

<p>(注 1) 日常取組項目</p> <p>職員が日頃から自主的に取り組む項目です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 レジ袋は受け取りません。</li> <li>2 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。</li> <li>3 OA 機器の未使用時の電源を切る。機械の省エネルギー設定。</li> <li>4 喫煙室の空気清浄機は不要時の電源を切る。照明はつけない。</li> <li>5 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。</li> <li>6 車のアイドリングを止める。</li> <li>7 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。</li> <li>8 階数の差が 3 階まではエレベータには乗らない。</li> <li>9 下りのエレベータには乗らない。</li> <li>10 トイレの便座シートやウォシュレットの温度設定は色目盛りの下端を最大とし、夏はさらに低めにする。</li> <li>11 トイレのウォシュレットの電源は、土日等使用しない時は切る。</li> <li>12 給湯器の湯水を流しながら使用しない。</li> <li>13 給湯器のガスの種火は午後 4 時 30 分には消す。</li> <li>14 環境にやさしい商品を購入する。</li> <li>15 物品購入に当たっては必要以上に購入しない。</li> <li>16 印刷コピーは必要なだけにする。</li> <li>17 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。</li> <li>18 帰りの際はコピー機のスイッチを切る。</li> <li>19 割り箸等は使わない。</li> <li>20 シュレッダーの未使用時は電源を切る。</li> </ol>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 21 会議室の冷暖房温度設定を適正にする。
- 22 会議室の冷暖房や照明は会議開始の10分前まではつけない。
- 23 コーヒーメーカー・電気ポットは使用しない。
- 24 各自の取組。

(注2) 重点取組項目

(注1) で示した日常取組項目から年度ごとに選定して重点的に実施する項目です。

<平成17年度 重点取組項目>

- 1 レジ袋は受け取りません。
- 2 昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要な照明の消灯。
- 3 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない。
- 4 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。
- 5 コピー機の未使用時はリセットボタンを押す。

## (2) 府中市の ISO14001

### ア 認証取得

エコ・アクションプランを中心として、これに環境に貢献する施策及び公共工事の環境負荷低減対策を加えて環境マネジメントシステムを再構築し、平成14年2月22日に ISO14001 の認証を取得しました。

### イ 認証登録の更新（平成16年度）

ISO14001 認証登録は3年ごとに更新が行われるため、平成16年度に更新審査に合格し、認証登録を更新しました。

### ウ 認証取得の範囲

次の施設で実施する事務事業について認証を取得しました。

- a 府中市役所本庁舎
- b 府中駅北第2庁舎（都市整備部水道課を除く。）
- c 府中市立中央図書館

### エ 府中市の環境マネジメントシステム

府中市環境マネジメントシステムは、ISO14001 の対象範囲のほか、対象範囲以外でエコ・アクションプランのみが適用になる取組も含めた、府中市の取組の全体を言います。

#### ☆ ISO

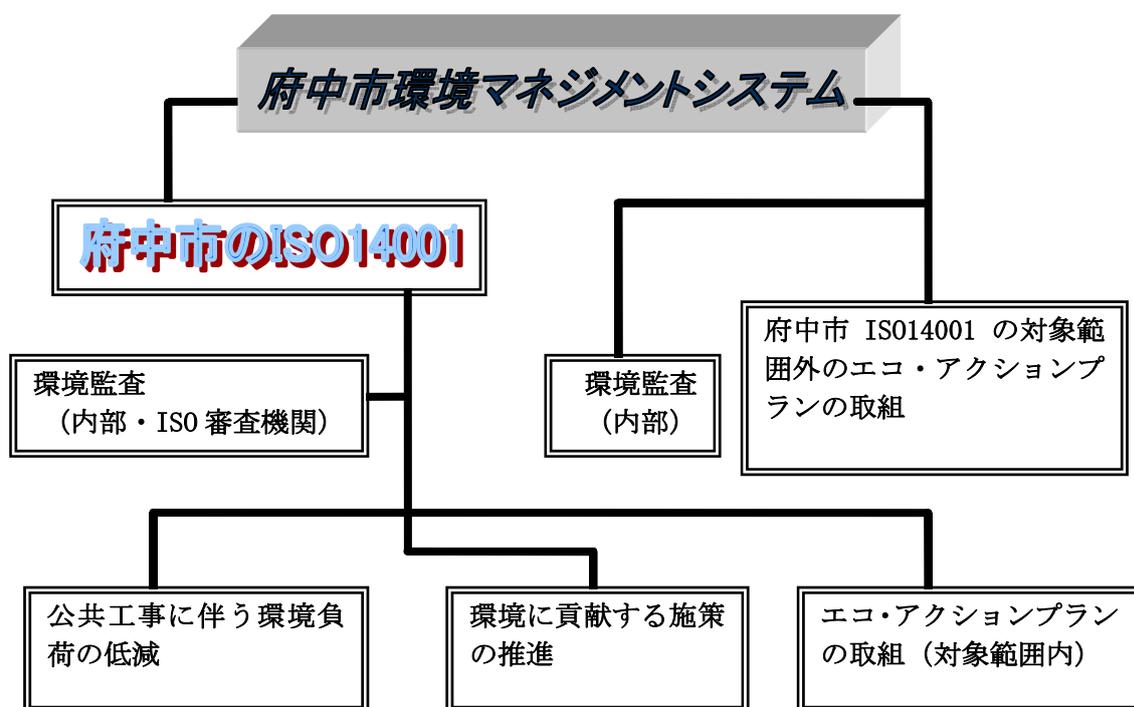
ISO は、「国際標準化機構 (International Organization for Standardization)」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織 (NGO) で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

#### ☆ ISO14001

ISO が定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCA サイクル (計画→実施→点検→見直し→計画のサイクル) を回すことで環境負荷低減行動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。

ISO14001 を認証取得したということは、環境に配慮した仕組みが国際規格に適合するということの証明になります。

日本では、JISQ14001 として発効しています。



### 3 府中市における二酸化炭素排出量の現状

#### (1) 気温の変化

東京の平均気温は明治 19 年から平成 15 年まで、約 3 度の上昇傾向となっています。府中の年平均気温は、気温の上昇傾向は明らかではありませんが、昭和 55 年以後にみると、東京に似た上昇傾向が見られます。

これらは、ヒートアイランド現象であると考えられ、地球温暖化に影響していると言われています。

#### ☆ ヒートアイランド現象

都市では、大量のエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルト等で覆われているため水分の蒸発による気温の低下が妨げられ、郊外部に比べて気温が高くなっています。この現象は、等温線を描くと都心部を中心とした「島」のように見えるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

#### ☆ 地球温暖化

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が 2007 年 2 月に発行した報告書では、全地球の平均地上気温は、2001～2005 年と 1850～1899 年を比較すると 0.57～0.95℃上昇していると指摘されている。また、20 世紀後半の北半球の平均気温は、過去 500 年間のうちのどの 50 年間よりも高かった可能性がかなり高いとされています。地球温暖化の進行は、地球環境問題の中で最も深刻な問題となっています。

地球温暖化の主な原因は、人間活動による二酸化炭素などの温室効果ガスの大量排出と言われています。解決のためには、すべての人が、今すぐに、できることから活動することが大切です。

## (2) 二酸化炭素排出量及び吸収量

### ア 府中市全域の二酸化炭素排出量の推定

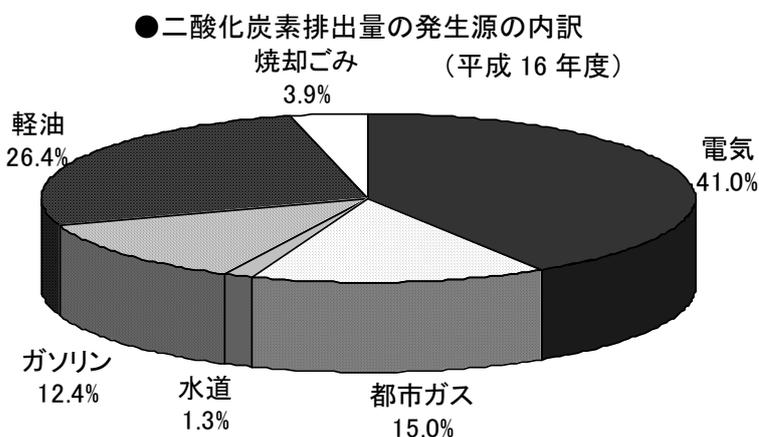
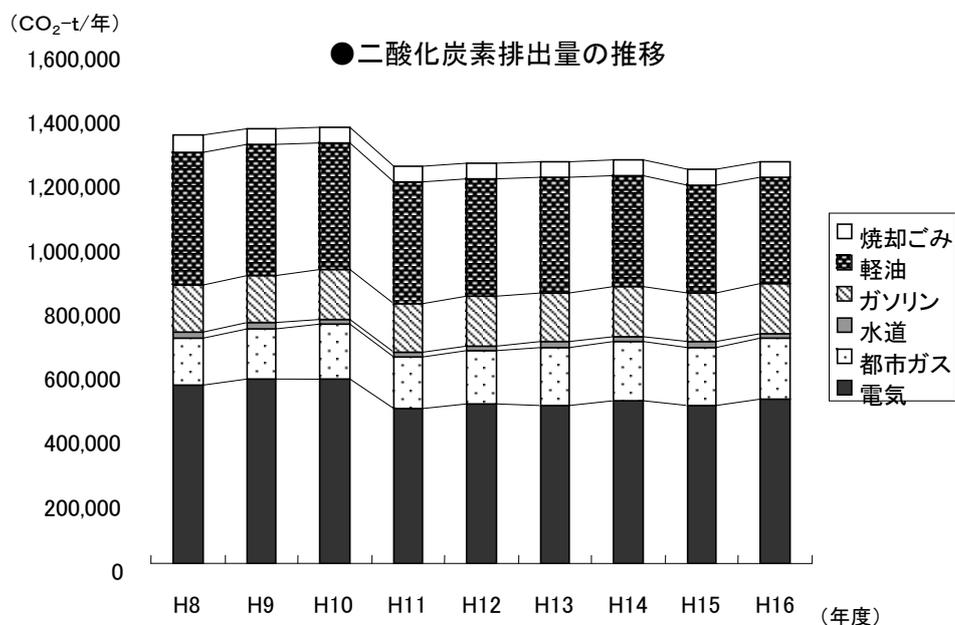
(CO<sub>2</sub>-t/年)

二酸化炭素発生源	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
電気	557,946	574,454	574,072	483,067	498,317	495,025	505,314	493,972	513,547
都市ガス	146,013	159,607	171,559	158,838	166,093	179,489	186,925	181,005	187,499
水道	16,329	16,297	16,193	16,058	15,926	15,974	15,808	15,839	16,011
ガソリン	146,555	148,877	152,965	150,885	151,586	152,681	153,991	153,828	155,511
軽油	418,259	408,379	396,311	380,962	370,427	361,037	347,405	335,784	331,464
焼却ごみ	50,252	49,882	49,868	47,377	47,966	48,825	49,302	49,306	49,291
合計	1,335,353	1,357,496	1,360,968	1,237,188	1,250,314	1,253,031	1,258,745	1,229,735	1,253,322
人口	218,501	220,576	222,759	224,205	226,769	231,511	234,247	238,161	240,553
一人当たり 二酸化炭素排出量	6.11	6.15	6.11	5.52	5.51	5.41	5.37	5.16	5.21

出典：府中市統計書 平成17年版  
排出係数：環境家計簿（環境省）

表及びグラフに示すように、府中市全域から排出された二酸化炭素の量を、市内の電気、都市ガス、水道、ガソリン、軽油、焼却ごみなどから推定しました。

この結果では、平成16年度の府中市の二酸化炭素排出量は平成11年度に比べておよそ1.3%増加しています。



## イ 府中市全域の二酸化炭素吸収量

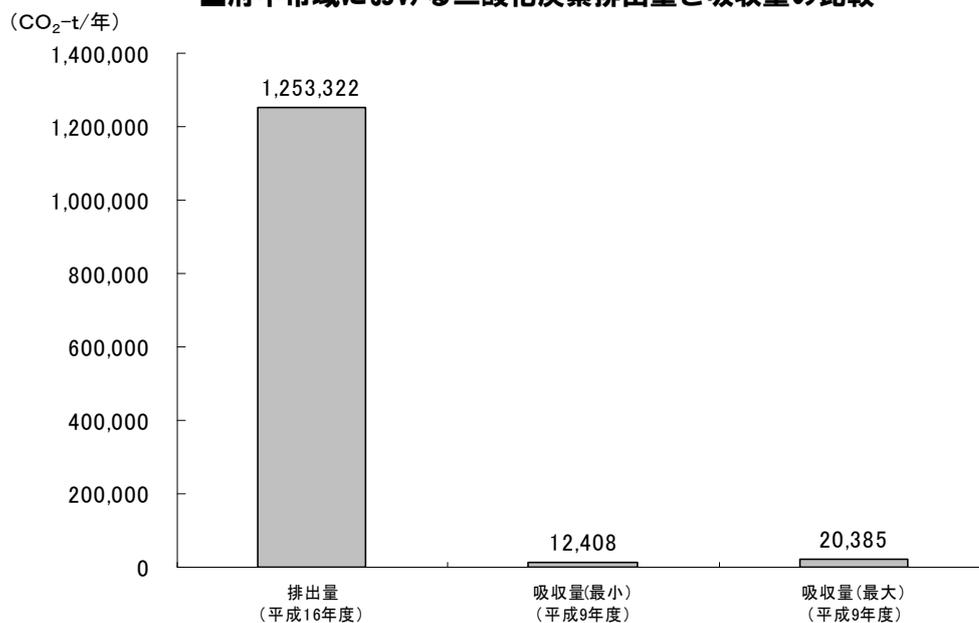
■府中市域の緑被地（樹木・草地）による二酸化炭素吸収量（平成9年）

区 分	緑被地面積 <sup>1)</sup> ha	二酸化炭素固定原単位 <sup>2)</sup> t/ha	二酸化炭素吸収量 CO <sub>2</sub> -t/年
樹木被覆地	443.11	20～30	8862.2～13293.3
草 地	354.57	10～20	3545.7～7091.4
合 計	797.68	—	12407.9～20384.7

出典1) 「府中市のみどり」（平成10年3月、府中市）

出典2) 「大気浄化植樹マニュアル改訂版」（平成7年3月、公害健康被害補償予防協会）

■府中市域における二酸化炭素排出量と吸収量の比較



表及びグラフに示すように、府中市全域の緑被地による二酸化炭素吸収量を、市内の樹木被覆地、草地から推定しました。

平成16年度の府中市域における二酸化炭素排出量（1,253,322 CO<sub>2</sub>-t/年）と比較すると、府中市域における二酸化炭素吸収量は約1.0%～1.6%となっています。

※平成9年以降の緑被地調査は実施していません。

## ウ 二酸化炭素排出量に見る世界の中の府中市

年または年度 <sup>(注)</sup>	平成11 (1999)	平成12 (2000)	平成13 (2001)	平成14 (2002)	平成15 (2003)	平成16 (2004)
世界 <sup>(出典1)</sup>	23,247,000,000	23,022,071,000	23,576,666,667	24,134,000,000	25,186,333,333	データなし
日本 <sup>(出典2)</sup>	1,233,700,000	1,254,600,000	1,239,300,000	1,276,800,000	1,284,400,000	1,285,800,000
東京都 <sup>(出典3)</sup>	61,700,000	63,000,000	61,000,000	67,100,000	72,500,000	66,700,000
府中市	1,238,631	1,250,315	1,253,031	1,258,746	1,229,736	1,253,322
府中市役所	9,593	8,968	8,984	9,836	11,147	9,043

出典1) 「エネルギー・経済統計要覧」(財団法人 日本エネルギー経済研究所)

出典2) 温室効果ガスインベントリ(環境省)

出典3) 東京都資料(東京都環境局HP)

注) 世界及び日本は年集計、東京都は年度集計のデータを示す。

地球規模で見ると、府中市の排出量はわずかであるかもしれませんが。

しかし、それぞれの排出源におけるわずかな二酸化炭素等の温室効果ガスが、地球温暖化を引き起こしています。逆に考えると、小さな対策の積み重ねが、地球温暖化防止の大きな一歩となります。

府中市職員は、各自ができるところから環境負荷低減活動に取り組み、継続することにより事務事業に伴って排出される温室効果ガスの抑制に努めています。

## 4 府中市環境マネジメントシステムの取組結果

### (1) 府中市職員エコ・アクションプランの取組結果

#### ア 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>換算)の排出量の削減

##### a 環境目標

環境目標は、温室効果ガスの排出量を平成17年度までの5年間で5%以上減らすこととしているので、各年度では1%以上の削減が目標となります。

この目標の達成に向けて、市の各施設で省エネルギー、ごみ減量などに努めましたが、平成17年度では、平成11年度に比べて3.8%の削減にとどまっています。

排出量増加の主な原因としては、市の各施設からの主な排出源である電気の排出係数が、原子力発電所の停止などの影響で、平成11年度に比べ約14.1%も上昇している事が考えられます。

<表4>平成11年度と平成17年度の温室効果ガス排出量の比較

平成11年度	平成17年度	削減量	削減率	目標	評価
10,077t	9,698t	379t	3.8%	5%削減	△

排出係数：地球温暖化対策推進法施行令(平成18年3月)及び東京電力㈱公表値

☆ 目標の達成度合いの評価は、このエコ・レポートでは、次の3段階とします。

目標を達成しました。	基準年度に比べて環境への負荷を削減しましたが、目標に至っていません。(基準年度と同じ結果を含みます。)	環境負荷を低減できませんでした。
○	△	●

## ☆ 温室効果ガスの排出量の計算

平成 18 年 3 月に改正された地球温暖化対策推進法の施行令第 3 条に記載されている排出係数に基づいて算出をしています。また、電力の排出係数につきましては、東京電力㈱から公表されている各年度の排出係数を使用しています。

昨年度まで使用していた排出係数と今年度使用している排出係数が異なるため、温室効果ガスの排出量も前年度までのレポートに記載された数値とは異なっています。

## ☆ 温室効果ガス

太陽から地球に降り注ぐ光は素通りさせますが、地球から宇宙に逃げる赤外線を吸収するため、地球の温度を上昇させる働きのあるガスのことを言います。

京都議定書及び地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化イオウの 6 物質が温室効果ガスとされています。

府中市では、温室効果ガスの量は、二酸化炭素の重さ (CO<sub>2</sub>-t) に換算して表しています。

## ☆ 京都議定書

京都議定書は、1997年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において、主に先進国における地球温暖化対策として、具体的な削減対象ガス(二酸化炭素、一酸化二窒素、メタン、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄)とその削減目標(1990年水準から日本は6%、欧州は8%削減など)、約束期間(2008年から2012年の間)を定め、採択されました。

米国(7%削減)の離脱によって、京都議定書の発効が危ぶまれておりましたが、ロシアの批准によって、平成17年2月16日に発効されました。

京都議定書の発効に伴って、わが国全体の地球温暖化防止対策をはじめ、各都道府県及び各市町村がそれぞれの地域で、市民、事業者のみなさんと協働して、省エネ等の対策を進めていくことが必要となります。

また、京都議定書における約束期間後である2013年以降の世界的な枠組みに関しては、2006年11月にケニアのナイロビで開催された気候変動枠組条約第12回締約国会議(COP12)及び京都議定書第2回締約国会議(COP/MOP2)から議論が開始されており、現在削減義務を負っていないアメリカや途上国(中国やインドなど)の参加が求められています。

各温室効果ガスの主な発生原因

温室効果ガス	化学式 又は略号	主な発生原因
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	石炭、石油の燃焼など。産業、運輸部門など
メタン	CH <sub>4</sub>	稲作、家畜などの農業部門
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	燃料の燃焼及びナイロン原料の製造
ハイドロフルオロカーボン	HFC	代替フロン的一种として化学工業やエアコン
パーフルオロカーボン	PFC	電子部品検査、エッジング
六フッ化硫黄	SF <sub>6</sub>	変圧器などの電気絶縁ガス

b 温室効果ガスの内訳

府中市役所から排出される温室効果ガスの内訳は、表5のとおりで、二酸化炭素がほとんどを占めており、年度ごとの変化はほとんどありません。

二酸化炭素は、主に、電気の使用や燃料などの燃焼に伴って発生します。

<表5> 排出された温室効果ガスの種類別内訳

	平成11年度	平成17年度	府中市における主な排出原因
二酸化炭素	99.796%	99.907%	電気の使用、燃料の燃焼
メタン	0.011%	0.003%	車の走行、ごみの燃焼
一酸化二窒素	0.166%	0.063%	車の走行
ハイドロフルオロカーボン	0.027%	0.027%	カーエアコンの使用
合計	100%	100%	

(注) 六フッ化硫黄及びパーフルオロカーボンの発生は認められませんでした。

c 温室効果ガスの排出源別内訳

<表6> 温室効果ガスの排出源別内訳

排出源		平成11年度 (%)	平成17年度 (%)
燃料等エネルギー使用 (車以外)	電気	61.10	62.85
	都市ガス	17.03	17.34
	灯油	18.18	16.31
	その他	1.01	1.43
小計		97.32	97.93
庁内排出ごみの燃焼		0.39	0.03
小計		0.39	0.03
車による排出	燃料の燃焼	2.20	1.97
	走行に伴う排出	0.06	0.04
	フロンガスの排出	0.03	0.03
小計		2.29	2.04
合計		100.00	100.00

温室効果ガス排出源別に排出量の割合を求めました。

府中市役所から排出された温室効果ガスの発生源は、燃料等のエネルギーの使用に伴う発生が主なもので、特に、電気の使用による発生量が最も多くなっています。

府中市役所の温室効果ガスの削減には、電気の使用量の削減を中心とした省エネルギー対策が重要であることがわかります。

## イ 温室効果ガスの削減のための取組

事務事業に伴って発生する温室効果ガスを削減するため、環境負荷低減行動で定めた取組を次のとおり実施しました。

取組の対象は、市立学校を除く府中市内の市の施設です。また、府中市美術館は、平成12年度に設置されたため、基準を平成11年度に設定している今回の報告では対象としていません。

### (7) エネルギーの使用量の削減

電気及びガソリンの使用量の削減など省エネルギーに努めましたが、エネルギー使用が原因となる温室効果ガスの排出量は、およそ3.8%(338.8t)削減にとどまりました。

主な原因としては、前述の通り、電気の使用に関する排出係数の変化が考えられます。ただし、省エネルギーに努めた結果、府中市の光熱費に関して、およそ1,600万円相当の節約をすることができました。

<表7> エネルギーの使用量並びに温室効果ガス排出量及び削減

項目	使用量 (合計)		削減結果	温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> )			使用量削減目標	評価	
	11年度	17年度		11年度	17年度	削減量			
燃料使用量	ガソリン	62.8kℓ	43.6kℓ	30.6%	145.0t	101.1t	43.9t	5%	○
	灯油	729.8kℓ	635.0kℓ	13.0%	1,831.7t	1,581.3t	250.4t	5%	○
	軽油	29.0kℓ	34.4kℓ	▲18.6%	76.5t	90.0t	▲13.5t	5%	●
	LPガス	33.6t	46.4t	▲38.1%	101.6t	139.1t	▲37.5t	5%	●
	都市ガス	798.3千m <sup>3</sup>	808.6千m <sup>3</sup>	▲1.3%	1,716.3t	1,681.9t	34.4t	5%	●
電気使用量	17,246.0千kWh	16,386.2千kWh	5.0%	6,156.8t	6,095.7t	61.1t	10%	△	
エネルギーの使用に伴う温室効果ガス排出量の合計					10,027.9t	9,689.1t	338.8t	—	—

### (4) の走行距離の削減

「毎週水曜日は車に乗らないDAY」を実施し、その他の日もできる限り車の使用を自粛することにより、庁用車の走行距離を減らすことができました。

<表8> 車の走行距離の削減

車種	走行距離 (千km)			削減率	年度削減目標	
	11年度	17年度	差		削減目標	評価
ガソリン、LPG車、CNG車	550.9	353.5	197.4	35.8%	5%	○
軽油使用車	165.5	169.7	▲4.2	▲2.5%	5%	●
電気自動車	3.5	1.0	2.5	71.4%	5%	○
合計	719.9	524.2	195.7	27.2%	5%	○

(注) 削減目標は全車種の合計値に対して設定しています。

<表 9> 車の走行に伴う温室効果ガス発生量

車 種	温室効果ガス (CO <sub>2</sub> - t)			結 果	備 考
	11 年度	17 年度	差		
ガソリン、LPG 車	5.00	3.00	2.00	40.0%	(削減目標と評価は、走行距離の削減のとおりです。)
軽油使用車	1.31	0.65	0.66	50.4%	
電気自動車	—	—	—	—	
合 計	6.31	3.65	2.66	42.2%	

(注) この表の温室効果ガスの計算は走行距離によって算出されるもので、燃料の使用に伴うものは、エネルギー使用量として計算しています。

(f) 庁内で発生するごみの減量

庁内から発生するごみについては、平成 2 年度から活動している CI 推進運動や平成 8 年度から活動している府中市ごみ減量推進懇談会により、減量とリサイクルに努めてきました。また、エコ・アクションプランでは、日常取組項目などの環境負荷低減行動を定め実践しています。

<表 10> 平成 11 年度と平成 17 年度の庁内ごみの排出量等比較

項目	11 年度(t)	17 年度(t)	差(t)	結果	目標	評価
資源化されたごみ	103	86	17	16.5%	増加	●
排出されたごみ	8.6	5.0	3.6	41.9%	削減	○
合 計	111.6	91.0	20.6	18.5%	削減	○

注 1) 「ごみの減量」は資源化が目標となっています。

注 2) 平成 17 年度の庁内のごみの種類は、OA 紙、OA 紙以外、新聞紙、ダンボール、厨芥の 5 種類でした。

注 3) 表 10 の結果では、資源化されたごみ、排出されたごみの両方が減っています。エコ・アクションプランでは、資源の使用量の削減を目的の一つとしているので、今後ごみ全体の削減に努めることが大切です。

(g) その他の環境負荷低減対策

紙の使用量の削減、水道の使用量の削減、文具使用量の削減及びグリーン購入の推進による環境負荷低減対策の結果は次のとおりです。

a 紙、水道及び文具等の使用量の削減

紙の使用量、水道の使用量、文具の購入費のすべてを削減することができました。

<表 11> 紙、水道及び文具の使用量と削減量

項 目	単 位	平成 11 年度	平成 17 年度	差	結果	削減目標	評価
紙の使用量	kg	72,975	67,259	5,716	7.8%	5%	○
水道の使用量	m <sup>3</sup>	313,151	292,235	20,916	6.7%	5%	○
文具の購入費	円	15,610,741	14,611,305	999,436	6.4%	5%	○

## b グリーン購入の推進

グリーン購入の推進は、環境にやさしい車及び環境にやさしい商品の使用を進めています。

### (a) 環境にやさしい車の使用

車の買い替え時には、低公害車など環境負荷の低い車の購入を推進しています。

<表 12> 市所有車の低公害車の台数及び比例

区分	平成 11 年度		平成 17 年度		目的率	評価
	台数	率	台数	率		
総台数	141	7.8%	133	28.6%	25%以上	○
低公害車	11		38			

☆ 低公害車は、ここでは、八都県市指定低公害車（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、さいたま市、千葉市及び川崎市で定めた低公害車）、グリーン購入ネットワーク（GPN）の指定車などを言います。

### (b) 環境にやさしい商品の購入

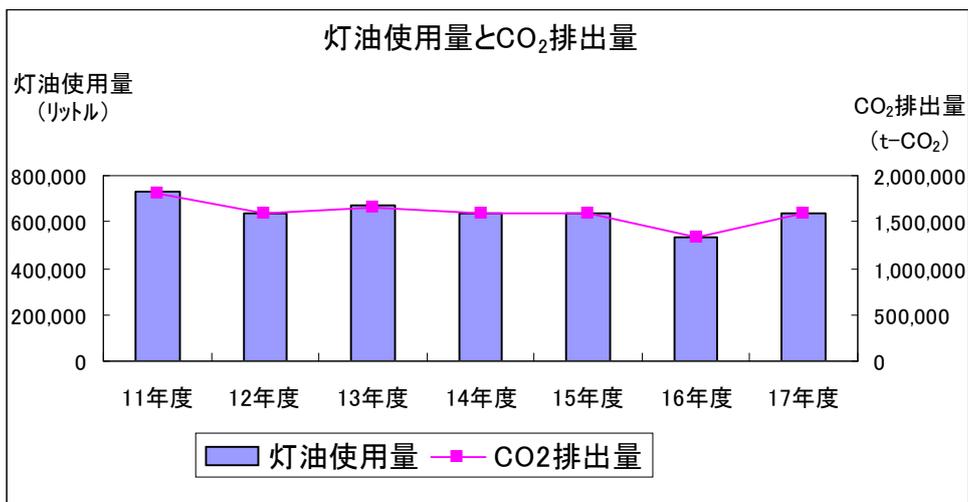
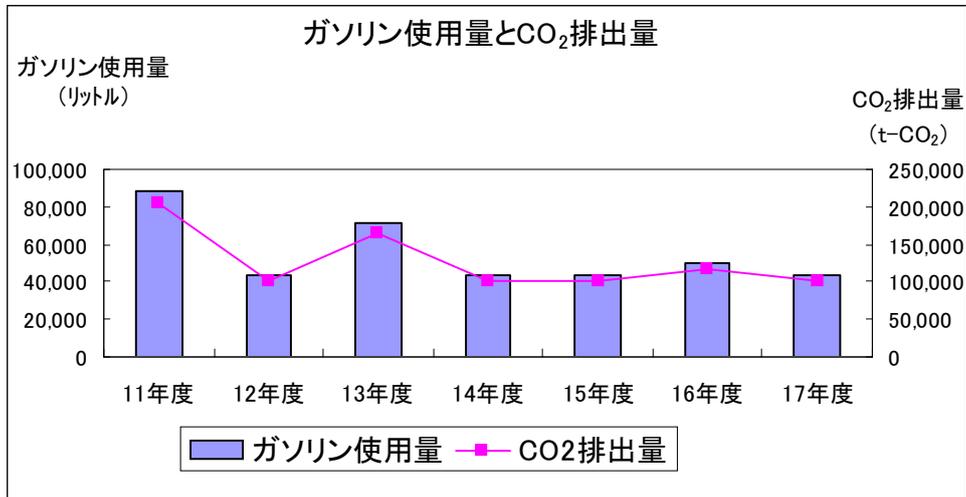
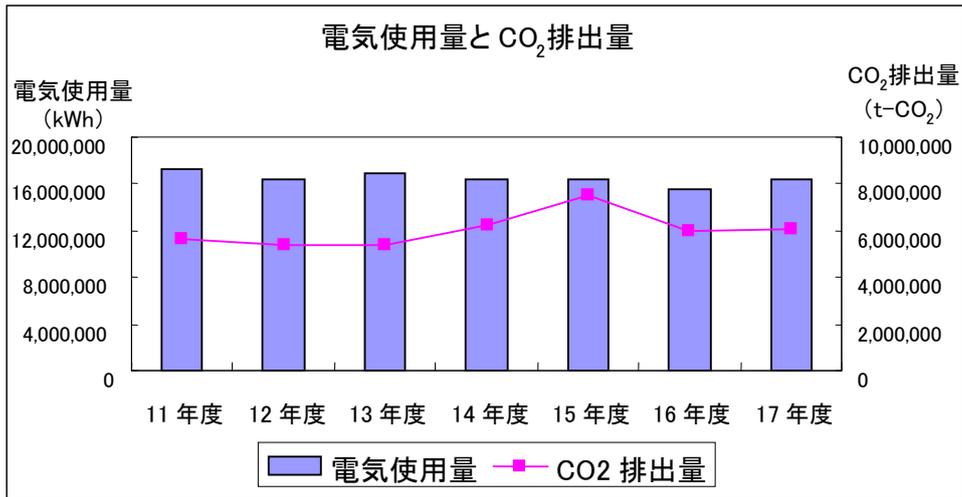
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第 10 条に該当する商品の購入指針を定め、各課で、エコマーク、省エネマークなどの環境ラベルのついた商品の購入を進めています。

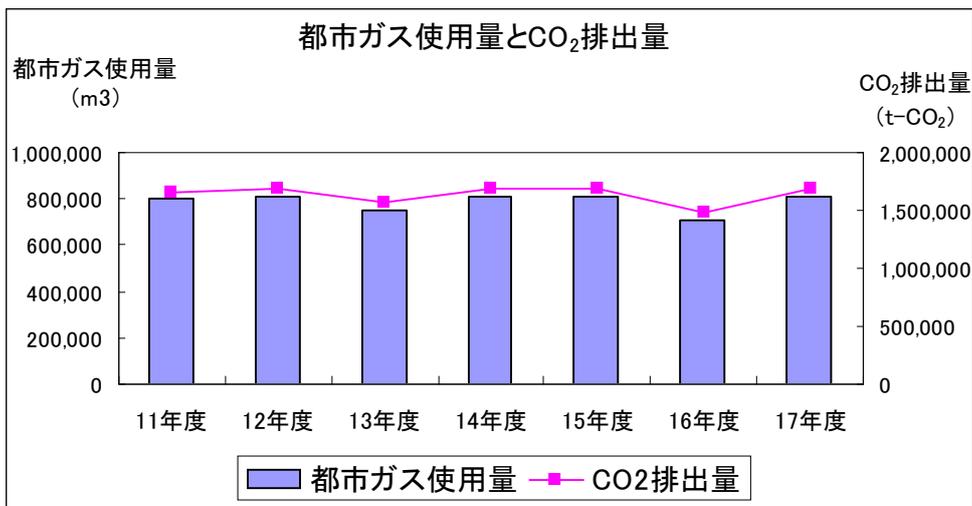
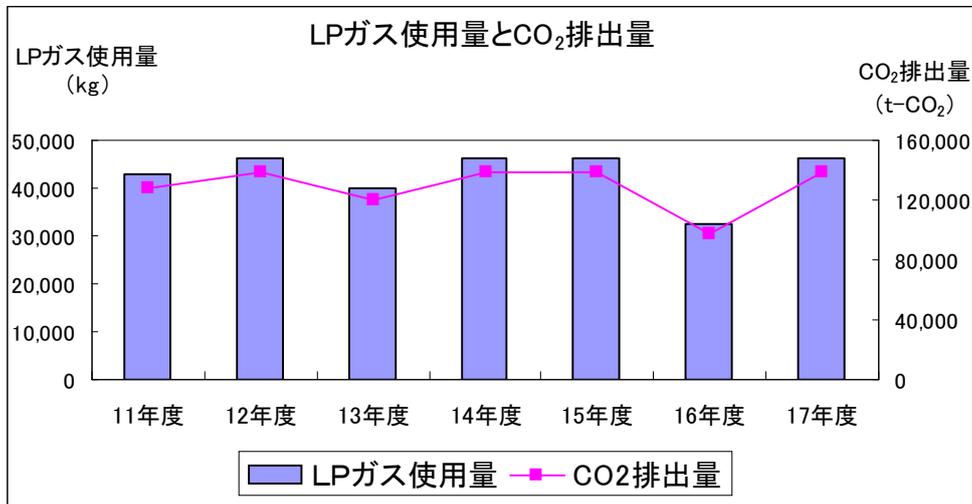
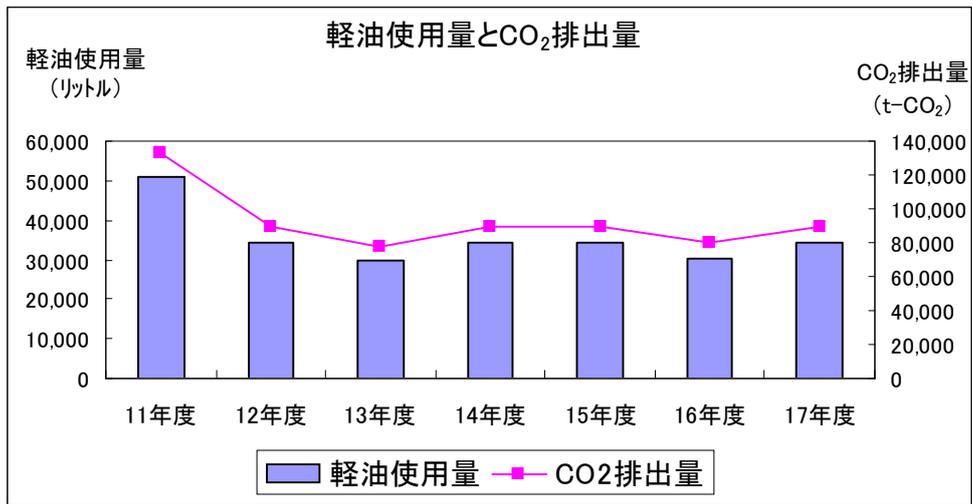
例えば、紙は古紙 100%、白色度 70%以下のものを購入しています。

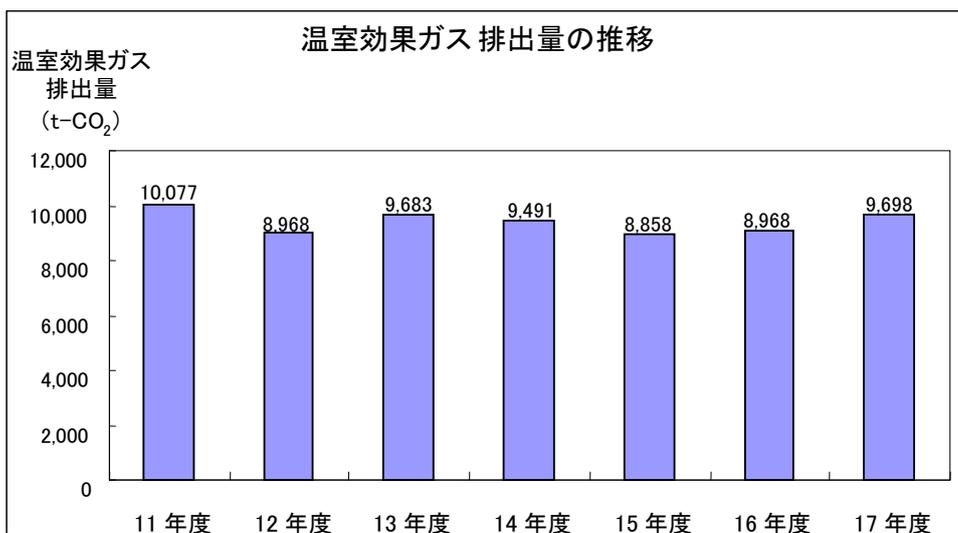
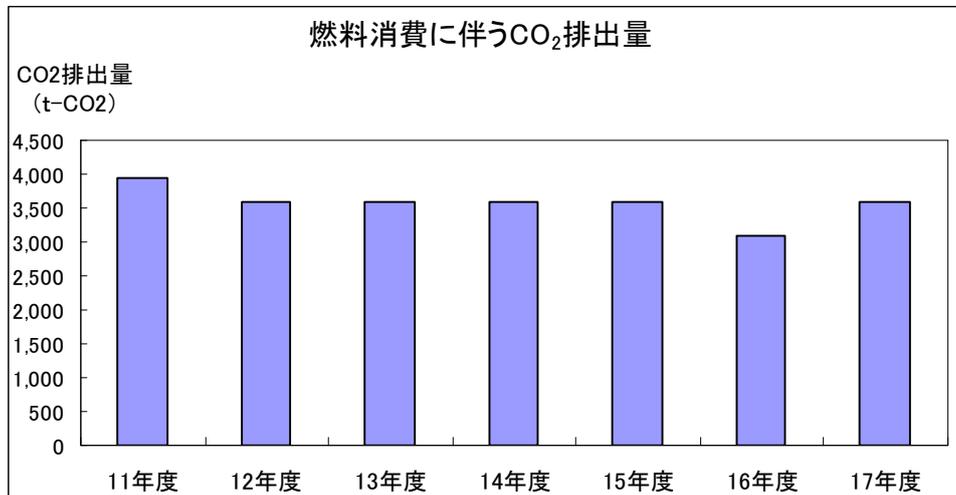
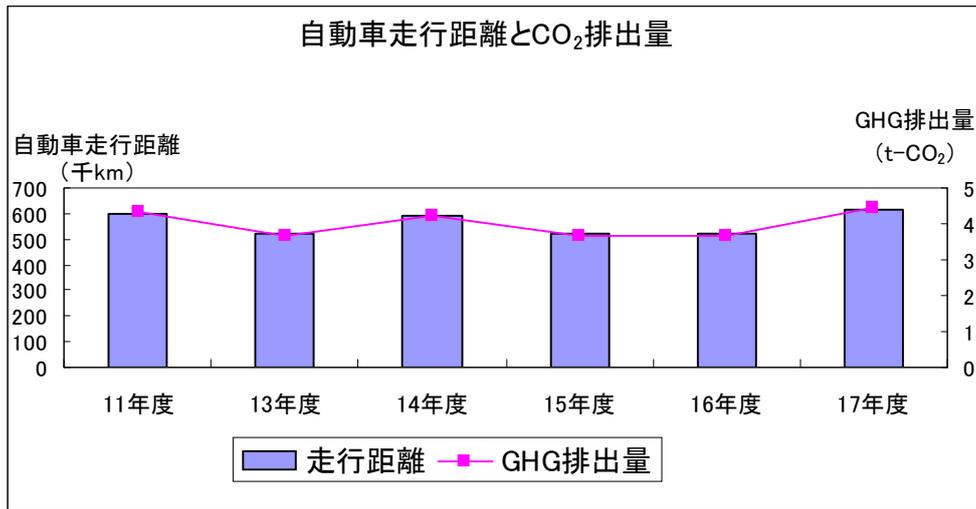
## (2) 第 1 次計画期間を通じた取組の成果

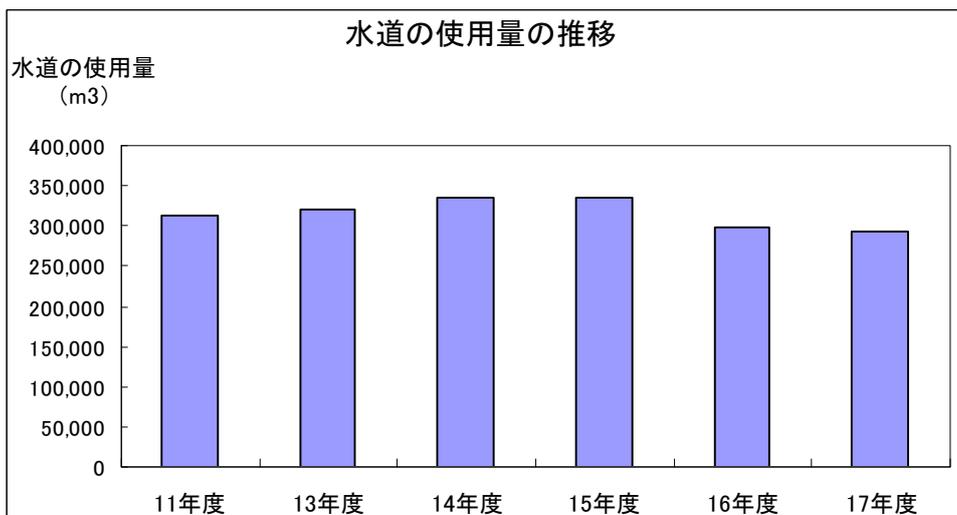
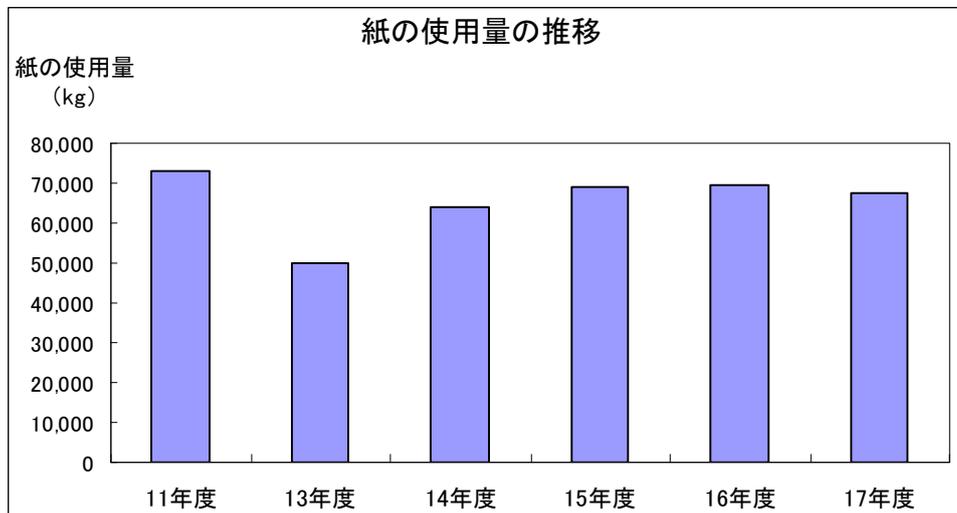
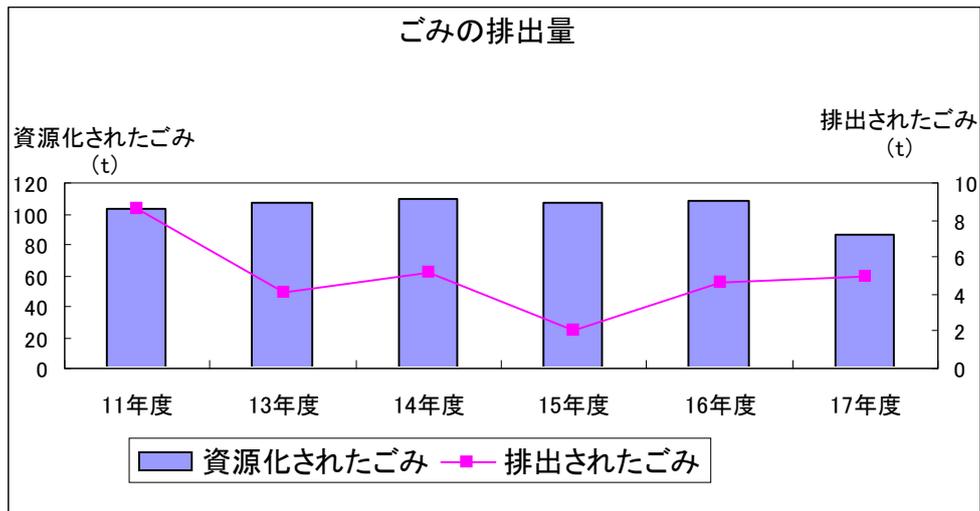
第 1 次エコ・アクションプランは平成 17 年度が最終年となっています。5 年間の取り組み結果をまとめると以下のようになります。

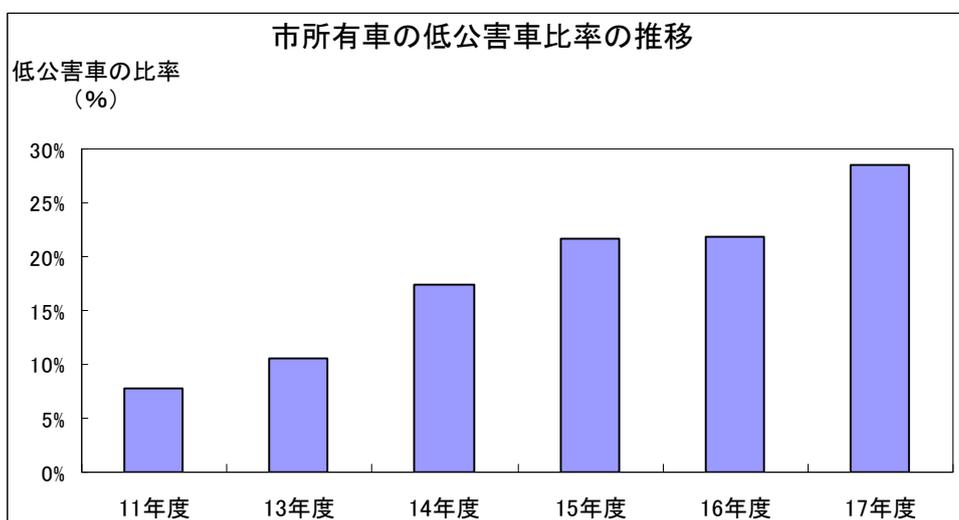
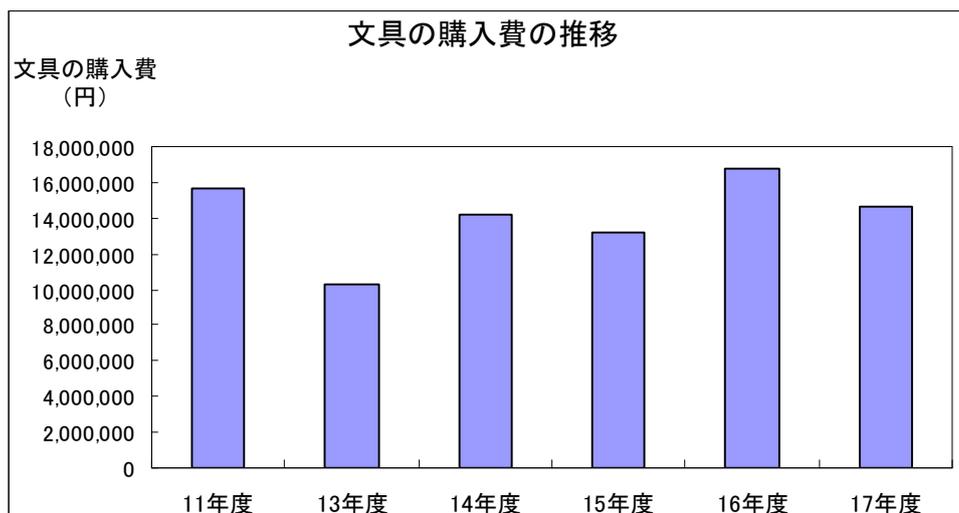
項目	単位	平成 11 年度	平成 17 年度	削減率	目標	評価
温室効果ガス排出量	t-CO <sub>2</sub>	10,077	9,698	3.8%	5%削減	△
ガソリン使用量	kℓ	62.8	43.6	30.6%	5%削減	○
灯油使用量	kℓ	729.8	635.0	13.0%	5%削減	○
軽油使用量	kℓ	29.0	34.4	▲18.6%	5%削減	●
LPガス使用量	t	33.6	46.4	▲38.1%	5%削減	●
都市ガス使用量	千m <sup>3</sup>	798.3	808.6	▲1.3%	5%削減	●
電気使用量	MWh	17,246.0	16,386.2	5.0%	10%削減	△
車の走行距離	千 km	719.9	524.2	27.2%	5%削減	○
資源化されたごみ	t	103	86	16.5%	増加	●
排出されたごみ	t	8.6	5.0	41.9%	削減	○
ごみ全体の発生量	t	111.6	91.0	18.5%	削減	○
紙の使用量	kg	72,975	67,259	7.8%	5%削減	○
水道の使用量	m <sup>3</sup>	313,151	292,235	6.7%	5%削減	○
文具の購入費	円	15,610,741	14,611,305	6.4%	5%削減	○
低公害車の比率	%	7.8%	28.6%	—	25%以上	○











### (3) 第2次エコ・アクションプランの概要

第1次エコ・アクションプランの結果を踏まえて、第2次エコ・アクションプランを平成17年度に策定しました。

#### ア 計画期間

平成18年度を初年度として、平成22年度までの5年間

#### イ 基準年度

環境負荷低減及び地球温暖化防止のための目標値の基準年度は平成16年度

#### ウ 計画の対象範囲

##### ●事務事業の範囲

対象とする事務事業の範囲は、次の組織が日常的に管理する府中市内の市の施設で行う事務事業とし、今後の取組状況を勘案しながら対象を拡大します。

- (ア) 市長の事務部局
- (イ) 出納課
- (ロ) 教育委員会の事務局
- (ハ) 選挙管理委員会の事務局
- (ニ) 監査委員の事務局
- (ホ) 農業委員会の事務局
- (ヘ) 議会の事務局

##### ●対象となる職員

上記の事務事業の範囲にかかわらず、職員が率先して行う項目については、府中市の全職員が対象となります。

#### エ 環境目的・目標

第2次エコ・アクションプランにおいては、計画期間における施設・設備の変更及び事務量の増大等を踏まえ、現状に即した目標の設定を行い、達成に向けて全職員で努力していきます。

環境目的	環境目標（平成16年度比）		
地球温暖化防止への貢献	温室効果ガス排出量	5%以上削減	
省エネルギーの推進	電気使用量の削減	5%以上削減	
	燃料使用量の削減	ガソリン	5%以上削減
		軽油	5%以上削減
		灯油	5%以上削減
		都市ガス	5%以上削減
	LPGガス	5%以上削減	
省資源の推進	紙使用量の削減	5%以上削減	
	水道使用量の削減	5%以上削減	
	文房具等使用量の削減	5%以上削減	
省エネルギー・省資源・公害防止	車の走行距離の削減	5%以上削減	
グリーン購入の推進	環境にやさしい車の使用	構成比全体の40%以上	

(4) 府中市 IS014001 の取組の結果

平成 17 年度 3 月 31 日までの IS014001 の環境マネジメントプログラムによる主な取組の結果は次のとおりです。

＜環境マネジメントプログラム＞

- ・ 公共工事に伴う環境負荷の低減
- ・ 環境貢献施策（良い影響を与える施策）の推進
- ・ 環境影響事業でエコ・アクションプランに該当しないもの

☆ 環境マネジメントプログラム

IS014001 に基づいて、環境負荷低減の目的を達成するために、年度ごとに目標を定めて実施する各課の具体的取組です。

ア 公共工事に伴う環境負荷の低減

府中市の環境マネジメントシステムでは、市が実施する発注金額 500 万円以上の公共工事について、計画の段階から取り組むべき指針として「府中市公共工事に係る環境配慮指針」を定めています。

概要は次のとおりです。

＜表 13＞ 府中市公共工事に係る環境配慮指針の概要

目的	目標		手順	
府中市の発注する公共工事の環境配慮を推進する。	重機等建設機械の低公害型機械の使用率		100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書に低公害型機械の使用を記入する。</li> <li>・ 工事中に仕様書の内容が実施されているかを確認する。</li> </ul>
	リサイクル目標	アスファルト塊	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕様書にリサイクルの推進を記入する。</li> <li>・ 東京都建設リサイクル推進行動計画等の手法を採用して、工事を実施する。</li> </ul>
		コンクリート塊	100%	
		建設泥土	60%	
		建設混合廃棄物	60%	
		建設発生木材	100%	
	建設発生残土の有効利用等	90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有効利用</li> <li>・ 現場での埋め戻し</li> </ul>	

府中市公共工事に係る環境配慮指針に基づいて、平成 17 年度担当各課で対応した結果は次の表のとおりです。

<表 14>

部 課 名	対象工事件数	未達成件数	評価
環境安全部下水道課	5	0	○
水と緑事業本部公園緑地課	6	0	○
都市整備部土木課	23	0	○
都市整備部建築課	57	0	○
学校教育部総務課	21	0	○
合 計	112	0	○

## イ 環境貢献施策の実施と評価

環境貢献施策は、事務事業を実施することで環境に良い影響を及ぼすと考えられるものを積極的に推進する施策です。

その結果と評価は表 15 のとおりです。

<表 15> 環境貢献施策の実施結果と評価

担当課	目的	目 標		結 果	評 価
		基準年度 (平成 11 又は 12 年度)	平成 17 年度 目標値		
管財課	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	循環型社会への職員意識の向上とリサイクルの推進。	○
文化コミュニティ課	由来碑・モニュメント維持管理	年 2 回の清掃の実施	年 2 回の清掃の実施	年 2 回の清掃の実施	○
市民活動支援課	自然とのふれあい	八千穂高原自然の旅外 2 回実施	八千穂高原自然の旅外 2 回実施	八千穂高原自然の旅外 2 回実施	○
環境保全課	事務事業に伴う二酸化炭素（温室効果ガス）排出量の 5%削減	排出量 10,077t	排出量 9,573t	排出量 9,698t	△
	市民の美化意識の高揚を図るとともに、市民による環境美化の推進。参加者 18,500 人(市民清掃及び多摩川清掃参加の増加)	参加者数 16,500 人	参加者数 18,500 人	参加者数 14,518 人	●
	全庁的な環境負荷低減活動及び保全活動の継続的改善（ISO14001 推進）	環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動の取組	環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動の取組	環境マネジメントシステムに基づく負荷低減活動、保全活動	○
	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	酸性雨市民調査、大学研究	○
ごみ減量推進課	放置自転車の再生量を平成 15 年度の基準に維持	640 台	587 台	527 台	●
	粗大ごみの家具の再生量を平成 15 年度の基準に維持	773 台	773 台	595 台	●
	不用品の受託受付件数を平成 15 年度の基準に維持	108,100 件	108,100 件	114,408 件	○
	生ごみの回収量を平成 15 年度の基準に維持	268.6t	446.2t	462.9t	○
	市民団体からの回収量を平成 15 年度の基準に維持	6,408.9t	6,408.9t	7,002.0t	○

担当課	目的		目 標		結 果	評 価
			基準年度 (平成 11 又は 12 年度)	平成 17 年度 目標値		
ごみ減量推 進課	資源として出さ れたペットボト ル、廃油を回収 し、再資源化を 促進する	ペットボトル	回収 413.6t	回収 462.1t	回収 546.0t	○
		廃油	回収 5.5t	回収 6.4t	回収 6.9t	○
	廃棄物の再利用率を20.9%に する	再利用率 17.8%	再利用率 20.9%	再利用率 21.4%	○	
	廃棄物処理量を基準年度の 3.1%減を維持する	処理量 67,468t	処理量 64,866t	処理量 64,634t	○	
	くみ取り世帯数を20%減らす	くみ取り世帯数 137世帯	くみ取り世帯数 109世帯	くみ取り世帯数 78世帯	○	
下水道課	地下水の枯渇防止	雨水浸透ます 毎年3,300基	雨水浸透ます 3,300基	雨水浸透ます 3,768基	○	
公園緑地課	保存樹木の保全	保存樹木本数 2,200本	保存樹木本数 2,050本	保存樹木本数 2,133本	○	
	優良生垣の整備の推進	整備延長 180m	整備延長 180m	整備延長 671m	○	
土木課	地下水の枯渇防止	新設・改修時に 雨水浸透を検討	透水性舗装の施 工	透水性舗装 818㎡	○	
	地下水の枯渇防止	新設・改修時に 雨水浸透を検討	浸透ますの設置 の推進を図る	浸透ますの設置 4か所	○	
	都市緑化の推進	既存樹木の活用 と地域に合った 樹木の採用を推 進する	既存樹木の活用 と地域に合った 樹木の採用を推 進する	低木 606株 中高木 17本	○	
建築課	都市緑化の推進	新設・改修設計 時に対象となる 施設は、緑化を 100%実施	新設・改修設計 時に対象となる 施設は、緑化を 100%実施	緑化面積 337.44㎡ 高木 10本 中木 38本 株物 630株 対象工事 2件 実施工事 2件 実績率 100%	○	
	地下水の涵養	新設・改修設計 時に対象となる 施設は、雨水浸 透舗装、雨水浸 透ます設置を 100%実施	新設・改修設計 時に対象となる 施設は、雨水浸 透舗装、雨水浸 透ます設置を 100%実施	浸透ます 15基 浸透舗装 103.29㎡ 対象工事 5件 実施工事 5件 実績率 100%	○	

ウ 環境影響事業の環境負荷低減対策と結果（エコ・アクションプランに該当するものを除く）

環境影響事業は、環境に負荷のある事務事業で、エコ・アクションプランに該当しないものを対象として、環境負荷低減対策を実施しました。

<表 16> 環境影響事業の環境負荷低減対策の実施結果と評価

担当課	目的	目 標		結 果	評 価
		基準年度 (平成 11 又は 12 年度)	平成 17 年度 目標値		
管財課	冷暖房の温度設定に配慮し、燃料使用量を削減する。	燃料使用量 102,000ℓ	燃料使用量 98,940ℓ	燃料使用量 113,941ℓ	●
環境保全課	水源観測に伴う処理廃棄物の監視	処理報告書確認	処理報告書確認	処理報告書確認	○
図書館	灯油の管理、定期点検	定期的実施	定期的実施	定期的実施	○
図書館	暖房用ボイラー灯油の使用による大気汚染の防止	燃料使用量 13,500ℓ	燃料使用量 13,095ℓ	燃料使用量 15,000ℓ	●

## 5 環境監査（平成 17 年度）

### (1) 内部環境監査

職員による環境監査を実施しました。

これらの結果は、実施状況などの不適合の程度に応じて、重大な不適合、軽微な不適合、観察の 3 段階で評価します。

結果は、公共工事に関する事業で観察に該当するものが 1 件ありました。

### (2) ISO14001 定期審査（外部審査）

ISO14001 の対象施設では、審査登録機関の審査員により実施されました。

- ・ 改善指摘事項（指摘されたことは必ず改善しなければならない事項）0 件
  - ・ 改善の機会（指摘事項ではありませんが、改善されたほうが良いもの）6 件
- ア 目的・目標の見直し及び定期内部監査の実施時期において検討の余地。
- イ 内部監査での指摘に対する予防対策を講じることが必要。
- ウ 目標達成のための施策実施に対する評価、目標設定の妥当性において検討の余地。
- エ 有益な環境側面の整理方法について再検討の余地。
- オ 緑化については、結果から得られる効果を指標に設定し検証することが適切。
- カ 教育訓練について、効果や有効性を把握できるように工夫を検討。

## 6 環境保全の成果とその費用に関する試算

この試算は、平成17年度に府中市役所が行った環境保全事業について、その成果と要した費用を定量的に算出することにより、事業のあり方を費用対効果という視点から見直して、今後の施策の検討に役立てようとするものです。

環境保全事業を評価するための仕組みとしては、環境省が推奨している環境会計がありますが、この手法はおもに民間企業を対象にしたものであり、自治体において環境会計を導入するには、予算や組織の特性に合わせた詳細な検討が必要となっています。

そこで、今回は環境会計の目的に適合させることを考慮し、独自の方法を用いて環境保全に要したコストとその効果の把握に努めることとしました。

### (1) 試算の対象範囲

府中市は、環境基本計画の内容を実現するために、平成16年3月に環境行動指針を策定し、市民、事業者、行政のそれぞれが環境保全に向けた施策や行動を実施しています。

今回の試算は、この環境行動指針に示されている行政の環境施策のうち、環境安全部が行っている施策を対象の範囲として、決算数値等をもとに算出を試みました。

平成17年度の環境保全事業の実施結果一覧

区 分	事業に要した費用(千円)	主な取組の内容
自然環境の保全	3,267	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川水質調査、湧水調査、地下水調査</li> <li>・多摩川動植物市民調査、市民ボランティアの養成</li> <li>・酸性雨市民調査</li> <li>・雨水浸透施設の設置助成 1件</li> </ul>
公園・緑地の整備	79,739	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑のネットワーク拠点整備基本計画検討協議会の運営</li> <li>・既存樹林地の保存</li> <li>・公園等の清掃 177か所</li> <li>・ムサシノキスゲ保護活動への支援</li> <li>・崖線の緑の保全</li> <li>・親水路整備工事の実施</li> <li>・水辺の楽校推進協議会の設置と運営</li> </ul>
ごみ減量とリサイクル	691,071	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物減量等推進審議会の運営</li> <li>・自治会のごみ減量推進説明会の実施</li> <li>・街頭キャンペーンの実施</li> <li>・ごみ減量啓発NEWSの発行</li> <li>・リサイクルプラザの建設工事</li> <li>・リサイクル可能な家庭ごみの回収</li> <li>・資源ごみの集団回収</li> <li>・ペットボトルの拠点回収箇所 1,000か所</li> <li>・生ごみ減量機器の購入費補助 56台</li> <li>・公園・緑道の樹木剪定枝のチップ化</li> <li>・マイバッグの販売促進</li> </ul>

区 分	事業に要した 費用(千円)	主な取組の内容
公害の防止	1,607	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気中のダイオキシン調査 1回</li> <li>・小型焼却炉と野焼きの監視活動</li> <li>・事業所で使用している化学物質の把握 32件</li> <li>・工場への立入り調査</li> </ul>
環境問題意識の啓発	1,911	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境家計簿の普及</li> <li>・環境に関する冊子の作成</li> <li>・環境学習講座9回、</li> </ul>
地球温暖化の防止	2,638	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員エコ・アクションプランの取組の推進</li> <li>・庁内での水曜日のノーカーデー実施</li> </ul>
まちの環境美化	6,095	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化推進地区の指定と周知活動</li> <li>・喫煙禁止路線の指定と周知活動</li> </ul>
けやき並木の保全	64,016	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車の撤去</li> <li>・誘導整理員による自転車駐車場への誘導</li> </ul>

## (2) 試算結果について

今回の試算では、環境保全事業に使った費用は、約8億5千万円（人件費を除く）でした。

主な取組の内容としては、ごみの選別処理を進めるためのリサイクルプラザの建設、ペットボトル等の分別回収、自転車や家具の再生事業、親水路整備事業、公園や緑地の維持管理、放置自転車対策としての誘導整理員の配置、大気・水質・ダイオキシン類の測定調査、環境学習の実施などがあげられます。

これらの環境施策の効果を分かりやすく数値に置き換えることは難しい面があります。それぞれの事業について、費用と効果を比較するには、更に研究が必要です。今後は環境の状態を示す指標の設定や目標と達成度を比較することなどにより、環境に関する施策の状況をより分かりやすく公表していきます。

- ※ 市では、事務事業に伴って発生する温室効果ガスの削減に努めるなど、地球環境の保全に寄与できるよう積極的に取り組んでまいります。市民の皆さんも、毎日お使いになっている電気、ガス、水道などのエネルギー使用量をもう一度点検し、無駄のない省エネ生活に努めましょう。